

令和7年 第2回

大 仙 市 議 会 定 例 会 会 議 録

令和7年5月29日 開会

令和7年6月19日 閉会

大 仙 市 議 会

令和7年第2回大仙市議会定例会会議録目次

○第1日目（5月29日）

議事日程第1号	1
出席議員	2
欠席議員	2
遅刻議員	2
早退議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	3
表彰状伝達	3
開 会	3
市長招集あいさつ	3
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定（22日間）	4
諸般の報告	4
市政報告	4
大仙市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	12
議案説明・質疑・討論・表決	13
議案第64号	13
議案第65号及び議案第66号	14
議案説明・質疑・委員会付託	15
議案第67号	15
休 憩	16
再 開	16
委員長報告・質疑・討論・表決	16
産業建設常任委員長（議案第67号）	16
議案説明	17
議案第68号から議案第72号まで	17
休会の件	20
副市長退任の挨拶	20
散 会	22

○第2日目（6月9日）

議事日程第2号	23
出席議員	23
欠席議員	23
遅刻議員	23
早退議員	23
説明のため出席した者	23
事務局職員出席者	24
開 議	24
一般質問	24
○高橋徳久議員	24
○秩父博樹議員	30
休 憩	39
再 開	39
○青柳友哉議員	42
○小笠原昌作議員	49
休 憩	54
再 開	54
○佐藤隆盛議員	54
○後藤健議員	62
○安達成年議員	66
散 会	74

○第3日目（6月10日）

議事日程第3号	75
出席議員	76
欠席議員	76
遅刻議員	76
早退議員	76
説明のため出席した者	76
事務局職員出席者	76
開 議	77
一般質問	77
○佐藤文子議員	77
休 憩	90

再開	90
○橋本琢史議員	91
○金谷道男議員	96
休憩	108
再開	108
○佐藤芳雄議員	108
○戸嶋貴美子議員	113
○挽野利恵議員	119
休憩	129
再開	129
○山谷喜元議員	130
質疑・委員会付託	136
議案第68号から議案第72号まで	136
議案説明・質疑・委員会付託	136
議案第73号及び議案第74号	136
委員会付託	138
陳情第60号及び陳情第61号	138
休会の件	138
散会	138

○第4日目（6月19日）

議事日程第4号	139
出席議員	140
欠席議員	140
遅刻議員	140
早退議員	140
説明のため出席した者	140
事務局職員出席者	141
開議	141
諸般の報告	141
委員長報告・質疑・討論・表決	141
総務企画常任委員長（議案第68号）	141
〃（議案第73号）	142
教育厚生常任委員長（議案第69号）	143
〃（議案第70号）	143

各 常 任 委 員 長 (議案第 7 1 号)	1 4 4
総務企画常任委員長 (議案第 7 2 号)	1 4 5
各 常 任 委 員 長 (議案第 7 4 号)	1 4 5
委員長報告・質疑・討論・表決.....	1 4 9
教育厚生常任委員長 (陳情第 6 0 号)	1 4 9
質疑・討論・表決.....	1 4 9
意見書案第 2 4 号.....	1 4 9
各委員会から閉会中の継続審査及び調査の申し出について.....	1 5 0
議員の派遣.....	1 5 1
閉 会.....	1 5 1
○署 名.....	1 5 2
○参考資料	
日程表.....	1 5 3
一般質問通告者.....	1 5 6
議案等一覧.....	1 5 8
議 案.....	1 5 8
陳 情.....	1 5 9
意見書案.....	1 5 9

令和7年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

令和7年5月29日（木曜日）

議事日程第1号

令和7年5月29日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（22日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・令和6年度大仙市繰越明許費繰越計算書
 - ・令和6年度大仙市事故繰越し繰越計算書
 - ・令和6年度市立大曲病院事業会計予算繰越計算書
 - ・令和6年度大仙市上水道事業会計予算繰越計算書
 - ・令和6年度大仙市下水道事業会計予算繰越計算書
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 大仙市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 第 6 議案第64号 副市長の選任について（説明・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第65号 教育委員会委員の任命について（説明・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第66号 教育委員会委員の任命について（説明・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第67号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第68号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第11 議案第69号 大仙市国民健康保険条例及び大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）
- 第12 議案第70号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

第13 議案第71号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号） （説明）

第14 議案第72号 令和7年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）

（説明）

出席議員（24人）

1番 大山利吉	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 佐藤芳雄	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 後藤 健	23番 鎌田 正	24番 古谷武美

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	今野功成	教 育 長	伊藤雅己
上下水道事業管理者	舩谷祐幸	総 務 部 長	伊藤公晃
企 画 部 長	佐々木英樹	市 民 部 長	伊藤 敬
健康福祉部長	佐藤和博	こども未来部長	田口美和子
農 林 部 長	斎藤秋彦	経 済 産 業 部 長	鎌田篤史
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建 設 部 長	京野和明
病 院 事 務 長	藤原孝之	教育委員会事務局長	佐々木泰宏
上下水道局長	小林孝至	総 務 課 長	三浦政輝

議会事務局職員出席者

局	長	大 沼 利 樹	参	事	佐 藤 和 人
主	幹	佐々木 孝 子	主	幹	黒 田 貴 彦
主	査	藤 澤 正 信			

午前9時57分

○議長（古谷武美） おはようございます。

開議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る5月20日に開催されました全国市議会議長会第100回定期総会において、高橋敏英議員が議員在職30年以上、佐藤芳雄議員が議員在職25年以上、後藤健議員が議員在職15年以上の功勞により表彰されましたので、この表彰状の伝達を行います。

表彰された皆様は、演壇の前までお進みください。

【表彰状伝達】

午前10時03分 開 会

○議長（古谷武美） これより令和7年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和7年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案3件、条例案3件、単行案1件及び補正予算案2件の合計9件であります。

このうち、副市長と教育委員会委員の人事案3件及び除雪機械の取得に係る単行案1件につきましては、本日、採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時04分 開 議

○議長（古谷武美） これより本日の会議を開きます。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において4番佐藤隆盛議員、5番挽野利恵議員、6番秩父博樹議員を指名いたします。

○議長（古谷武美） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次定例会の会期は、本日から6月19日までの22日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

○議長（古谷武美） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、令和6年度大仙市繰越明許費繰越計算書、令和6年度大仙市事故繰越し繰越計算書、令和6年度大仙市大曲病院事業会計予算繰越計算書、令和6年度大仙市上水道事業会計予算繰越計算書、令和6年度大仙市下水道事業会計予算繰越計算書が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されました。お手元に配付のとおりご報告いたします。

また、3月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せてお手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（古谷武美） 日程第4、市長から市政報告の申し出がありましたので、これを許可します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和7年第2回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、花火産業構想についてであります。

「花火産業推進プロジェクト」に掲げた四つの事業軸の一つである「国際的に認知され、海外からも訪れやすい環境の実現」に向けた取り組みの一環として、この6月に、大阪市夢洲を会場に開催されている「大阪・関西万博」のイベントである「JAPAN FIREWORKS EXPO」において、大曲の花火協同組合が「大曲の花火」を打ち上げることとなっております。

今般の打ち上げは、日本を代表する花火大会の一つとして主催者からのオファーを受け、実現したもので、「大曲の花火」の高い芸術性と、優れた技術力を国内外に広く発信し、グローバルな花火産業基盤の確立に向けた足掛かりにするとともに、「花火のまち」としての認知を入り口に、インバウンドを含めた本市への誘客の拡大につなげてまいりたいと考えております。

4月26日に開催された「大曲の花火～春の章～」につきましては、全国から選抜された新進気鋭の若手花火師18名が、創造性や芸術性を競ったほか、カナダで最も長い歴史を持ち、最大規模の花火会社であります「ハンズ・ファイヤーワークス社」をお招きし、同社の演出による「世界の花火と日本の花火のコラボレーション花火」が打ち上げられております。当日は、雨が降る寒空の下でありましたが、花火シーズンの幕開けにふさわしい多彩な花火が春の夜空を彩り、訪れた多くの観客の皆様を魅了しております。

これにあわせて「丸子川ナイトマーケット」が行われたほか、花火伝統文化継承資料館はなび・アムでは、中学生ボランティアによる館内案内やワークショップ、花火にまつわるスポットを巡る「健幸はなびウオーキング in 春の章」、FMはなび「花火の星」の公開収録など、花火伝統文化の継承と地域経済への波及拡大に向け、創意に富んだ多様な催しが行われております。

全国花火競技大会「大曲の花火」観覧席の市民先行販売につきましては、5月7日から19日までの期間で申し込みを受け付けており、販売予定数を上回る申し込みをいただいております。会場での観覧機会の創出や「花火ふるさと教育事業」を通じ、本市を代表する地域資源として、市民の皆様とその価値を共有してまいりたいと考えております。

次に、大仙市誕生20周年記念事業についてであります。

「大仙市誕生20周年記念式典」につきましては、秋田県知事並びに地元選出の国会議員をはじめ約600名の皆様のご臨席の下、3月22日に大曲市民会館を会場に挙行

しております。

第1部では、昨年のパリ・オリンピック女子マラソンで6位入賞の快挙を果たされ、全国に元気と感動をもたらした鈴木優花さんに「大仙市民賞」を授与するとともに、地方自治や教育、商工業など各分野において本市の振興発展にご尽力された17個人1団体の皆様を功績者として表彰しております。また、各分野でご活躍され、その振興に努められた10個人4団体の皆様に感謝状を贈呈しております。

第2部では、岩手県知事や総務大臣などを歴任された増田寛也氏を講師にお迎えし、記念講演を開催しております。講演では、「人口減少社会を生き抜くために」と題して、若者や女性に選ばれるまちづくりを目指し、地域課題に対する意識を地域全体で共有することや、住民一人一人が地域への誇りを持つことの重要性をお話しいただいたほか、「大仙市が地方での生活モデルを確立し、日本を変える先頭に立ってほしい」との激励をいただいております。20周年の節目を機に掲げた「共創のまちづくり」の理念の下、未来に向けて持続的に発展する新たな時代にふさわしい大仙市の創造に向け、ご臨席の皆様とともに、決意を新たにできる機会になったものと考えております。

記念事業の柱の一つである「アフターイベント」につきましては、5月26日、中仙市民会館ドンパルを会場に、市民が主役のまちづくり講座「大仙アカデミー」を開催しており、約350人の皆様にご来場いただいております。当日は、聖徳宗の第7代管長で法隆寺第130世住職の古谷正覚氏を講師にお迎えし、「法隆寺と聖徳太子」と題して貴重なご講演をいただいたほか、法隆寺と本市とのつながりや鈴木空如の画業を振り返る座談会も開催しております。また、この催しにあわせ、5月24日から6月8日にかけて、太田文化プラザを会場に「鈴木空如筆法隆寺金堂壁画展」を開催しており、クラウドファンディングを通じて全国各地からご支援をいただき、表装の修復を終えた4点を含む「法隆寺金堂壁画模写」の1作目8点を初展示するなど、連日、多くの皆様にご来場をいただいております。

次に、ツキノワグマの出没についてであります。

4月以降、市内各地でツキノワグマの目撃情報が相次いで寄せられており、5月27日現在の目撃件数は、昨年度の2倍となる59件に上り、市街地への出没も複数件確認されております。秋田県全体においても同様の状況にあり、県では、5月8日から31日までを期間とする、今年初の「ツキノワグマ出没警報」を発令しております。

市では、公式SNSやホームページ、FMはなびを通じた出没情報の迅速な発信や注

意喚起に加え、猟友会や警察をはじめとした関係機関と連携しながら対応に当たっているとありますが、県内では既に人身被害が発生しているほか、今後さらに活動が活発化する季節となることから、これまで以上に警戒が必要となってまいります。

市といたしましては、引き続き関係機関と緊密に連携を図りながら、被害の未然防止に最大限努めてまいりますので、市民の皆様におかれましても、「いつでも・どこでも・誰でも」クマに遭遇するリスクがあることを念頭に、屋外で活動する際は複数人で行動することや、食品残さなどを屋外に放置せず、建物等のこまめな施錠を行うなど、自身を守る対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

水防訓練につきましては、5月25日、国土交通省東北地方整備局、秋田県並びに雄物川流域8市町村の共催により「令和7年度雄物川総合水防演習」を開催しております。本演習は、激甚化・頻発化する自然災害に対し、流域関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」の実効性を高める重要な取り組みの一環として、国土交通省が定める「水防月間」にあわせて開催されている東北最大の水防演習であります。

本市の開催は、平成16年の旧大曲市以来21年ぶりであり、大曲の花火公園を会場に関係者約1,300人が参加し、雄物川の水位上昇を想定したタイムラインに沿って、実践さながらの緊迫感のある訓練が行われております。また、ご来場の皆様には、同時開催された防災展や物産展を通じ、楽しみながら防災知識を学ぶ有意義な機会となっており、関係機関や団体相互の連携や役割の確認、地域住民の防災意識向上といった所期の目的を達成できたものと捉えております。

今回の演習を機に、国や県、関係市町村等との連携を強化しながら、流域治水の取り組みを一層推進するとともに、引き続き、河川改修や内水排水対策などの着実な推進と、共助を基盤とした地域の災害対応力の強化を進め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、企画部関係についてであります。

「南檜岡コミュニティセンター」につきましては、地域コミュニティや防災の新たな拠点として、5月1日に供用を開始しております。

本施設は、研修室やプレイルームをはじめ、地域の皆様の交流と健康づくりに活用できるスペースのほか、備蓄倉庫や非常用発電設備を備えており、多くの皆様から親しま

れ、活用される地域の拠点となることを期待しております。また、本施設の整備に当たっては、利用状況や人口動向等を踏まえた上で、地域における類似施設の統廃合と重複する集会機能の集約により、必要とされる機能の充実・強化を図ったところであり、「大仙市公共施設等総合管理計画」のモデルケースとして、人口減少社会にあわせた公共施設の適正配置に向け、他の施設に展開してまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊につきましては、4月1日付で新たに1名の隊員が着任しております。南外支所地域活性化推進室に所属し、「NPO法人南外さいかい市」の活性化や持続化に向けたサポート、地域行事の企画・運営のほか、市の魅力を広く発信する活動を行っていただくこととしており、地域課題の解決や地域力の向上に向けて大いに活躍していただくことを期待しております。

次に、市民部関係についてであります。

プラスチック資源の分別収集につきましては、家庭ごみの計画収集に位置付け、この4月に開始したところではありますが、モニタリングの結果、多くの市民の皆様に関心を持っていただき、ご協力いただいていることが明らかになったことから、市民の皆様の取り組みをさらに後押しするとともに、より多くの皆様から分別にご協力いただき、循環型社会への移行を加速するため、7月から月1回の収集を2回に見直すこととしており、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、健幸ポイントの獲得上位者などに賞品を贈呈する従来のインセンティブに加え、保有ポイントに応じてクオカードペイなどと交換できるポイント交換プログラムを導入しております。ポイント利用の選択肢が広がることで、楽しみながら健康活動に取り組むことができる環境づくりが進展し、プロジェクトへの参加意欲や健康活動を継続する動機付けにつながるものと期待しており、健幸の輪がより一層大きく広がるよう、市民の皆様に広く参加を呼び掛けるとともに、企業の皆様が実践する健康づくりの横展開や、データの利活用にも取り組みながら、「日本一健幸なまち」を目指してプロジェクトを推進してまいります。

次に、こども未来部関係についてであります。

「こどもまんなか社会」の実現に向けた羅針盤となる「大仙市こども計画」につきましては、基本理念に掲げた「全てのこどもがこころ豊かで健やかに育つとともに、子育て当事者が安心して子育てを楽しむことができるまち」の実現に向け、各種取り組みを

スタートしております。

その一環として、新たに生後1カ月児健診を助成対象に加え、出産後から切れ目のない乳幼児健康診査体制の充実を図っているほか、屋内遊び場施設整備事業につきましては、設計・施工から運営・維持管理まで一括して発注する「DBO方式」を導入することとし、発注に向けた準備を進めているところであります。

今後も、様々な機会を通じてこどもや若者、子育て世代の声を伺い、その声や目線を各種施策に取り入れながら、「地域全体でこどもを育み、こどもの成長に喜びを感じながら、安心して子育てができる環境づくり」を進めてまいります。

次に、農林部関係についてであります。

担い手の確保・育成につきましては、4月15日、クボタグループのご協力の下、太田地域の東部新規就農者研修施設のほ場において、「農業機械・農作業安全研修会」を開催しており、農業研修生や農業近代化ゼミナール受講者など27人が参加しております。

スマート農業の推進につきましては、秋田県及び秋田県立大学との連携による「秋田版スマート農業モデル創出事業」に基づき、農作業の省力化や低コスト化の実現に向けた先進技術の実証事業を進めており、5月5日には、仙北地域高梨地区において、農業用ドローンを活用した水稲^{ちよくは}直播栽培や、自動操舵機能付きトラクターによる乾田^{そうだ}直播栽培の実演会を開催しております。

農業生産基盤の整備につきましては、県営事業を含めた全28地区のほ場整備事業とあわせ、RTK基地局を活用した省力化・低コスト化を推進するほか、秋田県仙北平野土地改良区と連携しながら、農業分野以外における通信環境の利活用方策についても検討を進めてまいります。

市営水産ふ化場改築事業につきましては、昨年度策定した基本計画を基に、基本設計や各種調査の発注準備を進めているところであり、歴史ある^{さけ}鮭文化の継承と持続可能な水産資源の確保に向けて着実に進めてまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

起業への支援につきましては、これまで、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の下、商工団体と連携を図りながら、経営相談や起業に係る初期経費等への助成を行ってきたところであり、平成29年度の制度創設から昨年度までの累計助成件数は102件で、その約8割が45歳以下の若者となっております。また、令和4年度に開

設した「だいせんLabo」では、昨年度までに167件の相談を受け付けており、約半数が起業や経営・事業拡大に関する内容となっております。

こうした利用実態を踏まえ、起業に向けたサポート体制の強化と支援の充実を図るため、今年度、経済産業部内に起業支援と若者チャレンジの相談窓口を統合した新たなセクションを設置したところであり、相談者に寄り添った、きめ細やかなサポートを展開しながら起業を後押しし、地域経済の振興・発展につなげてまいりたいと考えております。

雇用・就労対策につきましては、求人票の早期提出要請をはじめとした地元経済団体に対する働き掛けに加え、職場定着セミナーや交流の場の創出などを通じ、若者の地元定着を促進してきたところであり、ハローワーク大曲管内の本年3月に卒業した高校生の就職状況は、全就職者234人のうち、県内就職者は176人で全体の75.2パーセントとなっており、依然として高い水準で推移しております。今後も関係団体等と連携を図りながら、若者の地元定着を後押ししてまいります。

企業誘致につきましては、3月10日に締結した立地協定の下、システム開発やプロジェクトマネージャーの育成等を手掛ける「株式会社ブルーバディー」が、「シェアードオフィスCOZY」内にサテライトオフィスを開設しており、市民2人を新たに雇用し、操業しております。今後も、人手不足等を背景に高まる地方都市への立地需要を的確に捉え、本市の充実した支援制度や雇用の優位性などを広くPRしながら企業誘致に努めてまいります。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

インバウンドの推進につきましては、この4月の訪日外国人観光客が過去最高を更新するなど、大幅な増加傾向が続いていることに加え、秋田県と台湾を結ぶチャーター便の好調な利用状況などを背景に、本市を訪れる外国人旅行者も増加傾向にあることから、明確なターゲティングの下、本市へのさらなる誘客に向けたプロモーションを展開するため、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

中里温泉につきましては、この3月に改築工事が完了し、4月30日にリニューアルオープンしております。装いを新たにした中里温泉は、広々とした浴槽や露天風呂のほか、県内では数少ないフィンランド式の「オートロウリュサウナ」や、東北最深級の水風呂などの設備を備えたサウナファン待望の温泉施設となっており、オープン初日には396人の皆様にご来館をいただいております。5月26日までの累計入館者数は1万

291人と、オープンから1カ月足らずで旧施設の年間利用者の2割に達する勢いで利用をいただいております、東部観光エリアの新たな拠点として、何度でも足を運んでいただける魅力ある温泉施設となるよう、運営に当たってまいります。

「だいせん田園ハーフマラソン」につきましては、5月11日、県内外から700人のランナーにエントリーいただき、フリーアナウンサーの相場詩織さんと、本市出身で「アランマーレ秋田」のキャプテンである高橋悠佳選手をゲストにお迎えし、大台スキー場を主会場に開催しております。当日はあいにくの天候となりましたが、参加したランナーの皆様は、雄大な奥羽山脈と真木真昼県立自然公園を臨む抜群のロケーションをさっそうと駆け抜けております。

「第31回世界少年野球大会秋田大会」につきましては、5月25日、中仙市民会館ドンパルを会場に記念トークショーを開催しており、野球ファンをはじめ、多くの皆様にご来場いただいております。当日は、世界少年野球推進財団評議員の中畑清氏と、日本ハムファイターズで活躍された斎藤佑樹氏をお迎えし、野球人生を振り返りながら、軽妙なトークで会場を盛り上げていただいております。7月の大会開催に向け、気運を大いに高める機会になったものと思っております。

次に、建設部関係についてであります。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」並びに「高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」につきましては、5月1日に通常総会を開催し、本年度の事業計画等が承認されております。引き続き、構成団体等と連携を図りながら、重要な社会基盤である道路や河川の機能向上が早期に図られるよう関係機関に対する要望活動を積極的に行ってまいります。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

学校給食事業につきましては、食材費をはじめとする物価の高騰を受け、昨年度、給食費の価格改定を行ったところでありますが、依然として物価高に歯止めが掛からない状況にあることから、今年度の給食費から1食当たり30円を値上げする改定をさせていただきます。

小学校の値上げ分は、昨年度に引き続き市が負担するとともに、教育費の負担が大きい中学校については、国や県に先駆けて無償化したところであります。今後も、大仙市産をはじめとする地場産食材を積極的に活用しながら、栄養基準を満たす安全・安心でおいしい給食を児童・生徒に提供してまいります。

最後に、令和6年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算概況について申し上げます。

一般会計につきましては、国の定額減税の影響により、市税収入の減額を見込んでいたものの、想定に反して税収の伸びがあったほか、地方交付税の原資となる国税収入の上振れに加え、物価高騰等に伴う行政運営経費の増加が交付税の算定に反映されたことなどにより、当初予算を上回る配分があったことなどから、昨年度に続き黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計につきましては、全会計において実質収支がゼロ、または黒字となる見込みであるほか、企業会計の収益的収支における純利益は、市立大曲病院事業会計で約4,000万円、水道事業会計で約9,000万円、簡易水道事業会計で約1億7,000万円、並びに下水道事業会計で約5億9,000万円となる見込みであります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） 日程第5、大仙市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118号第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名推薦については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

はじめに、選挙管理委員会委員に、大仙市大曲船場町二丁目1番46号の2号、佐々木優氏、大仙市神宮寺字荒屋19番地6、伊藤公仁氏、大仙市豊川字七窪7番地、草薙

栄良氏、大仙市協和峰吉川字半仙64番地72、加藤政則氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました4名を、大仙市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました佐々木優氏、伊藤公仁氏、草薙栄良氏、加藤政則氏が、大仙市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員の補充員に、補充順位第1位、大仙市橋本字上橋本235番地、佐々木誠孝氏、同第2位、大仙市南外字悪戸野107番地3、佐藤章氏、同第3位、大仙市太田町駒場字羽黒堂6番地1、黒田正明氏、同第4位、大仙市字刈和野436番地4、池田裕毅氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました4名を大仙市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名いたしました補充員第1位に佐々木誠孝氏、同第2位に佐藤章氏、同第3位に黒田正明氏、同第4位に池田裕毅氏が当選されました。

○議長(古谷武美) 日程第6、議案第64号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 議案第64号の副市長の選任につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本市副市長であります佐藤芳彦氏の任期が、来る令和7年5月31日をもって満了いたします。

本案は、その後任といたしまして、舛谷祐幸氏を選任するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、本件は、同意することに決しました。

○議長（古谷武美） 日程第7、議案第65号及び日程第8、議案第66号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第65号及び議案第66号の教育委員会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の2ページと3ページをお願いいたします。

本2案は、教育委員会委員であります中島康氏、並びに高見文子氏の任期が、来る令和7年6月30日をもって満了することから、中島氏の後任として伊藤晴通氏を、高見氏の後任として高橋緑氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申

上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、本2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより議案第65号及び議案第66号の2件を一括して採決いたします。本2件は、同意と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、本2件は、同意することに決しました。

○議長（古谷武美） 日程第9、議案第67号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

【伊藤総務部長 登壇】

○総務部長（伊藤公晃） 議案第67号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の4ページをご覧ください。

本案は、除雪ドーザ1台を2,607万円で、コマツ秋田株式会社大曲支店から取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものであります。

なお、本案につきましては、早期に発注したいことから、本日ご審議をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申

上げます。

【伊藤総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第67号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

午前10時39分 休 憩

.....

午前11時00分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（古谷武美） 日程第9、議案第67号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第67号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第67号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第10、議案第68号から日程第14、議案第72号までの5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

【伊藤総務部長 登壇】

○総務部長（伊藤公晃） はじめに、議案第68号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の5ページと6ページをご覧ください。

本市給与制度につきましては、今年度から県に準拠した給与制度に移行することとし、先の定例会において議決をいただきました一部改正条例の定めるところにより、新たな給料表の号給を決定することとしております。

本案は、定期人事異動の結果などを踏まえ、一部職員の号給の決定に関し、なお所要の調整が必要となることから、関係の規定を設けるもので、公布の日から施行し、本年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第69号、大仙市国民健康保険条例及び大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の7ページと8ページをご覧ください。

本案は、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の申請受け付け期間の終了に伴い、関係の規定を削るもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第70号、大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の9ページと最終10ページをご覧ください。

本案は、施設の老朽化に伴い、利用を休止している大曲北児童館について、今般、施設を廃止することとするもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第71号、令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書〔6月補正〕をご覧ください。

3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、プラスチック資源の収集回数が増に伴う委託経費や、令和6年度に行われた国の定額減税の補足給付に係る差額給付などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億6,873万3千円を追加し、補正後の予算総額を459億7,361万円とするものであります。

それでは、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金（物価高騰対策）及び社会資本整備総合交付金として2億6,667万2千円の補正、16款県支出金は、地域密着型サービス施設整備事業費補助金として1,747万4千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として6,418万6千円の補正、21款諸収入は、がんばる地域応援事業助成金として149万9千円の減額補正、10ページに移ります。

22款市債は、デジタル改革推進事業債及び体育施設解体事業債などとして1億2,190万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

2款総務費は、84万7千円の減額補正であります。

内容といたしまして、町内集落会館整備事業費は、大曲地域とまき町内会館の屋根修繕に対する補助金として65万2千円の補正、がんばる地域応援事業費は、当初予算に計上済みである一般財団法人地域活性化センター助成金事業が不採択になったことにより、申請団体が事業を取りやめたことから、149万9千円の減額補正であります。

12ページをお願いいたします。

3 款民生費は、3 億 9 9 3 万 1 千円の補正であります。

内容といたしまして、定額減税補足給付事業費は、令和 6 年度に物価高支援として、推計所得により、所得税及び住民税の定額減税や調整給付が実施されましたが、6 年分の所得が確定したことから、差額が生じる方などに対し追加給付するもので、2 億 9, 2 4 5 万 7 千円の補正、地域密着型サービス事業所整備事業費補助金は、大曲地域の事業者が実施する、認知症高齢者グループホームの定員増に伴う増築工事に対するトンネル補助として 1, 7 4 7 万 4 千円の補正であります。

1 3 ページをお願いいたします。

4 款衛生費は、2, 1 8 8 万 7 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、保健センター維持管理費は、健康福社会館敷地ヒカリオイイベント広場の無散水消雪設備の漏水に伴う改修工事費として 7 4 6 万 9 千円の補正、ごみ収集関係費は、今年度からプラスチック資源収集が本格実施されておりますが、市民の分別意識の高まりにより、4 月・5 月の排出量が想定以上となっていることから、7 月からの収集回数を月 2 回に増やし実施する経費として 1, 4 4 1 万 8 千円の補正であります。

1 4 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、8 4 9 万 9 千円の補正であります。

内容といたしまして、インバウンド観光事業費は、台湾向け誘客プロモーション関連経費などとして 6 9 8 万 1 千円の補正、西仙北ぬく森温泉管理費は、ユメリアのろ過器用熱交換器に不具合が生じていることから、機器の更新経費として 1 5 1 万 8 千円の補正であります。

1 5 ページをお願いいたします。

1 0 款教育費は、1 億 2, 9 2 6 万 3 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、教職員コンピュータ管理費は、当初予算において教職員が使用するタブレットパソコンを更新するリース方式契約に係る経費を措置しておりますが、令和 7 年度に創設されたデジタル活用推進事業債の活用が可能になったことから、リースによる契約よりも財政的に有利となる市債を活用した一括購入方式に変更し、予算を組み替えるもので、1 億 2, 8 2 6 万 3 千円の補正、教育振興費補助金は、秋田修英高校が文部科学省より「学びの多様化学校」の指定を受けたコース新設に当たり必要となる環境整備に対する市単独の補助金として 1 0 0 万円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。

議案第72号、令和7年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、分収契約に基づく造林木販売収入を地元自治会へ配分し、残余を基金に積み立てる補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,650万3千円を追加し、補正後の予算総額を1,788万5千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（古谷武美） お諮りいたします。議案等調査のため、5月30日から6月8日まで10日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、5月30日から6月8日までの10日間、休会することに決しました。

○議長（古谷武美） ここで、佐藤副市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 本会議終了後に貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

このたび、5月31日を持ちまして、副市長職を退任する運びとなりました。

副市長としての在任期間中の8年間、議員の皆様方には大変お世話になりました。本当に誠にありがとうございます。

在職の8年間を振り返りますと、何よりも市民の皆様幸せと大仙市の発展のために、少しでもお役に立ちたいという気持ちから8年間を走り続けてきたというふうに今振り返っております。

老松市長のリーダーシップの下に、山積する課題に向き合いながら、本市のビジョンであります「人が活き 人が集う 夢のある田園交流都市」の実現を目指して様々なことにチャレンジをさせていただきました。

時には困難なことにもぶち当たりましたが、その都度、議員の皆様方、そして市民の皆様方、また、職員の皆様方からお力添えをいただきまして、何とか8年間の任務を全うできたものというふうに思っております。

改めて皆様方に心から感謝を申し上げます。

大仙市に生まれ育った私は、この美しい自然と都市機能が調和している大仙市が大好きであります。本当に住みやすいまちだなというふうに思っております。今後、さらに魅力あふれるすばらしいまちになるものと確信をしております。

来月からは立場が変わりますが、市民の一人として、引き続き大仙市の発展のために、また違った形で、微力ながら尽力をしてみたいというふうに考えております。

結びになりますが、これまでの皆様方のご厚情に感謝を申し上げ、そして、市民の皆様方の幸せと大仙市の発展のためにご祈念を申し上げまして、退任に当たってのご挨拶とさせていただきますと思います。

8年間、本当に皆様方にはお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

【佐藤副市長 降壇】

○議長（古谷武美） ただ今は、副市長佐藤様より退任に当たってのご丁寧な挨拶を賜り、誠にありがとうございました。

佐藤副市長におかれましては、副市長として8年間にわたり、大仙市の重要施策の推進に尽力され、市の発展に大きな成果を挙げられました。

本市議会に対しましても、常に真摯なご姿勢で臨まれ、円滑な議会運営に多大なるご協力を賜りましたことに改めて感謝を申し上げます。

ここに議会を代表いたしまして、佐藤副市長の長年にわたるご尽力に対し、衷心より御礼申し上げます。

本当に長い間、お疲れさまでした。

ありがとうございました。

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来る6月9日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午前 11 時 16 分 散 会

令和7年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

令和7年6月9日（月曜日）

議事日程第2号

令和7年6月9日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（24人）

1番 大山利吉	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 佐藤芳雄	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 後藤 健	23番 鎌田 正	24番 古谷武美

欠席議員（0人）

遅刻議員（1人）

1番 大山利吉

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	今野功成
副市長	舩谷祐幸	教育長	伊藤雅己
総務部長	伊藤公晃	企画部長	佐々木英樹
市民部長	伊藤 敬	健康福祉部長	佐藤和博
子ども未来部長	田口美和子	農林部長	斎藤秋彦

経済産業部長	鎌田篤史	観光文化スポーツ部長	加賀貢規
建設部長	京野和明	病院事務長	藤原孝之
教育委員会事務局長	佐々木泰宏	上下水道局長	小林孝至
総務課長	三浦政輝		

議会事務局職員出席者

局長	大沼利樹	参事	佐藤和人
主幹	佐々木孝子	主幹	黒田貴彦
主査	藤澤正信		

午前10時00分 開 議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

遅刻の連絡があったのは、1番大山利吉議員であります。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。はじめに、9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○9番（高橋徳久） おはようございます。だいせんの会の高橋徳久でございます。

まずは4月の大仙市長選挙におきまして、老松市長が3期目の当選を果たされました。心からお祝い申し上げます。おめでとうございます。

顧み思えば、平成29年4月9日、老松市長が初当選された日、同日に私も議員補欠選挙で初当選させていただきました。時の流れの速さを痛感いたします。

老松市長におかれましては、健康管理に十二分にご留意され、ますますご活躍されますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきますので、当局の皆様におかれましては、ご答弁方よろしくお願い申し上げます。

はじめに、山林火災の影響を受けて中止となった地元花火大会についてお伺いいたします。

今年の2月に岩手県で大規模な山林火災が発生しましたが、その内容は次のようなものであります。

2月19日、大船渡市三陸町の山林で「煙が見える」と119番通報があり、25日に山林火災が鎮圧状態になります。同日、今度は隣接する陸前高田市の山林で「ごみ焼きの火が燃え移った」との119番通報があり、翌26日正午頃に鎮圧状態となりますが、13時過ぎに大船渡市赤崎町で火災が発生し、これがその後、報道等で連日大きく取り上げられた山林火災となっていきます。26日、岩手県から消防庁長官に対して緊急消防援助隊の派遣要請が行われ、3月2日時点で自衛隊のほか岩手県以外の東北6県はもとより、関東の1都6県、新潟県と北海道、合わせて14都道県が活動に当たったとのことでした。火災は強風にあおられて拡大し、焼失面積は2,900ヘクタールに上り、これは平成以降、日本最大の山林火災となってしまいました。3月9日17時、大船渡市が鎮圧宣言して翌10日、全ての避難指示が解除となりましたが、市の災害対策本部は継続され、4月7日、防災ヘリにより再燃の恐れがないことが確認されて鎮火が宣言されました。

山が燃え赤く染まっていく様子を連日報道される中、私はテレビのほか、SNSで各県の緊急消防援助隊の車両が現場に向かってサイレンを鳴り響かせ走らせている様子や山林での消火活動の様子を拝見し、命を懸けて消火に当たられている姿に目頭が熱くなり、「ありがたい」という感謝の一念で映像に見入っておりました。

そこで質問であります。今回、こうした県外の山林火災の影響を受け、毎年7月に開催されていた協和七夕花火大会が残念ながら中止になってしまいました。

この大会は、もともと宇津野地区の住民の皆さんが行う小規模な大会のようですが、今年で第42回協和七夕花火・第11回全国女流花火作家競技大会となり、全国に名をはせる花火大会となっております。山林火災が起きかねないとの理由で大会が中止になったことは、大変残念に思います。市では、大仙市観光物産協会・宇津野自治会と一緒に後援団体に名を連ね、「毎月花火の上がるまち」の下、地域経済の活性化を図るため、運営費の2分の1、上限200万円の補助金も予算に計上されております。地

元の皆さんが毎年楽しみにしている行事であり、地元の伝統的な行事でもありますので、そうした意味でも、来年度以降の開催に向け、市としてもご対応をお願いしたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の一つ目の発言通告であります中止となった地元花火大会に関する質問につきましては、経済産業部長が答弁しますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 鎌田経済産業部長。

○経済産業部長（鎌田篤史） 高橋徳久議員の質問にお答えを申し上げます。

質問の、山林火災の影響により中止となった花火大会への対応についてであります。7月5日に開催予定でありました協和七夕花火につきましては、岩手県大船渡市の大規模山林火災をはじめ、国内各地で山林火災が相次いだことを受け、花火打ち上げ場所周辺の地権者から火災を危惧する声上がり、協和七夕花火実行委員会が開催中止を決定したものと伺っております。

協和七夕花火は、神岡南外花火大会と同様、全国花火競技大会を補完する歴史ある花火大会として、七夕にちなんだタイトルを付けた10号玉やワイドスターメインなど1,800発が打ち上げられます。

また、全国から選抜された女性花火師が俳句に合わせ花火を打ち上げ、美しさや俳句との整合性を競い合う、全国では珍しい女性花火師による全国女流花火作家競技大会としても大変好評を博しております。

今回、非常に魅力ある花火大会がやむなく中止となったことは、花火産業の推進を図る本市といたしましても大変残念なことでありますが、人命が失われるほどの山林火災を未然に防ぐための対策をしっかりと示すことで、打ち上げ会場の地権者や近隣住民の皆様の不安を^{ふっしょく}払拭することが重要であります。

現在、協和七夕花火実行委員会において、来年以降の安全・安心な大会の開催に向け、開催場所を含め対応策を検討していると伺っております。

市といたしましても、花火大会を支える関係者の皆様のご理解とご協力が得られるよう協力してまいりますとともに、花火大会が再開される運びとなった際には、これまでと同様の支援を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、9番。

○9番（高橋徳久） ありがとうございます。大曲の花火クラブという団体で、以前、大曲ファミリースキー場で新作花火コレクションというのを打ち上げておりました。山でありました。以前は3月20日前後に開催しておりましたので、雪があるという前提で準備しているんですが、雪不足の時には枯れ草が出てきたり、葉っぱが見えたりというので、非常に火災が起きてもおかしくない状況下の時もありました。その時は消防さんをお願いをして、事前にその一帯を水をまいていただいたり、あるいは花火師さん自体が水ポンプというのを背中にしょって林の中に待機していただいて、仮に落ちて火がついたという時には、現場にすぐ駆け寄っていただいて消火活動をするというふうなことを何度か経験して、大事には至らず、毎年ファミリースキー場で開催したこともありました。ぜひそのようなことも参考にしながら、来年以降の開催に向けていろいろとご努力いただければ有り難いなというふうに思うところでございます。答弁は結構でございます。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○9番（高橋徳久） 次に、県外からのAターン者に対する支援についてお伺いいたします。

今般の秋田県知事選挙におきまして、鈴木健太氏が当選して知事にご就任になられました。鈴木知事の選挙公約の中に、人口の社会減を1千人台にしたい。そのためには、秋田県から県外に転出した人たちにAターン、地元に戻ってきていただけるような施策を講じていきたいと話されていることは周知の事実であります。

大仙市では、住宅取得支援、家賃支援、引っ越し支援、雪国暮らし支援、自動車免許取得支援、就業支援など、移住者に対して様々な支援を展開し、新規で起業する方へも補助金を支援しております。これから県がどのような施策を講じるか分かりませんが、それを待っているのではなく、大仙市は独自の支援を県に先んじて実施することが重要なことだと思います。

そこで提案させていただきます。農業を含みますが、県外からAターンして実家の仕事に従事したり企業に就労するなどした方個人に、一律いくらかの補助金を支援してはいかがかというものです。それは、申請してすぐに支出するのではなく、例えば3年経

過後にきちんとその仕事に従事していれば支出する。それが、従業員ではなく役員に昇格していてもです。収入の大小に関係なく、県外からAターンして3年経過後に就労を続けている場合に限り補助金を支援してはどうかという案をご提案させていただきます。ご所見をお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の二つ目の発言通告でありますAターン者への支援に関する質問につきましては、企画部長が答弁しますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木英樹） 質問の、県外からのAターン者への支援についてお答え申し上げます。

Aターンを含めた移住・定住の促進につきましては、人口減少の抑制に向けた重要な対策の一つと捉え、総合戦略における重点施策に位置付け、累次にわたる「移住・定住促進アクションプラン」の下、移住の検討段階に応じた重層的なアプローチに加え、住宅の確保や自動車運転免許の取得のほか、雪国ならではの暮らしに必要な支援、就業や生活のサポートなど、県内でもトップクラスの総合的な支援策を展開してきたところであります。

また、国庫補助事業を活用し、東京23区からAターン就職する移住者等を対象に、単身者に60万円、世帯には100万円、18歳未満の子どもがいる場合は、子ども1人当たり100万円を加算する支援制度も行っております。この制度につきましては、今年度から、農業を含めた家業を承継する方にも対象が拡大されたところであり、議員ご提案の趣旨にも通ずるものとなっておりますが、移住元の要件が限定されていることなどから、さらなる制度の拡充について、国に要望してまいりたいと考えております。

こうした支援に加え、中高生を対象とした地元の企業説明会の開催や、「大仙市ふるさと博士育成事業」を通じた農業体験や企業体験など、地元事業者の魅力発信と、地域の将来を担う人材育成をはじめ、ライフステージに応じた多岐にわたる取り組みも進めているところであります。

さらに、県では「あきた学生就活サポートデスク」を通じたAターン就職のサポートや、1世帯当たり10万円を支給する補助金制度を運用しているほか、市内の商工団体では、県の「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携を図りながら、事業者とAターンを含めた事業承継を希望する方とのマッチングや、手続き等に係る補助金の申請サポー

トを行っているところであります。

市といたしましては、このような充実した支援制度やサポート体制が整備されていることに加え、移住者の定着を図るためには、金銭的支援にとどまらず、長期的な視点の下、県や関係団体等と連携した支援体制の確立が不可欠と考えております。こうした観点から、現時点でAターンした方に対する一律の補助金を支給することは考えておりませんが、「第4期移住・定住促進アクションプラン」の策定にあわせ、これまでの取り組みをしっかりと検証した上で、県の動向や関係団体の意見を踏まえながら、より効果的で実効性のある取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、9番。

○9番（高橋徳久） ありがとうございます。国・県の方でいろいろと施策があるというふうなご答弁だったかと思いますが、その国や県であるからといっても、それがなかなか、その利用する方がなかなか伸びているのかという点もあろうかと思えます。使いやすい、その事例が、県の方のその行うという、当てはまる方が果たして、漏れてしまっている方もいるのではないかというふうな気もいたします。聞き取りの際にお聞きした県の方では、東京から移住するという地域限定の例がありました。じゃあ仙台からこちらに帰ってくる、あるいは大阪からこちらに帰ってくる方は、その県の施策には充たしないのではないかというふうなこともあろうかと思えますので、その部分について、例えば市の方で、同じ金額とはいかないまでも、若干の助成を行ってもいいのではないかというふうなことも思ったわけでございます。今、県も、もしかしたら新しい知事になられて、その実施要綱を緩和して今検討されているのかも分かりませんが、その情報を市の方でも素早くキャッチいただきながら、漏れという部分に対してのきめ細やかな対応というのを市としては素早く検討して実施に向けて努力をしていかれてはいいかがという趣旨の今回質問でございます。それに対しまして改めてご所見お伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木英樹） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

質問の迅速な市としての対応ということは大変市としても議員のご提案、非常に有意

義なものを受け止めておりますので、国や県の情報はアンテナを広くしながら、市としても先ほど申し上げましたように、第4期のアクションプラン、今年度策定することにしておりますので、その策定と併せ、さらに検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） これにて9番高橋徳久議員の質問を終わります。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、6番秩父博樹議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 公明党の秩父博樹です。今回3項目通告させていただいております。よろしく願いいたします。

まず最初に、一つ目ですけど、5歳児健診についてお伺いさせていただきます。

この5歳児健診については、以前、結構前になります。平成27年の第2回の定例会ですけど、この時にも取り上げさせていただいております。その時点では「5歳児健診は考えていない」とのご答弁でしたけれども、当時とは環境も大分変わってきていると思いますので、再度取り上げさせていただきますのでよろしく願いいたします。

乳幼児健康診査は、母子保健法の規定により市が行っておりますが、その年齢は現在、1歳6カ月と3歳となっており、そのほか本市においては、1カ月、4カ月、7カ月、10カ月、2歳6カ月に実施しており、その後、4歳、5歳を飛び越して就学前健診ということになります。

3歳児健診から就学前健診までのこの数年間は、特に近年増加している、この発達障がいにとって大きな意味を持っております。

脳の機能に原因があるとされる発達障がいは、自閉スペクトラム症（ASD）、それから学習障がい（LD）、注意欠如・多動症（ADHD）などの総称であります。集団行動になじめなかったり、また、不登校や引きこもりにつながることもあります。

発達障がいは、早期発見・早期療育の開始が重要で、5歳程度になると健診で発見す

ることができるのにもかかわらず、3歳児健診以降就学前までは健診の機会がないことが原因で、就学前健診でようやく発見されるということが多いため、障がいの発見の遅れが指摘されている状況にあります。

また、この発達障がいは、対応が遅れば遅れるほど、それだけ症状が進み、さらには就学前健診で発見されても、その親が事実を受け入れるのに時間がかかってしまい、適切な対応や対策を講ずることができないまま就学を迎えてしまうといった現状もあります。

5歳児健診を実施しているある自治体の報告書を確認しますと、発達障がいの疑いがあると診断された児童の半数以上は、3歳児健診では何ら発達上の問題が指摘されておらず、この報告書の結論として、現行の健診体制では十分な対応はできないとしております。

現行の発達障がい者支援法では、国・都道府県・市町村の役割として、発達障がい児に対し、発達障がいの症状の発見後、できるだけ早期に発達支援を行うことが重要であるとして、発達障がいの早期発見のために必要な措置を講ずる旨が定められております。

全国各地では、本格的にこの5歳児健診を導入する自治体が増えてきている中において、導入したある自治体では、発達支援専門員が幼稚園や保育園に出向いて行動を観察することが盛り込まれておりました。で、その中における健診の主な内容は、身長と体重の測定、視力検査、そして、家庭での幼児の様子を知るためのアンケートで、このアンケートの結果、「今後の対応が必要」と判断された場合は、その保護者（幼稚園教諭や保育士など）へのアンケート、発達支援専門員による集団遊びの観察、それから、医師の診査を行い、必要に応じて専門機関につなげていくというものでした。

集団遊びの観察は、まず1点目として、運動（姿勢、体の動き、手先の使い方など）、2点目として、言葉、コミュニケーション（話をきちんと理解しているか、先生や友達と関わっているかなど）、3点目として、集団生活（集団生活のルールを理解し、守れているか、その場に応じた対応ができるかなど）、この三つのポイントを行うものでした。発達障がい発見のための手掛かりとなる多動性や旺盛な好奇心は、3歳児以降によく見られるもので、これまで行ってきた3歳児までの乳幼児健診では発見が難しいものであります。5歳児健診を実施している自治体の担当者は、「5歳になると、母親との2人だけの関係から社会性が広がってくる。ほかの子や大人との関わりの中での行動を見て、早期発見につなげたい。早ければ早いほど、改善の伸びしろは大きい。小学校に

入ってからでは、勉強がどんどん進んでいくので支援が難しくなる」と、5歳児健診の意義を強調しておりました。

現在、こども家庭庁は、この5歳児健診についての取り組みを強化しております。具体的には、実施自治体への補助を手厚くする必要経費を予算に盛り込んだほか、全ての子どもたちが保護者とともに安心して就学できる環境をつくることを目的に、昨年11月19日には「5歳児健診ポータルサイト」を開設し、自治体や医療関係者、保護者向けの情報発信を開始しております。早期発見で、子どもたちを救うことが可能となるこの5歳児健診の導入をご検討いただきたいと考えるものですが、いかがでしょうか。市当局のご見解をお伺いたします。

一つ目、以上です。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、5歳児健診についてであります。子どもの身体的・社会的発達状況を就学前の適切な時期に確認し、一人一人の特性に応じた支援につなげることは、児童が保護者とともに安心してその後の社会生活を送る上でも非常に重要であると考えております。

就学前の児童を対象とした市の支援といたしましては、これまでも、市が雇用する教育・保育アドバイザーが保育施設などを継続的に訪問し、児童一人一人の状況を確認し、必要な支援につなげる取り組みを行っているほか、令和4年度からは、児童の健やかな成長や発達の確認の機会として、関係機関の協力をいただきながら「5歳児相談会」を実施しております。

議員ご指摘のとおり、発達障がい、早期発見・早期療育の開始が非常に重要であり、市といたしましても、医師による診察を含む5歳児健診の重要性・必要性を認識いたしております。

そのため、市では、5歳児相談会の健診化を目指し、令和6年度から医師による診察を取り入れた「プレ5歳児健診」を試行的に実施しており、健診の本格実施に向けた課題の洗い出しを行ってきたところであります。

現時点におきましては、集団健診の機会の増加に伴う医師の確保や、健診後に必要な支援を円滑に提供するための地域のフォローアップ体制の構築などが課題となっておりますが、関係機関と広く情報を共有するとともに、意見交換の場も設けながら、引き続

き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

市といたしましては、子どもの健やかな成長を支えるため、より充実した早期発見・早期支援の体制の構築が必要であるとの認識の下、大曲仙北医師会をはじめとする関係機関のご協力をいただきながら、令和8年度からの5歳児健診の本格実施に向けて準備を進めてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。令和8年からの本格実施に向けて、今、様々準備を進めているというようなご答弁だと思います。ありがとうございます。準備の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、実際やっているこの1歳6カ月、それから3歳児健診、この目的の一つは、さっきから何度も取り上げたところですが、やっぱりこの知的発達の遅れの発見に努める、こういう意味もあると思ひます。ただ、その一方で、例えば対人関係に問題があるといった発達障がいに関しては、やっぱりもっと感度を高めていく必要があると思ひまして、今回まず取り上げさせていただいたところですが、今、進めているということで、良かったなと思ひております。よろしくお願ひいたします。

その発見に最も適した年齢が5歳児健診ということでした。自分、勉強していく中で、そういうふうにご認識したところですので、それに向けて取り組み、これからお願ひしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。答弁は結構です。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 次に、子宮頸がん^{けい}予防について取り上げさせていただきます。

本市の将来に向けた子宮頸がん予防の仕組みづくりとして、令和7年度以降の定期接種対象者への接種率向上の取り組み、これを取り上げたいと思ひます。

令和6年度は、高校1年生及びキャッチアップ世代の合計、全部で12学年の方が公費で接種できる最後の年でありました。自治体だけでなく、国、医師、マスコミなど多方面から接種の呼び掛けがあったおかげで、期限間近となった夏頃には駆け込み接種の方も増えているという報道がされておりました。

一方で、HPVワクチンの需要が急増したため、出荷制限を実施することとなり、予約が取りにくく接種を諦める方も出てくる事態となったと認識しております。そのため、令和6年度末で終了予定であったキャッチアップ制度は、このキャッチアップ期間中に一度でも接種した場合に限り、残りの接種を最大1年間公費で受けられる経過措置が設けられました。しかし、そのような駆け込み接種があったにもかかわらず報道されている最新の国内の接種率データによると、12月末時点の接種率は平均で57.8パーセントとなっており、いまだ十分な接種率であるとは言えない状況であります。また、接種率は地域や世代間で大きな格差があることも分かっており、キャッチアップ世代の中でも緊急促進事業が行われた世代である25歳から27歳、ここは86.6パーセントと高い水準であります。昨年度の定期接種最後の世代であった16歳は52.3パーセント、今年度の定期接種世代に当たる12歳から15歳は21.1パーセントにとどまっております。そこで、本市の接種率と昨年度の周知方法について伺います。

1点目に、キャッチアップ世代である今年度18歳から28歳で、昨年度定期接種最終年度であった高校2年生、これは17歳相当になります。今年度定期接種最終年度である高校1年生、16歳相当の本市での接種率は、それぞれ何パーセントでしょうか。お伺いたします。

2点目に、昨年度、接種期限を迎える方に、どのような方法で本市では周知されましたでしょうか、お伺いたします。

令和7年度は小学校6年生から高校1年生までの定期接種及び一部の条件付き延長措置の対象となる方のみとなりますので、令和6年度のような多方面からの接種の呼び掛けの後押しも期待できません。昨年度以上に周知を強化しなければ、接種率が十分に上がらないまま定期接種の期限を迎えることになりかねません。

また、接種率は都道府県や地域によって格差が大きいことも問題視されております。例えば、本市と交流のある宮崎市では、様々な啓発活動を行ってきた結果、キャッチアップ世代の接種率が7割近くになっているというふうに伺いました。宮崎市長は医師ですので、そういう意識がもしかしたら高かったのかもしれませんが、啓発活動の中で何より功奏したのは、接種が完了していない全対象者に送付した「個別通知」による接種勧奨だったそうです。具体的には、頭に入りやすい内容を工夫し、1年に四度にわたりはがきを送付しております。地域によって接種率の差が生じているのは、当事者の努力や意識の問題ではなく、市町村の取り組みによって与えられた「情報の差」によるも

のではないのでしょうか。厚労省では、がん検診事業での個別勧奨・再勧奨（コール・リコール）の位置づけ、令和6年7月に「令和6年度版がん検診のあり方について」が改定され、第4章、がん検診の受診率向上の手法として、受診率向上の明らかな科学的根拠がある施策として、個別受診勧奨、それから再勧奨、このコール・リコールを挙げ、これを市区町村、保険者、事業主に対して徹底するよう求めています。

また、令和7年度に公費での接種期限を迎える新高校1年生とキャッチアップ延長措置の対象となっている方に対して、活用できるよう接種期限をそれぞれ記載した啓発リーフレットを作成されているようです。公費接種期限を過ぎると、この9価の3回接種では最大約10万円ほどかかります。この点も含めて、期限内にしっかり周知が必要だと思います。本市においても厚労省の資材も参考に、高校1年生及び延長措置の対象者に対して個別通知による勧奨をすべきと考えます。

そこで3点目ですが、令和7年度の高校1年生及び延長措置の対象者への周知方法と、個別通知した場合にかかる通知費用についてお伺いいたします。

最後に4点目、男子へのワクチン接種についてです。

これについては以前、令和4年第4回定例会でも取り上げておりますが、「動向を注視していく」とのご答弁をいただいております。全国的に助成制度を実施している自治体は、まだ少ない状況ではありますが、海外では男女ともに行う接種が一般的になっております。HPV感染症に対する研究が進む中で、男性の感染予防の効果も実証されており、日本でも9歳以上の男子には任意で接種できます。男子へのワクチン接種助成制度について、市当局のご所見をお伺いします。

2項目目、以上です。よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の二つ目の発言通告であります子宮頸がん予防に関する質問につきましては、こども未来部長が答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 田口こども未来部長。

○こども未来部長（田口美和子） 質問の、子宮頸がん予防についてお答え申し上げます。

はじめに、子宮頸がんワクチンの接種率についてであります。いずれも4月末時点の接種率となりますが、今年度18歳から28歳までのキャッチアップ世代が56.8パーセント、昨年度が定期予防接種の最終年度であった今年度高校2年生相当の方が

67パーセント、今年度定期予防接種の最終年度に当たる高校1年生相当の方が46.4パーセントとなっております。

次に、昨年度接種期限を迎える方への接種勧奨につきましては、本市では、はがきによる個別通知を実施しており、二次元コードから必要な情報の提供に努めております。

次に、令和7年度末に接種期限を迎える方への接種勧奨につきましては、昨年度と同様に、はがきによる個別通知を実施することとし、調整しております。費用は、4月末時点で接種未完了者が304人でありましたので、郵便料として2万6千円程度を見込んでおります。

次に、男子へのワクチン接種助成につきましては、様々な効果が期待されていることは承知しておりますが、現段階では任意接種の位置付けであり、国において男子を定期接種に加えることについて検討されていることから、市といたしましては、引き続き国の動向を注視しつつ、まずは定期接種対象者の接種率向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。接種期限をお知らせする郵送通知、実施していただいたこと、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。今、部長の方からご答弁いただいたとおりですけど、高校1年生が46.4パーセント、2年生が67パーセントですね。キャッチアップ対象者の接種率は56.8パーセント。積極的勧奨差し控えの頃と比較すると、回復傾向にあるというふうに思います。大変感謝いたします。ありがとうございます。ただ、回復傾向にはあるものの、いずれもこの緊急促進事業が行われた世代や、また、ほかの例えば定期接種A類だとかと比べると、それと比較すると低いと言わざるを得ない状況だというふうに、この数字を見てですけど、そういうふうに思います。

これまでは、それこそ昨年は最終年度ということで、メディアでも取り上げられたり、いろんな耳にすることも目にすることもあったわけですけども、ただ、これからそういう機会が少なくなっていくという状況において、やっぱり自分が対象者であるという自覚できる機会が少なくなっていくんじゃないかなって、そういうちょっと危惧をして

おります。なので、そういうことで自分は個別通知を非常に重視しております。先ほど宮崎市の例も取り上げさせてもらったところですけど、多分市長の意識なのかなと思っ
ているところですけど、年4回やられた結果、7割超えというふうな、実際そういう数
字も出ているという状況ですので、やはり個別通知、これからしっかり取り組んでい
たきたいと思いますので、その辺についても取り組んでいただけるというそういうご答
弁でしたので、よろしく取り組みの方お願いしたいと思います。

それから、厚労省からの通知ですけど、厚労省でいう通知というのは、やっぱり自分
が捉えるのに、やっぱりこれ、コール・リコールを重視した通知なのではないかなっ
ていうふうに思っております。これまでの本市の対応を見てますと、例えば、だいせん日
和にこの掲載して、ちょっと過去、それでオッケーとしたようなちょっと記憶もあるの
で、ちょっとその辺の認識についてご答弁いただければと思います。よろしくお願
いします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。田口こども未来部長。

○こども未来部長（田口美和子） 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げます。

過去にはそういったホームページを使って、あるいは市の広報紙を使って周知したこ
ともございますけれども、個別の通知はこれまでもずっと続けてまいったところでご
ざいます。さらに今年度につきましては、高校1年生相当につきましては、公費で受けら
れる最終年度になっておりますので、1回は昨年の方の措置の方も含めて全体的にお送
りするわけですが、今年度、高校1年生相当には、改めて再度接種状況によってお知
らせをするということを考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。この後もやっぱり個別通知を重視して取
組んでいただきたいと思いますので、どうかその点よろしくお願いたします。

2項目目は以上です。

○議長（古谷武美） 次に、3番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 三つ目になります。透析予防のための糖尿病治療中断者への受診勧
奨についてお伺いいたします。

糖尿病は、放置すると神経障がい、網膜症、腎症などの合併症を引き起こす病であります。中でも、この糖尿病性腎症は、進行すると人工透析に移行します。この人工透析患者の4割以上は糖尿病性腎症が原疾患であり、透析予防には、この糖尿病を適切に治療することが重要であります。

一般的に人工透析は週に3回、1回当たり4時間行われるため、患者にとっては非常に大きな負担となり、生活の質を著しく低下させてしまいます。

また、人工透析の費用のほとんどが公費で賄われますが、この透析患者1人当たり月額約40万円、年間にして約500万円の医療費がかかるため、医療経済学的にも社会に大きな負担を強いることとなります。国全体で見ると人工透析の費用は、年間約1.57兆円を要し、社会保障費全体から見ても非常に大きな課題となっております。

糖尿病性腎症は、じわじわと進行していく病気です。最初のうちは自覚症状はありませんが、代表的な症状として知られるむくみや疲労感を感じた時には、既に腎症はかなり進行してしまっていると言われていています。また、腎症がある程度進行してしまうと、その後は進行を遅らせることはできても、腎臓を元の状態に戻すことはできません。したがって、早期介入、早期治療が重要になります。中でも、治療中断者への対策は重要であります。糖尿病の治療を中断する理由は人それぞれのようにですが、主な要因としては、まず一つ目に「食事療法」、食事制限や献立の管理が難しい、外食や付き合いが多いなどで継続が困難。で、二つ目「運動療法」、これについては運動習慣がない、時間がない、体力がないなどで運動療法が続かない。三つ目「薬物療法」、これは薬を飲むのが面倒、副作用が心配、自己注射が怖いなどで薬物療法を中断する。四つ目「自覚症状がない」、糖尿病は初期には自覚症状がないことが多く、治療の必要性を感じにくい。五つ目「血糖値が安定」、治療によって血糖値が安定すると、症状が改善したと感じて治療を中断してしまうなどといったことがあるようです。厚生労働科学研究の「糖尿病受診中断包括ガイド」では、この受診中断率は年間8パーセント、約51万人もいると推計されております。治療中断者は、既に病状が悪化し始めていることも推測され、直ちに治療を再開することが透析導入患者を少しでも減らすためには非常に重要だと思います。そこで、透析予防のための糖尿病治療中断者対策について伺います。

まず1点目に、本市の糖尿病患者の現状及び透析患者数についてお伺いします。

二つ目に、国保データベースシステムを活用することで、レセプトデータから糖尿病の傷病名や、または投薬歴が確認できると思いますが、直近6カ月などの期間に、この

糖尿病の傷病名や投薬歴が確認できない治療中断者は何人おられるのかお伺いします。

冒頭にも述べたとおり、透析導入患者を減らしていくためには、治療中断者対策が重要であるというふうに考えます。このKDBシステムを活用するなどして、レセプトデータから市で把握できる全ての治療中断者に受診勧奨を行い、治療中断者を医療につなげる必要があるのではないのでしょうか。

そこで最後3点目ですが、例えば他市では糖尿病等に係る「未治療者・治療中断者勧奨事業」として受診勧奨などの事業を外注しているような事例もあります。医療費の抑制と市民の健康増進の観点から、本市でも、この全ての治療中断者に受診勧奨が行き渡るよう、取り組みの検討をお願いしたいと考えるものですが、いかがでしょうか。市当局のご所見をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（古谷武美） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどといたします。

午前10時50分 休 憩

.....
午前10時58分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 質問の、透析予防のための糖尿病治療中断者への受診勧奨について、お答え申し上げます。

はじめに、糖尿病患者の人数と医療費及び透析患者数につきましては、本市で把握できるのは、国保データベースシステムを用いた国民健康保険の被保険者の状況に限られますが、令和7年2月診療分においては、糖尿病患者数が1,661人、同月分の医療費が入院265万1,560円、外来2,219万9,760円で、入院・外来合わせて2,485万1,320円となっております。

また、透析患者数は44人であります。

次に、直近6カ月間における糖尿病の治療中断者につきましては、国保データベースシステムでは、治療中断者を抽出することはできませんが、秋田県糖尿病重症化予防プ

プログラムに基づき、県が秋田県国保連合会に委託して7月と12月の年2回、糖尿病治療中断者の名簿を本市にも提供いただいております、直近の令和6年12月に抽出された国民健康保険の被保険者の治療中断者は、22人となっております。

次に、全ての治療中断者への受診勧奨についてであります。

市では、国民健康保険の被保険者の治療中断者に対しましては、県から提供いただいた情報を基に、大曲仙北医師会などとも連携し、電話や通知、あるいは面談を行うなどして受診勧奨を行っております。一方、国民健康保険以外の各保険者におきましても、こうした受診勧奨の取り組みが行われているものと認識しております。

市といたしましては、市民の皆様の健康増進の観点、そして医療費抑制の観点からも、議員ご指摘の治療中断者対策は、極めて重要であると認識しております。加入する健康保険の種類にかかわらず、市広報や公式SNSなど、あらゆる機会を捉えて必要な治療の継続を広く呼び掛け医療につなげるとともに、糖尿病にならないための食生活の改善や適度な運動などの予防活動についても啓発に努めてまいります。

【今野副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。まずもって本市として受診勧奨できる対象者には、受診勧奨に現在、取り組んでいるというふうに伺ったところです。感謝申し上げます。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

現状、本市で把握できるのは、それこそKDBシステムによるものに限ってしまうわけですが、それでも今、対象者が1,661人ですね、なっていて、医療費が2,485万、大体2,500万弱ということで、糖尿病患者、ざっくりこれで行くと、ちょっとすぐ計算はできませんけど、1人当たり約1万ちょっとぐらいなのかなと、ざっくり、2万円はかかっていない、1人当たり1万幾らぐらい、1万数千円ぐらいの医療費がかかっているのかなというふうに思います。ただ、これがもし透析に移行してしまうと、先ほども申し述べましたが、1人当たりやっぱり年間この500万ぐらいかかってしまうと、公費ですけれども。そうすると、これが約2,500万、1,661人でかかっていますけど、単純に、単純にですけど、透析に移ってしまうと5人でこの医療費かかってしまうということになります。なので、やっぱり予防医療というのは、す

ごい大事だと思しますので、その透析へ進まないための勧奨をやっぱりしっかり取り組むべきだと思いますし、今現在、取り組める部分に取り組んでおられると伺ったところなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、その中で、先ほど副市長の方から秋田県の糖尿病重症化予防モデルプログラム、これ見ますと、この治療中断者の定義、定義ですけど、これ見ますと、過去2年前から1年前までの1年間に糖尿病での治療歴がある者で最近6カ月以内に糖尿病で受診した記録のない者を抽出、これがこの中のこの治療中断者の定義になります。なので、これに沿って市の方でも、恐らくこの、これ大仙市の糖尿病重症化予防事業実施要綱ですけども、この中でこの目標の中に、この治療中断者の定義があります。この県のこのモデルプログラムに沿ってだと思ひますけど、これでもレセプトデータから過去2年前から1年前までの1年間に糖尿病での治療歴がある者で6カ月以内に糖尿病で受診した記録がない者に受診勧奨、保健指導を行い、受診に結びつけるというふうにあります。ただ、この2年って、この中ではそういうふうにされてますけど、もし可能であれば、それこそ情報交換の機会が先ほどだと年に2回、4月と12月ですね、あるということですので、この機会に、もし可能であれば、2年ではなく3年、4年、5年って、もし可能であればですけど、中断の期間が長い人ほどやっぱりリスクが高くなると思ひます。なので、ここでいろいろ協議した中でこの2年というのを出していると思ひますけど、もし可能であれば、その協議の中で、本当にこの2年という区切りでいいのか悪いのかっていう部分も、この後ご協議いただきたいと思ひますので、ちょっとその点についてご答弁いただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。今野副市長。

○副市長（今野功成） 秩父博樹議員の再質問にお答へ申し上げます。

答弁させていただきました過去2年前から1年前までの方々というのを少し、さらに以前の方を対象にしていだけないかというご質問だったと思ひます。

これについては、私ども県が主導して秋田県の国保連合会からいただいたデータを基にしておりますので、その点につきましては、今後その先の方々のデータについての要望をさせていただきたいと思ひます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、6番。

○6番（秩父博樹） 医療経済学的に、やはりできるだけこの透析を受ける方を少なくしたいということで質問させていただきました。できる取り組み、よろしく願いしまして質問を終わります。よろしく願いします。ありがとうございます。

○議長（古谷武美） これにて6番秩父博樹議員の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、7番青柳友哉議員。

（「はい、議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、7番。

【7番 青柳友哉議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○7番（青柳友哉） おはようございます。青柳友哉でございます。今回は、厳しい人口減少や財政難に直面する中で、公共施設の管理や活用を、従来の運営の視点から脱却して、自治体経営という戦略的な視点で抜本的に見直していただけないでしょうかという趣旨で質問をいたします。どうぞよろしく願いいたします。

最近、「自治体を経営する」という考え方が全国的に注目されています。これは従来のように、自治体を「運営」するだけでなく、自治体、ひいては地域全体を戦略的、計画的、確信的に経営していこうという動きです。

運営というのは、日々の業務やサービス提供を円滑に行って、安定的に現状維持を図ることです。しかし、現在、私たちが直面しているこの人口減少、財政悪化、住民ニーズの多様化、高度化といった環境変化の中では、こうしたある意味短期的な視点だけでは対応しきれなくなってきました。そのため、財政状況の悪化により、単なる現状維持型の運営では、自治体の破綻リスクが徐々に増えてきております。

また、人口減少や都市間競争の激化によって、従来の運営型手法では地域の衰退を止められません。また、住民ニーズの多様化に対応するためには、新たな行政サービスや事業の実施が必要ですが、既存の行政サービスや事業で、ほとんどの予算が埋まっています。こういった課題を踏まえまして、自治体を経営するという発想が求められております。

すなわち、地域の持続的な発展と住民福祉の向上を目標として、具体的に何をするかというと、より中長期的な視点に立った意思決定、また、地域資源、これは人材、財源、お金、あとは施設、自然環境等のこれらの活用、管理、配分をですね、戦略的に最適化

する。また、変化や成長を意識した計画的、革新的な取り組みを行っていくといったことが求められていると思います。

経営という視点では、ヒト・モノ・カネ・情報という言葉がよく出てきますが、こういった限られた資源をですね、どのように効果的に活用して適切に管理・配分していくかが鍵となります。

大仙市においても所有する「モノ」の中では、大きな割合を占めるのは、やはり公共施設でありまして、お金の面でも、その維持管理費が多額になっています。よって、その管理・活用次第で財政状況や行政サービス提供、また、地域の活性化にも大きく影響すると思われます。

こうした公共施設のマネジメントを経営的な視点で抜本的に進める必要があると思います。この公共施設のマネジメントですけれども、総量を縮減する、延べ床を縮減するや、維持を管理する、維持管理するといったことにとどまらずですね、施設価値を最大限に引き出したりとか新しいサービスを創出したり、また、地域活力を向上させたり、ビジネスを創り出したり、そこからひいては税収を増加させ、人口流入を図る、こういったトータルでの財政健全化を促す戦略的な取り組みが求められていると思います。

ということでですね、以下、5点、時系列に沿って提言いたしたいと思います。

一つ目です。公共施設の状況をデータ収集して、施設カルテとして整理願います。各公共施設について、維持費を、これライフサイクルコスト、造る時から畳む時までのコストですね、トータルの、や、また人件費、あとは現状の設備状況、利用状況等を収集していただき、施設カルテとしてまとめることをぜひ推進ください。特に施設運営に関わる人件費や利用状況など、ハード面だけでなくソフト面のデータも積極的にカルテに含めていただきたいと思います。

二つ目です。データと将来予測に基づいた計画策定を行う体制の整備をお願いいたします。施設カルテと人口推計、政策の動向、また、民間の動向などを踏まえて、施設の統廃合や建て替えの計画を策定していかれると思いますが、そのためにはですね、建物の専門家、ハード担当と政策分析等の専門家、いわゆるソフト担当が協働する必要があります。現在の連携体制を、もう明確なものかもしれませんが、ぜひ明確にさせていただいて、両者がですね、緊密に協力できる仕組みを整備いただきたいと思います。

三つ目です。計画をですね、立てました、良い計画ができて立てました、となってもですね、やはりこれは絵に描いた餅になってしまっただけではしょうがないので、この計画を

実行、推進するための体制がどうしても必要になります。そのためにですね、ぜひ横断的な体制整備をご検討ください。策定された計画を実行して、必要に応じてですね、やはり柔軟かつ迅速に変更もする、そういった体制が必要だと思います。ハードの維持管理、施設の利活用、また、施設を活用した事業の統廃合等を総合的にですね、推進する選任の部署の設置、もしくは複数部署が一体的に機能する横断的体制の整備が必要じゃないかと思います。加えて、定期的にですね、全庁的な議論、設備を持ってらっしゃるいろいろな所管課の皆さん集まっての全庁的な議論や情報共有の場を設けていただくことで、ぜひ公共施設マネジメントの推進を加速していただきたいと思います。

四つ目です。市民に理解、納得してもらうための施策をですね、ぜひ強化いただきたいです。施設の統廃合、公共施設の統廃合を進めるには、市民の方々の理解、納得が不可欠です。そのため、施設データ、カルテですね、の公表、また、廃止、改修、改築のいずれにしていくのかの判断基準を公表していただきたいなと思います。これ例えば施設利用率が何年連続で何パーセントを割っていたら、原則廃止の方向ですよとか、そういったですね、計画の結果ではなくて、こういった方向性やポリシーがあるのかを公表していただくと、市民の方々も少し納得しやすいのかなと思います。また、この統廃合が個別計画で計画されると思いますが、その統廃合の時期よりも前にですね、地元への周知や説明などをしっかり行っていただきたいと思います。当然していらっしゃると思うんですけど、できる限り早めにしてですね、先ほどの基準を言って、やっぱりちょっと使われてないのでといったことを時間をかけて納得していただく必要があるかなと思います。

また、施設統廃合については、関係者の方々への説明や調整を行うですね、ノウハウというものがやはりあると思います。人と人との関係もありますので。こういったノウハウをですね、蓄積する、やはり窓口担当者のような方を置いてですね、その方がその説明や調整を主導したり、もしくは所管課の方の実施を伴走するようなことを行ってですね、市民とのコミュニケーションの強化を図っていただければと思います。

五つ目ですが、最後五つ目です。市民や民間企業が施設を活用しやすい仕組みづくりを進めてください。民間事業者や市民団体による施設活用を推進するためには、やはりまず相談窓口ですね、これが先ほどちょっと話したソフト担当も、という形でもあると思うんですが、この相談窓口がですねハードを管理しているハード担当と連携してですね、市民活動とか、場合によっては公民連携などを積極的にサポートするという仕組み

を整備していただけたらと思います。

以上、五つの取り組みを進めることで、自治体経営という視点に立った戦略的な公共施設マネジメントを大仙市でも行っていけると考えます。ぜひ当局におかれましても、この経営視点を積極的に取り入れて、効果的な施策を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。当局のご所見をお聞かせください。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 青柳友哉議員の公共施設マネジメントに関する質問につきましては、総務部長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤公晃） 青柳友哉議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、公共施設マネジメントについてであります。はじめに、施設カルテの作成につきましては、本市では、平成28年度に大仙市公共施設等総合管理計画を策定して以降、施設情報を一元管理する公共施設マネジメントシステムを導入し、計画の進捗状況の把握に活用してまいりました。

今年度は、これまでシステムで管理してきた各施設の利用情報や人件費などの運営コストに加え、施設の劣化状況や改修履歴等を調査し、その結果を個票にまとめた「施設カルテ」の作成作業に取り組んでおります。

「施設カルテ」は、施設の現状や課題の「見える化」につながることから、市民や関係団体等との施設情報の共有のほか、今後の施設の在り方や利活用の検討に活用してまいりたいと考えております。

次に、次期計画の策定につきましては、令和9年度から18年度までの次期個別計画の策定に向けた取り組みとして、各施設の劣化状況調査に基づくライフサイクルコストの算出に加え、将来の更新費用の見直しを行うこととしております。あわせて、計画の推進体制については、これまでも庁内に組織横断的な「公共施設見直し検討委員会」を設置し調査等を実施しておりますが、公共施設のマネジメントには事務的・技術的両面のスキルが必要であることから、ハード担当とソフト担当の協働体制を整え、今後も認識の共有・連携・強化を図りながら、全庁的な取り組みとして推進してまいります。

また、計画策定や施設改修等においては、これまでも施設所管課と関係各課が調整・協議を行い、地域における類似施設の統廃合や機能集約を図ってきたところであります。

今後はさらに「施設カルテ」の活用により、より広範な視点から施設を捉え、有効活

用を図る経営的視点も視野に、庁内での議論の活発化を図りたいと考えております。

次に、計画に対する市民の理解促進のための方策につきましては、今年度中に施設カルテのホームページ上での公表を予定しており、市民や関係する利用団体等と情報を共有し、施設の在り方や利活用の研究を進め、計画や方針の決定には十分な周知・説明に配慮してまいります。

また、統廃合等の取捨選択に係る判断基準の設定に関しましては、現施設の利用状況や老朽度、地域における活用度や避難所指定の有無など、総合的に判断すべきと考えており、どういう基準を設けるのが適切なの、次期個別計画策定作業の中で議論したいというふうに考えております。

次に、計画推進における民間事業者等との連携方針につきましては、公共施設のさらなる有効利用や地域の活性化、持続可能なまちづくりの観点からも連携の推進は重要であると認識しており、それぞれの強みを生かし、地域全体の発展を勘案しながら推進してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、社会情勢の急激な変化を踏まえ、まちづくりにおける公共施設の戦略的な利活用や利便性向上を目指した、新たな運営手法等の導入が求められております。

そうしたことから、次期計画においては、自治体経営という視点を、より重視した公共施設マネジメントの推進体制を整えながら、庁内の関係各課がより連携し、市民への情報提供や市民の声が届く機会を設け、安心して利用できる持続可能な公共施設の管理、活用に努め、施設総量の最適化につながるよう取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、7番。

○7番（青柳友哉） ご答弁いただきましてありがとうございます。おおむねやっただけしている、もしくは、これから少し整えますということのご答弁をいただけたと思っておりますので、大変うれしく思います。

これまでも皆さん真面目にですね、粛々とやってこられてたと思うんですが、やはりちょっと公表というか、市民に理解してもらおう、ちゃんとやることをやるだけでなく、

やったことを理解していただくとか、そのやった後に理解していただくのではなくて、やる前に理解していただくといったところをですね、多分もう少し強化していくと、市民の皆さんも納得、100人全員に納得してもらおうというのはなかなか難しいとしても、多くの方々に納得、理解していただけるとか、納得はちょっとしにくいんだけど理解はできるとか、そういった形になっていって、まちづくりをしていきやすくなるのかなと思いますので、ぜひその一歩進んでですね、公表とか、コミュニケーションといったところをぜひお願いしたいと思います。

前回の総合計画の中で個別計画がありましたと。で、個別計画がですね、我々の方でももちろん見れて、見させていただいてるんですけど、やっぱり計画を変更してない、いらっしゃらないというのを見ます。で、恐らくやっぱり総量で全体の計画としては何パーセントずつ減らしていこうと、年度の計画がある程度長期で持たれていて、でもやっぱり具体個別で、この施設は難しいから違う施設でじゃあ少し延べ床を減らしましょうとかということを実際にされていると思います。で、実際にその、先ほど言われてた公共施設の管理システムですね。多分そちらの中でしっかりやられていらっしゃったと思うんですけど、ここもやっぱり先ほどの公表といった話でいくと、やっぱり計画があつて表に出ているものと、裏でちゃんと管理しているもの、ちゃんと管理はしているんだけど表と違いますが話になってしまうと混乱を招きますので、きちんと変更をかけていくということがすごく大事ななと思いますので、そこもよろしくお願いします。

先ほど僕の方では、何年間、何パーセント使われてなかったら廃止とかってあるんじゃないですかというお話を、ちょっと分かりやすくただ言っただけなんですけれども、実際おっしゃられたとおりの総合的な判断、絶対に必要だと思います。で、ただ、その総合的な判断をしました、だけ言われてしまうと、やはりその、じゃあ総合的に何であつちが良くてこっちが残せないんだとか、なってしまうので、やっぱり大枠のその数字、数字、数字だけじゃないところもあると思いますが、何となくその、まあその説明を受けたら確かにこっちじゃなくてあっちだなとか、そういったものが判断されたんだなというのが分かるような、ある程度大枠の総合的な判断基準を、これはどちらかという、その中では決めて実際に個別計画を作られると思うんですけども、外に向けてきちんとその公表というか説明をしていっていただけたらなというふうに思います。

最後に、体制については、さっき秩父議員からもちょっと宮崎市さんの話がありましたけど、実は宮崎市さんは公民連携室みたいなものがありまして、その中にハードの

担当とソフトの担当がいらっしやって、まあ本当に室の中でやってらっしゃるといった形を取られていました。で、そこまでやるべきかどうかというのは、やっぱり自治体にもよるし、ほかの組織とのバランスもあると思うので、あれなんですけど、そういったことをやってらっしゃるところもあるので、ぜひ仲のいい自治体ですので、いろいろ聞いていただいたりしながら体制整備進めていただけたらと思います。

すいません、じゃあちょっとばらばらとしゃべってしまいましたが、ご所見等お聞かせいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤公晃） 青柳友哉議員の再質問にお答え申し上げます。

まずは判断基準ということですが、これにつきましては、議員おっしゃられたようにですね、やっぱり大枠は定めておかないと、各方面に行って説明が我々もできないということになりますので、そういった見立てはしっかり作りまして、公表する、しっかり公表して理解を賜りたいというふうに、そういったところはしっかり配慮してまいりたいというふうに思っております。

それから、体制の件ですが、今も公共施設の見直し検討委員会の中には、技師の方入っているといいますか、財産活用課の中にですね、兼務という形で技師の方、今1名いるということで動いております。ただ、これから最適化ということ、それから、マネジメントということに関していきますと、やはりもうちょっとハードの面、ソフトの面、強化していかないといけないのかなということは感じておりますので、この後ですね、どういった体制でやっていけるのか、よく考えながらですね、こういった物事を進めていきたいというふうに考えております。どうかご理解賜りますようお願いいたします。

計画と見直しの体制ということでは、今話しましたように、体制の面についてはそういったことでやっていきたいと思っております。

それから個別計画ですが、変更がなかったというようなお話もございました。しっかりですね、一個一個見ると、結局今まだ600ぐらいの施設ございますので、個々に見ていくということも非常に大変なことではありますけれども、そういったことで一個一個見ながらですね、機能集約できるものはしていくといった計画の変更は当然どこかで出てくるものだろうというふうに思っております。社会情勢が変化していますので、それに合わせたような形で体制を整えながらしっかり計画の方も見直ししていき

たいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） これにて7番青柳友哉議員の質問を終わります。

【7番 青柳友哉議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、12番小笠原昌作議員。

（「はい、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、12番。

【12番 小笠原昌作議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○12番（小笠原昌作） 新政会の小笠原昌作です。通告に従いまして、高齢化対策について、市当局の取り組みを質問いたします。

今や世界で最も高齢化が進む中で、秋田県の高齢化率は、令和6年7月1日現在で39.7パーセントとなり、全国一となっております。まさに高齢化と人口減少は、本県最先端の位置付けとなっております。

当大仙市は65歳以上の男性1万2,275人で36.1パーセント、女性は1万7,452人で45.3パーセントとなっており、合わせて41パーセントの高齢化率で、県平均よりも高くなっております。ちなみに、お隣の仙北市は46.8パーセント、美郷町は42.9パーセントとなっております。これは出生率の低さも影響されますが、ある専門家は人口推計に照らせば秋田の高齢化は全国の50年先、進んでいると言われております。

こうした中で、介護を受けたり、寝たきりになったりせずに、日々元気で送れる期間を示す健康寿命をいかに伸ばすかが課題であります。

県では以前から「健康日本一」を掲げ、「秋田いきいきアクションプラン」を策定して各種対策に取り組んでまいりました。本市としても一例を挙げますと、高齢者包括支援センターの多彩な企画によって運動不足や加齢による機能低下した高齢者向けの転倒・骨折防止などを目的に、専門家の講演や「シニアいきいき体操」など事業を展開しております。参加している市民からは大変好評を得ており、現在も大曲、西仙北、中仙地域において、もう既に実施しております。

健康運動指導士による65歳以上の「シニアいきいき体操塾」は、健康体操として心

と体の関係に効果があり、ストレス解消にも最適とされています。ぜひ多くの市民が参加できるようPRしてほしいものですが、そのためには、いろんな工夫や効果を周知するとともに、運営するスタッフの環境を整えることが重要な課題だと思いますが、いかがでしょうか。

埼玉県の上野市では、本市と同様65歳以上の高齢者が年々増加しており、やはり転倒・骨折を予防し健康寿命を延ばすためには、下半身の筋力トレーニングが重要であるとして、高齢者の健康維持を目的に「シルバー元気塾」を立ち上げ、25年目を迎え、まさに医療費抑制、疾病、要介護状況に大きな役割を果たしているそうです。県としては高齢化が進む中で「フレイル予防」を立ち上げ、注目されております。あまりなじみのない言葉ですが、健康な状態と要介護の状態の中間に当たるそうです。高齢者に向けて加齢に伴って筋力や心身の活力、衰えを防ぐため、健康維持に適度な運動、タンパク質を多く摂取するバランスの取れた食生活を奨励するほか、うつや認知機能の低下、閉じこもりや一人暮らし孤食などへの指導を行っています。特に地域のつながりが年々薄くなってきている今日、老人クラブ活動や好きな趣味仲間、スポーツサークル、歌や踊り、旅行など、数々のジャンルから幅広く社会参加を呼び掛け、フレイル予防に取り組んでいます。

本市としても類似していることは多方面にわたって行われていると思いますが、健康寿命延伸のために、このフレイル予防はもちろん、高齢者への特別な取り組みをどのように実施しているかお伺いいたします。

また、長寿化が進む中で記憶力や判断力などの認知機能が下がって日常生活に支障を生じている認知症高齢者も増えている状況も見逃せません。もはや高齢者の誰しものが身構えるべき病気と言えますが、暮らしを支える地域社会の構築など、当事者や家族らの声を反映させていく必要があると思います。保健、医療、介護福祉サービスの充実は、今後ますます重要になってきますが、市として認知症高齢者対策にどのような対応をしているかお伺いいたします。

一方、年々「身寄りなし」「単身高齢者」が増加しています。一人暮らしの高齢者の孤立を防ぎ、安心して暮らせる社会にするために、地域全体で見守り、持続的に活動していくためには、行政による支援の拡充は不可欠であり、福祉協議会や民生委員と安否確認に情報通信技術の活用を進められることが求められています。

一人暮らしの高齢者は家族の支えがないため、いろんな問題が多々生じる場合があります。

ます。公的支援や住民同士の助け合いなどはもちろんのこと、日頃から近隣住民との交流を深め、困ったときにはお互い助け合える関係を大切にすることと多様なサポート体制を整えていかなければならないと思います。専門家は急激に人口減少が続いている現在、もうすぐ4世帯に1世帯が一人暮らしの高齢者になるということを目測しています。

孤立を防ぎ、安心して暮らすには、日常生活の援助や身元保証、死後の手続きまで多岐にわたる支援が必須であります。他方では、最近、親族がいないことなどの理由により、遺体の引き取る方がおらず、火葬や納骨を行うものがないケースも出てきております。本市にとっては、このような例はないでしょうか。もしあったとしたら、どのような対応を取っているかお聞かせください。

こうした中で、大仙市としても孤立を防ぐ仕組みを構築する、待ったなしの対策が必要かと思っております。最近の状況と今後の生活環境整備をどのように進めるかお伺いいたします。

また、農村部では最近、タクシーが減少する中で、医療機関や買い物に行くにしても交通便が悪く、高齢者が大変困っている現状です。高齢者に対する交通体制を、どのように考えているかお伺いいたします。

人生100年時代、100歳時代に入りました。高齢化率はますます増加が予想されます。お年寄りが健康で住み慣れた地域で暮らしやすくなるよう、さらに一層、地域ぐるみの呼び掛け、地域包括ケアシステムや介護のサービスの充実に取り組む必要があると思っております。市としては、高齢化対策は最重要課題の一つであり、一端を述べてみましたが、さらなる見解を求めます。

以上です。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 小笠原昌作議員の高齢化対策に関する質問につきましては、健康福祉部長が答弁いたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤和博） 小笠原昌作議員の質問にお答え申し上げます。

質問の高齢化対策についてであります。はじめに、健康寿命延伸のための取り組みにつきましては、令和6年度より「健康めえるが測定・相談会」を実施しております。

この事業は、体力測定の結果や基本チェックリストの質問票により測定値を数値化することで、客観的に自らの身体と心の状態を把握し、介護予防の取り組みができるよう支

援することを目的としております。この測定の結果を基に、その方の状態に合わせて様々なサービスを紹介し、高齢期の健康維持と介護予防の意識向上を推進しております。また、実施に当たっては、介護予防ボランティアのいきいき隊などの協力を得ながら、事業を開催するごとに、内容や実施体制について見直しを行うなどし、スタッフの環境を整え、より効果的な事業になるよう努めております。

次に、認知症高齢者対策につきましては、国が示した「認知症施策推進大綱」「認知症基本法」に基づき、認知症予防の取り組みや認知症になっても安心して暮らせる社会の構築に努めております。認知症に対する知識の普及といたしまして、自治会や民生児童委員協議会などの団体、金融機関、スーパーマーケットなどの事業所並びに小・中学校などで認知症サポーター養成講座を実施しています。また、認知症により、行方不明になる恐れのある高齢者等の早期発見・早期保護につなぐ取り組みである「認知症行方不明者SOSネットワーク事業」「見守りシール交付事業」の普及啓発に努めています。

今後も、認知症の方とその家族が安心して日常生活を過ごせるよう、認知症施策の推進に努めてまいります。

次に、身寄りのない一人暮らし高齢者の安全・安心に暮らせる対策についてですが、過去5年間に身寄りのない高齢者が亡くなられたケースは11件であります。その全てのケースにおいて市が死亡の届出や火葬、埋葬の手続き等を行っております。

また、孤独を防ぐ仕組みの構築といたしましては、大仙市社会福祉協議会による福祉実態調査などを通じ、支援が必要な高齢者の把握に努め、地域での交流の場となるサロンや通いの場などへの支援を実施することで、高齢者の方が孤独にならないよう努めております。

次に、高齢者に対する交通体制についてであります。今年度より住民主体による高齢者の移動支援としまして、要支援者等の通院や買い物、通いの場への送迎を行った団体に対して補助金を交付することとしています。また、地域と連携した移送サービスとして、地域住民による共助運行の取り組みを支援するなど、高齢者が安心して暮らせる移動環境の整備に一層努めてまいります。

以上のような取り組みを通じて、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防や認知症対策、高齢者の権利擁護、生活支援サービスなど様々な施策を総合的に行い、高齢者の方が自立した日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムの一層の充実に努めてまいります。

以上であります。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、12番。

○12番（小笠原昌作） どうも丁寧なご答弁ありがとうございました。関連ありますので再質問させていただきます。

昨年、厚生労働省は65歳以上の介護保険料を改定いたしました。介護需要の高まりに加え介護職員の不足、待遇などを目的に、介護報酬を24年度に増額したことが保険料の押し上げる要因となりました。しかし、介護費用が膨らみ続ける中、保険料上昇による高齢者の負担増は限界にきているという声が高まっています。

保険料を抑制するため、介護予防の取り組みを不断に行い成功している自治体もありますが、本市としての取り組みはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤和博） 小笠原昌作議員の再質問にお答え申し上げます。

昨年度の介護保険料の改定により、大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所では、介護保険料の基準額を据え置き、所得に応じ9段階から13段階へ保険料の調整が行われ、低所得者の保険料負担が軽減されているところであります。

市では、保険料の抑制のためにも、先ほども申し上げました「健康めえるが測定会・相談会」に加え、通年型の運動教室や低栄養予防事業など、継続した介護予防事業の実施により、要介護状態になることを防ぎ、介護保険料の抑制につなげたいと考えております。

市といたしましても、今後も健康寿命の延伸を目標とし、高齢期を健康で充実して生活を送れるよう取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、12番。

○12番（小笠原昌作） 年を重ねても安心な暮らしは、いつでもどこに住んでも、公的制度の充実と地域の支え合いが欠かせません。人手不足の中で介護に携わる人材の確保はもちろん、高齢者本人だけでなく家族への支援も大切です。今後とも社会状況を見極

めながら、お年寄りが元気で暮らしていけるよう環境を整えていただくようよろしくお
願いしたいと思います。答弁はいりません。どうもありがとうございました。

○議長（古谷武美） これにて12番小笠原昌作議員の質問を終わります。

【12番 小笠原昌作議員 降壇】

○議長（古谷武美） 一般質問の途中ではありますが、この際、昼食のため暫時休憩いた
します。午後1時に再開しますのでよろしくお願いいたします。

午前11時48分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番佐藤隆盛議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、4番。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○4番（佐藤隆盛） 市民クラブの佐藤隆盛です。通告に従いまして、1点を柱に5項目
について質問をいたします。

これまでの一般質問に対する市の対応と現状についてお伺いいたします。

まず、老松市長には、このたびの3期目の当選、誠におめでとうございませう。市長は
所信表明において「道半ばにあるまちづくりを着実に前に進めるとともに、新たな課題
に正面から向き合い、これまで市民の皆様と共に築き上げた『ふるさと大仙』の未来を
切り拓き、さらなる発展と飛躍に向けた礎を築いていく」と述べられました。また、
「市民の皆様が住み続けたい、将来に明るい希望が持てるまちづくりに、誠心誠意、全
身全霊をかけて取り組んでいく」との姿勢も示され、市民にその思いを訴えてこられま
した。

今回は、舛谷副市長の就任をはじめ、新たな三役体制が整ったこともあり、市民目線
に立った、分かりやすく開かれた市政運営が進められるものと思ひ、期待しております。

市長の新たな任期が始まるに当たり、所信に込められた言葉が、実際の施策としてど
のように表れているのかを、これまでの質問を振り返りながら改めて確認させていただ

きたいと思います。

私事ながら、本年度で議員在職20年の節目を迎えました。合併から数えて20年間、議席番号変わることなく4番として務めてまいりましたが、このたび議員の職を後進に譲る決意をいたしました。これまで、議員の仕事は一般質問にあるとの思いで、老松市政に対し、平成29年以降、予算質疑を含め15回36項目にわたって一般質問を行ってまいりました。その多くは、市民の皆様から寄せられた日常的で身近な声を基にしたものでした。今日は、その中から特に地域づくりに関する五つの項目を取り上げ、これまでの答弁を踏まえた現状と対応状況についてお尋ねいたします。

私が初めて老松市政に対して行った一般質問では、「大仙市のすみずみまで元気になりたい」との選挙公約に関連し、農村部と町部と一体となった大仙市づくりの進め方について伺いました。その際の市長の答弁では「地域が持つ資源や産業、伝統や文化などの特性を大切にしながら、市役所の本庁及び各支所が元気づくりの拠点となって施策を進めていく」との考えが示されました。あわせて、「地域協議会や関係機関の意見・提言を受け、必要に応じた事業を実施していく」、また、「地域活性化推進室が中心となり、地域振興計画に基づく事業を推進するとともに、地域協議会との協働により、課題の掘り起こしと解決に取り組んでいくことが大切である」とも述べられました。さらには、「今後も市民の皆様の意見をよくお聴きし、可能なことから速やかに施策を実行していく」との姿勢も示されておりました。こうした答弁を踏まえ、改めて市長にお伺いしたいと思います。

まず、これまでの一般質問を通じて提起された課題に対し、市がどのように対応してきたのか。その成果や課題、実際の変化について、市長の認識をお聞かせください。また「市民の声を聴き、政策に反映する」との方針の下、どのような仕組みで市民の声を拾い、施策へとつなげてきたのか。その過程と成果についても説明をお願いいたします。

次に、旧大曲地域と他の7地域が一体となったまちづくりの現状についてお尋ねいたします。

地域間における施策の進捗や市民の受け止め方に差が生じていないか、また、そのような懸念に対して市長はどのように評価・認識しておられるのか、お聞かせください。

また、各地域の特性を生かした施策の進捗状況についてもお伺いいたします。

地域資源や文化的背景を生かした取り組みが、どのように展開されているか、また、それに対する市の支援体制について説明をお願いいたします。また、地域活性化推進室

と地域協議会とが、どのように連携されてきたのか、これまでの取り組みと成果について説明をお願いいたします。

最後に、私自身がこれまで市民の皆様から多く伺ってきた声として、「町部ばかりが目立ち、農村部は寂れていくばかりだ」、また、「大仙市は花火ばかりだ」といった意見があります。市長も選挙期間中、市内各地を回る中で、同様の声に触れたのではないかと思います。私は、大曲の花火は大仙市の象徴でもあり、その価値を生かしてこそ、他の産業や地域振興への波及効果が期待できると考えてきました。その意味で、農村部と町部が互いに支え合い、全市が一体となって発展していく「田園都市構想」こそ、合併当初からの本市の基本理念であると認識しております。

市長には、改めて「寂れていく農村部の不満をどのように解消し、町部と一体となったまちづくりをどのように進めていくのか」について、現状の認識と今後の方向性を説明していただきたく、お願いいたします。

以上、私はこれまでの質問を振り返りながら、市政運営の姿勢と市民目線の施策について確認させていただきたく質問したところでございます。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の一般質問への対応と現状に関する質問につきまして、企画部長が答弁いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（古谷武美） 佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木英樹） 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、一般質問に対する市の対応等についてであります。はじめに、一般質問または質疑への答弁において、実施に向けて検討あるいは調査を行うとした案件につきましては、庁内で情報を共有し、必要な調査・検討を行った上で、実施が可能なものについては、各種施策に反映させております。その対応状況につきましては、令和元年度以降、第1回定例会及び第3回定例会に合わせて年2回、議会にご報告させていただいているところであります。

また、各常任委員会審査において、議員各位から賜ったご意見やご提言につきましても、会期中に市長へ報告し、指示を受けながら各部局において迅速な対応に努めているところであり、市民の皆様が必要とする施策の実行を後押しいただいているものと捉えております。

次に、市民の声を反映した施策と取り組み評価につきましては、市の施策や事業に対する市民の皆様の意識や意見を調査・分析し、効果的かつ効率的な市政運営につなげることを目的に、平成18年度から「市民による市政評価」を実施しており、「第2次大仙市総合計画後期実施計画」における各種事業の客観的評価材料の一つとして活用するなど、各種施策の効果検証や今後の施策の方向性を検討する重要な基礎資料となっております。

平成28年度からは、個別具体の施策や事業に対する評価を伺う「個別事業評価」も実施しており、母子手帳アプリ「すくすくはなび」の導入や「LINE公式アカウント」の開設など、新たな施策の実施や既存事業の見直しにつながっているところであります。

また、各種計画等の策定に合わせ、地域をはじめ、各分野や団体の代表者の皆様で構成する会議体やパブリックコメント等を通じて広く市民の皆様の意見を伺い、施策に反映してきたところであり、市民目線に立った実効性の高い計画につながっているものと捉えております。さらに、市民の皆様の生きた声をお伺いする「市民の声」制度等を通じ、今まさに必要としている施策の実現に向け、スピード感を持って対応してきたところであり、とりわけコロナ禍における支援策や物価高騰対策の検討に当たり、大いに参考にさせていただいたところであります。

次に、8地域の一体的なまちづくりにつきましては、本格的な少子高齢化・人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、「大仙市都市計画マスタープラン」や「大仙市立地適正化計画」の下、都市施設の立地状況やアクセス性等を基に、機能集約を図るべき拠点を明確にするとともに、軸によるネットワークを形成する「機能集約型都市構造」への転換に向け、都市機能の集約と充実、生活機能の維持・強化など、市全体を俯瞰した取り組みを進めてきたところであります。

また、こうした取り組みとあわせまして「協働のまちづくり」の理念の下、地域の特色や強みを生かし、市民の皆様と連携・協力しながら喫緊の課題に取り組んできたところであり、生活基盤の着実な整備が図られるとともに、それぞれの地域が有する歴史や文化の相互理解が進み、大仙市としての一体感や融和が深まっているものと捉えております。

一方で、想定を上回るスピードで進行する人口減少や生活スタイルの変化に加え、民間事業者の撤退やサービスの縮小など、各拠点を取り巻く環境とともに、まちの課題が

大きく変化しており、こうした変化に合わせ、地域公共交通と一体的に、ハード面におけるまちづくり計画の実効性を高めていかなければならないと考えております。

次に、地域の特性を生かした施策の推進状況及び地域協議会との連携につきましては、平成18年に協働のまちづくりを体現する「地域振興事業」を創設するとともに、平成27年には各地域に地域活性化推進室を設置し、地域のニーズや住民意識の変化にあわせ、「地域の魅力再発見事業」「彩色千輪プロジェクト事業」と、段階的に支援策の充実を図りながら市民の皆様の主体的な地域活動を応援してきたところであります。

その推進に当たっては、地域活性化推進室がまとめ役となり、地域振興事業の実施前後において地域協議会からの意見や助言を受ける機会を設け、事業の実施主体にフィードバックすることで継続した活動を促進しているほか、彩色千輪プロジェクト事業の進捗状況を定期的に報告し、いただいた意見を基に必要な見直しを行っているところであり、各地域の特色を生かしながら、地域の課題解決や活性化に向けた取り組みが展開されていることは、ご周知のとおりであります。

近年は、より生活に身近な単位での活動や、地域の枠を越えた広域的な活動が展開されていることなどから、地域によって課題や将来に対する考え方、さらには人口の変化が異なることを踏まえ、「地域軸」や「時間軸」を意識しつつ、取り組みの抜本的な見直しを図ることとしております。

次に、一体的なまちづくりの方向性につきましては、地方創生の実現に向けた取り組みに通ずるものであり、本市にしかない、あるいは本市の強みとなっている資源を掘り起こし、共有し、そして新たな価値として活用する「攻めの戦略」と、地域の課題にしっかりと向き合い、その解決に取り組みながら地域の持続性を高めていく「守りの戦略」の両面からアプローチしていくことが必要であると考えております。

こうした観点から、「攻めの戦略」として、「大曲の花火」や「農業と食」「文化・史跡」など、本市を代表する地域資源を核としたプロジェクトを推進してきたところであり、新たに8地域それぞれが有する魅力を生かした観光振興策や、本市の特色あるスポーツ資源を生かしたスポーツ・ツーリズムも展開しながら、その効果を市全体に波及させてまいりたいと考えております。

「守りの戦略」につきましては、先ほど申し上げましたとおり、人口減少社会にあっても、住み慣れた地域で誰もが安全・安心に生活を営んでいくことができるよう、持続可能なまちづくりに取り組んできたところであり、ハードとソフトの両面から、さらな

る充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後、急速に進行する少子高齢化・人口減少に伴い、合併時とは異なる様々な課題の顕在化や、あらゆる資源の制約が想定される中、複雑化する地域課題や多様化する市民ニーズに対応しつつ、地域の持続可能性を高めていくためには、市全体を俯瞰した一体的なまちづくりの視点に加え、一人一人が当事者として地域づくりに参画し、主体的に活動することがますます重要となってまいります。こうしたことから、一般質問を通じて議員からいただきましたご提案やご提言を踏まえつつ、今後も市民の皆様の声^{しんし}を真摯に受け止めながら、新たな価値を共に創り上げ、時代を切り拓く「共創のまちづくり」を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、4番。

○4番（佐藤隆盛） まず非常にいい答弁いただいたなというふうに思っております。まず、私は、今の答弁をどうかですね、こういう形で質問したということは、ここにおられる方だけでなく、部課長や、それから今のこの思いを支所長や支所の窓口職員にもですね、どうか伝えていってもらいたいもんだなというふうに思います。

まず、市長に関してなんですけれども、市長はなった時にですね、災害は起きたし、それからコロナ、この迅速に対応したことに対しては非常にすごいなとか良かったなと思っております。その早さといいますか。まず、例えばコロナの件でありますけれども、コロナのワクチン接種の受け付け混乱の時にもですね、そういうことがある中でありましたけども、すぐに対応すると。それから、災害にもすぐに対応するという事で、目に見える部分については、私はよく市長、自らやっていることだと思いますけれども、よくやってるなと思います。

ただ、私は、それ、見えない部分といいますか、この市民と職員の関係、それから支所長とこの本所、支所と本所のこの関係、そしてまた、副市長はじめ部長のこの関係が、どうも私はいまいち、少しこう薄れているというか、そういう感じに私には見えます。見えておりました。まず、ここに述べておりますけども、市役所の本庁及び各支所が連携づくりの拠点となって進めてまいりますと、これは市民の声を反映しながら、そして、市民に対する職員の仕方などを意味すると思います。そういうことからしてですね、何

とかこのことの今答弁したことを、各職員が、全体が分かるように、分かるようにというか伝えてほしいなど、そういう思いでこれ取り上げたところでございます。

まず、私は、なぜ大曲が花火ばかりだと、このように言われるのか。これは皆さんは聞いたことないと言うかもしれませんが、私はそういうふうにして聞きました。じゃあなぜなのよと。そうしたら、いや、私は支所とか職員の中に要望とか何か言った時に、はっきりしたことなし、その対応の問題であったと思います。そして、その中に、一つは窓口に行った時に、これはおら方の課でないというようなことを言われたとか、のような話でした。だから、やっぱり市民は決して大きいことを望んでないんだけど、ちょこっと行った時にね、対応の仕方によってそういうふうを受け止めると。だから何でも花火かと、それが拡散していくとか、これ非常に恐ろしいことじゃないかなと思います。ですから、そういうことのないように、どうかこの市民、支所、それから本所、それから三役と、ここら辺はですね、一体と、連携してやるという、ですから、その辺をお願いしたいなというふうに思います。

それから、これはたまたま今回、新しく体制になりましたし、そして、私もあとこういう機会ないわけでありますので、どうかその点を一緒になってですね、やってもらいたいと。

それから、これは今、新しく舂谷副市長になりましたけれども、どうかそういうことをですね、これは老松市長をしっかりと支えながら、そして各職員ですね、そういうながら、しっかりとやっていただきたいもんだなど。何とか舂谷副市長、今野副市長もいますけれども、舂谷副市長にもですね、まず危機管理、これを、中のことは十分分かっておりますので、この職員に対しての危機管理についてですね、しっかりとやってもらいたいという、これはお願いして質問を終わりますが、もしあれだったら、通告しておりませんが、新しくなりました舂谷副市長からですね、一言でもお言葉いただければなど、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（古谷武美） 老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤隆盛議員の再質問といたしますか、お答えさせていただきたいと思いますが、第1定例で地域枠予算、地域振興事業ですね、支所との関係はじめ予算枠の関係を含めたお話があったわけで、私もちょうど地域枠予算については、地域振興事業については、ちょうど20年たったと。それから、各支所の地域活性化推進室は

ちょうど10年たったということで、当時は選挙前でしたので自分がやるなんていうことは言えなかったわけですが、見直しの時期にあるというような答弁をさせていただきました。そういう意味では8年に向けてですね、7年度中にこの地域枠予算の在り方、金額の多寡も含めてですね、それから、地域活性化推進室、2人の専任職員と、それから支所長、そして公民館長、そうしたメンバーでの地域活性化推進室の在り方、それから地域協議会との接し方といいますか連携の仕方、こういった関係については、もう一度ですね、そういう見直し、そしてさらに地域活性化を推進するために、そうした見直しをしたいというふうに思っているところでありまして、それは佐藤議員にお答えしたとおり、約束を守っていききたいというふうに思っております。

地域の活性化というのは、やっぱり本庁でやれるのは限界があつてですね、やはりその地域、地域、支所を地域の方々が中心となって進めていくということが、間違いなくその地域の課題解決につながるというような思いで地域活性化推進室を作ったところがありますのでね、そういった意味では、もう一度この体制をしっかりと、それぞれの地域の活性化に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、今ご指摘ありました大曲だけ、街部だけが目立つというようなご指摘ですが、ハード的な部分では大曲だけに偏らないように、それぞれの地域にそうした拠点となるような施設整備ということで配慮してきたつもりですが、この気持ちはまだまだね、この後もそうした大曲以外の地域にどういった拠点施設があれば活性化に通ずるのかということのを改めて考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、今、本当に残念なご指摘といいますか、市役所職員と市民の皆さんの接し方といいますか、市所役はね、本当に市民の皆さんのためにある、市民の皆さんとの接することが一番重要な任務だと思っております。そうした部分で、今ご指摘受けるような残念なことがあるとすればですね、これは正していきたいと。それが市所役の存在意義だと思っておりますのでね、市民の皆さんとしっかりこう話し合えたり、接することができると、そのための役所だと、そういうことだと思っておりますので、これはもう一度全庁に向けてですね、指示できればというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

この続きは舛谷副市長からやりますので、よろしくをお願いします。

○議長（古谷武美） 舛谷副市長。

○副市長（舩谷祐幸） 佐藤隆盛議員の再質問にお答えいたします。

まずは議員から今いろいろお話ありました。まず、市長の対応、災害、コロナ、まず迅速に対応できて良かったということ、ありがとうございます。

議員からあったように、市民からの要望、これに迅速、丁寧に応えるように、そのためにはやっぱり職員との連携、これをしっかり取ってですね、風通しのよい職場環境を作ることが大事だと思いますので、微力ではございますけれども、市長の補佐役として頑張っまいりますので、これからもどうかご支援よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） これにて4番佐藤隆盛議員の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、22番後藤健議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、22番。

【22番 後藤健議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○22番（後藤 健） 大地の会の後藤です。通告に従いまして質問しますのでよろしく願いいたします。

今回は市内の公園、市の中央部にある桂公園の整備についてお尋ねをしたいと思えます。

現在、市内には一般公園や街区公園、農村公園など100を超す公園があるわけでございますけれども、その中でも西部地区においては「神岡中央公園」や協和の「米ヶ森公園」など、それから東部地区には中仙の「ドンパン広場」や太田の「モリボふれあいの里」などに、広場や大型の遊具など比較的種類も多めに整備されておまして、休日には子連れや家族連れ、それから、平日には近隣のこども園の園児や住民の方々が散歩するなど、にぎわいを見せているようであります。

一方、市の中央部、大曲地域には、中心部から少し離れた所の大曲総合公園のほか、北部には「はびねす大仙」の隣に広場や比較的多くの種類の遊具を設置した公園が整備されておりますけれども、そのほかは児童公園や児童館等に併設の小さな公園があるぐらいで、それらは大きな広場や遊具も少なく、トイレなどの設備が少ないところが多いため、子ども連れや家族連れにとっては利用しにくい現状にあるようでございます。

そのため、大曲地域で子どもを連れて出掛けられる公園は、主に「はびねす大仙」と

なっておりまして、そのため「はびねす大仙」は、休日ともなれば多くの子連れでにぎわっておりまして、混雑を嫌ってか「神岡中央公園」など、市内外の遠方の公園まで車で出掛ける方も多くいるようであります。

ところで、大曲地域の南部には桂公園があります。住宅街や保育園、幹線道路にも近く、非常にアクセスの良い場所にありまして、敷地面積も約1.9ヘクタールと広大で、野球場やテニスコート、広場なども整備されておりまして、平成元年の完成以来、長年、市民の憩いの場として親しまれている公園であります。

しかしながら、広い敷地を有しながら記念植樹された樹木やその他の樹木、記念石碑などで公園内が区切られているため、広い敷地を有効に使い切れていないほか、公園内の遊歩道や公園の外周の歩道も、樹木の成長のためか木の根により地面が大きくゆがみ、危ない箇所も見受けられ、また、遊具や四阿^{あずまや}の設置はなく、トイレはありますけれども、おむつ交換台やベビーキープなども整備されておらず、子育て世代にとって優しいトイレとは言い難いトイレではないでしょうか。

そして、何といたっても駐車場がないため、おむつや着替え、遊び道具などの荷物を持って遊びに行くのには大変不便でありまして、せっかくの好立地にありながらも、「はびねす大仙」の公園などに比べると、子連れや家族連れが少ないのが現状のようであります。

そこでお尋ねをしますけれども、桂公園のその好立地や広大な敷地面積を活用すべく、駐車場を整備するとともに、樹木の伐採や移植、石碑の移設をして、一体的に敷地を活用できるように整備し、また、遊歩道や外周の歩道の危険箇所を修繕して、遊具や四阿を設置し、秋田県が認証している「子育ての駅」に対応したトイレに改修するなど、子育て世代にとって利用しやすい公園へと再整備するべきと考えますがいかがでしょうか。

あれもこれもと欲張りな内容ではありますけれども、常日頃から市長が掲げる「子育てに優しいまち」実現のためにも、ぜひとも優先順位を付けて計画的に整備していくべきと考えますが、当局のお考えをお聞きします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の桂公園の整備についてであります。大曲田町にある桂公園につきましては、大曲東部地区土地区画整理事業におきまして、工事期間6年4カ月、総事業費2億円を

費やして、平成元年12月に完成した公園であります。

この公園は、主に近隣居住者の利用に供することを目的とした近隣公園の位置付けとしております。1.9ヘクタールの広い敷地面積の中には、各所に記念植樹などが配置されておりますが、近隣住民の皆さんから美化活動などへのご協力をいただきながら、四季を通じて公園内外の美しい景観が保たれております。

こうした恵まれた立地と環境の下、桂公園につきましては、近隣住民のウォーキングなどの健康づくり活動や子育て世代の散策、児童・生徒の放課後の集いの場などとして、広く市民の皆さんにご利用いただいているところであります。

一方、公園の供用開始から37年を迎えた現在におきましては、議員ご指摘のとおり、外周歩道等の老朽化といった施設上の整備課題のほか、樹木の高木化の進行といった景観上の課題もあります。

また、議員ご指摘の駐車場についてであります。先ほど申し上げましたとおり、近隣公園として供用したため、開設当初から桂公園には、駐車場を設けておりませんでした。近年は近隣の居住者以外の方々のご利用も増えるとともに、利用者の皆様からは、駐車場設置のご要望もいただいております。市といたしましても、駐車場の必要性につきまして認識しているところであります。

このような現状からも、公園の一体的な整備に加えまして、将来的な桂公園の在り方を見定める時期に到来しているものと認識しており、将来を見据えた整備について検討を行う段階にあります。

今後の検討に際しましては、記念碑、トイレなどの施設の再配置や更新のほか、駐車場や遊具、四阿などの新設を含めて進めてまいります。トイレや遊具等の施設につきましては、県認証の「こどものえき」の要件はもとより、子育て世代のニーズを踏まえて整備したいと考えております。

以上であります。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、22番。

○22番（後藤 健） 整備していくということで、非常に前向きな答弁いただいております。ありがとうございます。

駐車場に関してはですね、やっぱり、先ほどもちょっと申しましたけども、やっぱり着替えだとか、そういったおむつだとか遊び道具だとか、車社会ということももちろんありますし、駐車場がなければ、このせっかく進める整備も、その意味合いが半減といえますか、それぐらい本当に駐車場というのは大事な設備だと思っておりますので、ぜひともここはしっかりと整備してほしいなということ、それから、公園の中ではないかもしれませんが、歩道、市長も大分傷んでいるというような話ありましたけれども、現場ご存知かと思えますけども、大分ちょっと危険な状態なんですよね。その辺はこれから公園の整備は計画的にという話もありましたけれども、この歩道に関しては、ぜひですね、ちょっと早めにといいますか、危険が伴うことだと思いますので、早めの整備をぜひともお願いしたいと思っておりますので、その辺最後答弁いただければ。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 後藤議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、駐車場に関しましては、必要性、本当に感じておりました、ただ、公園の一部をつぶして駐車場にするのか、それとも隣接の土地を取得して駐車場にするのか、その辺、今検討に入っているところです。まだね、所有者に当たってませんのであれですけども、使われていない土地も近隣にありましたのでね、そういった土地が候補地になるのかなと思っておりますけれども、ぜひあの近くだけじゃなくて、少しね、車で来られる方からも利用していただけるような公園にするためにも、駐車場は必要かなと思っておりますので、そういう方向で検討してまいりたいと思います。

それから、歩道について、かなりね、根っこが歩道を壊しているという状況でありまして、ただ、簡単に樹木を伐採しながらね、歩道を直すというそのやり方でいいのかどうかも含めてですね、検討させていただきたいと思っております。歩道の早めのね、改善というのは必要性は感じているところでありますので、よろしくお願いたします。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） これにて22番後藤健議員の質問を終わります。

【22番 後藤健議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、8番安達成年議員。

（「はい、議長、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

【 8 番 安達成年議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1 番の項目について質問を許します。

○ 8 番（安達成年） 大地の会の安達成年です。それでは通告により、一般質問させていただきます。

今回、私は農業振興策、経営所得安定対策等についてお伺いいたします。

その中で一つ目として、園芸作物の振興についてお伺いします。

その前に、今、世間で話題になっていますけれども、「令和の米騒動」と呼ばれました昨年夏からの米不足、そして昨年秋に新米が出た後も米価格が高騰し、備蓄米が放出された今年 3 月以降も高止まりが続いています。

稲作農家にとって米の価格高騰は有り難い反面、これがいつまで続くのか、ましてこの価格高騰で米消費量が大きく落ち込むのではといった、大きな不安を感じている農家が多いようです。

しかしながら、この機会に一言申しますと、今までが安すぎたのが現状でありまして、実際に昨年農家の売渡価格は、キロ 3 0 0 円から 4 0 0 円ぐらいの売り渡しです。現在、報道等で騒がれている古古古米と申しますか、古古古米のような、そんなような価格で売り渡しされていたのが現状ですし、今、中間業者が運搬費、精米費等、それから中間マージンを上乗せして高くしているのだと私は思っていますし、現在の農家の売渡価格は適正であり、何ら高いとは私は思いません。今、田植えに汗流して一段落している農家の気持ちを考えますと、最低でも 6 0 キロ 2 万円から 2 万 4 千円の維持と、今後、米価格が暴落することがないように願うばかりであります。ぜひともここら辺は注意していきたいなと思ってございます。

話は質問に戻しますけれども、これまで、それぞれの議員さん方がそれぞれの立場で農業の振興策について質問してきました。これまでの質問と重複する部分もあるかと思いますが、そこら辺はご容赦願いたいと思います。

実は今般、大仙市の園芸作物の販売状況を J A 秋田おばこの販売実績を確認したところ、大仙市の令和 6 年度の販売実績は、園芸作物ですけれども 1 0 億 7, 0 0 0 万円弱ほど、1 0 年前の平成 2 7 年度は 1 5 億 1, 0 0 0 万円と聞き、大体 1 0 年間で 4 億 5, 0 0 0 万円近い減少となっております。もちろんこの 1 0 年間で、販売先や販売方法が多様化してますし、単純な比較はできませんけれども、いずれ後継者不足とか法人化による米、それから大豆への特化など、様々な要因が複合的に絡み合っているも

のと考えられます。しかしながら、この園芸作物というものに関して、大仙市、今、手当てをしないと、ますますこの生産については廃れていくものだと思っております。

これまで秋田県も、合併前の市町村も、合併してからの自治体も、稲作から園芸作物へ転換するための農業振興策を図ってまいりました。米価格が高騰している中で、園芸作物の振興は、タイミング的に難しい気もしますけれども、今後の10年先を見据えれば、やっぱりこの大仙市農業の安定的・持続的に発展していくためにも、今こそ園芸作物のさらなる振興と手厚い支援は不可欠であると思っております。

そこで二つほどお願いですが、例えば、県の夢ある園芸産地創造事業などを活用したビニールハウスの導入に特化して市のかさ上げ率をもう少し高めることをお願いしたいのであります。なぜかと申しますと、農業資材や輸送費等が高騰し、新たに園芸作物に取り組むとか、あるいは規模を拡大するとか、非常に難しくなっております。中でもビニールハウスは驚くほど高騰しております、園芸作物に取り組むための大きな壁となっているようです。私どもの農業法人の後継者といいますか若者が、今年から施設園芸作物を始めるに当たり、ビニールハウス、大体100坪ほどですけど、実際にはそれより若干小さめのハウスですけども、以前は100万、200万というふうな金額で導入できたと認識しておりますけれども、現在見積りを取ったところ、500万円ほどにもなっております。仮に、この夢ある農業等の助成を受けたとしても、農家がこの100坪ハウス導入するには、いくら補助金をもらっても、自分が300万、350万円ほどの負担となります。たまたまこのうち方のこの若者は、2棟導入するというところで、そうすると1,000万円近いほどの見積りになっております。

いずれ新規に園芸作物に取り組む新規就農者の若者や、例えば都会から実家に帰って新たに農業を志す方、いずれ借金からのスタートであります。最初からこれでは、ハウスを建ててまで規模拡大や新たに園芸作物に取り組むには、なかなか難しいなと感じております。まして、1年を通して園芸作物に取り組むということは、当然冬季の燃料費、それに対する暖房の器具、除雪費、いろいろあるかと思えます。そういう設備を導入してやるということが、かなりの負担になると思っております。

いずれ個人負担は当然発生すると思っておりますけれども、せめて100万円とか200万円ぐらいだと大変助かるのかなとは思っておりますけれども、いずれにしろそれについて市のかさ上げができないものか、さらには、この補助金の申請するに当たっても、それぞれ国の申請だったりするために、書類の難しさとか、結局それに対して書類出すのちよっ

と面倒だなということで断念したという若者も実際におります。いずれにしろ、市としてのバックアップも含めて、応援できる体制を、いずれそういう方々に整えておかないと、今のままでは、なかなかこの園芸作物の発展性は、ますますなくなっていくのではないかなと思いますので、そこら辺も含めて見解をお願いいたします。

それともう一つ、水田活用の直接支払交付金に、大豆同様に園芸振興作物の産地交付金にも市単独のかさ上げをお願いできないものでしょうかということをお聞きします。

大仙市の園芸作物の産地交付金は、10アール当たり基本分で露地が7千円以内、施設が1万円以内ですが、仙北市では市の重点作物が4万円、美郷町は町の推進作物が2万9千円となっています。仙北市の「重点作物」も美郷町の「推進作物」も、大仙市の「振興作物」であります枝豆、アスパラ、トマト、シイタケ、花卉^き、ニンニク、ネギ等とほぼ同じ品目であります。例えば、枝豆、花卉を出荷した場合、10アール当たり仙北市は4万円、美郷町は2万9千円ですが、大仙市は7千円と、これ露地の分ですけれども、いずれ大仙市の園芸作物の交付金が少ないというのが分かると思いますけれども、当然、国からの農業再生協議会に交付される水田活用交付金が大仙市の広大な農地に対して十分に配分されていないことは理解できますし、せめて園芸作物の種苗費代程度になるよう、市単独のかさ上げができないものかお聞きします。

なぜこのようなことをお願いするのかと申せば、今現在、ほ場整備、各地域で進んでおります。私どもの方も進んでおるし、完了したところもあるし、これからやるところもあります。そのほ場整備後には、やっぱりこの米依存からの脱却のための生産調整というふうな意味合いで、高収益作物に取り組むことがほぼ義務化されております。先ほど申した作物に特化して生産をほ場で取り組まなければ、本当のほ場整備の完成とならないというふうな仕組みになっています。大豆自体が高収益作物ではないというレッテルまで貼られて、ほかのものを作付けするというふうなことになると思いますし、農家にとっては非常にプレッシャーを感じているのであります。

これまで、議員の皆さんの様々な質問に対しましては、当局では、近隣市町村の動向と均衡を重視するような答弁が多く見受けられましたので、実際に仙北市も美郷町も、わざわざ仙北市重点作物助成とか、美郷推進作物と、銘打ちながら独自の産地交付金をかさ上げしてございます。大仙市は普通の産地交付金ですけれども、全国に誇れる穀倉地帯をお持ちの大仙市として、その辺の見解も含めてお聞かせください。

ほかにも園芸作物の振興策は考えられると思いますけれども、園芸作物の底上げを図

るためには、面積要件や土地の集積要件など、ハードルを設けることなく推進することが必要ではないかとも思います。市では、何を農家に期待して産地交付金としているのか、そういうふうな部分も含めて市の見解をお伺いします。

これが大きな一つ目で、大きな二つ目ですけれども、二つ目は農作物の振興の取り組み、「農業と食」に関する活性化推進事業についてお伺いします。

大仙市の「農業と食」に関する活性化構想の基本コンセプトは、豊かな風土が育む「強い農業」の持続的発展と「美食産地大仙」ブランドの確立・発信による裾野の広い産業の振興と地域経済の活性化となっています。令和2年度から始まったアクションプランも5年が経過し、今年度が最後の年です。市民に、その成果がなかなか見えていないような気もいたします。地酒統一のブランド「宵の星々」は非常にいいと思っておりますし、ただ、その「美食産地大仙」ブランドというものに対して、なかなか市民は理解しているのかなというものを非常に感じております。

経営所得安定対策等のしおりには、わざわざ「農業と食」活性化推進事業として、農業の後継者、大規模農業法人、スマート農業導入、そして地域農業継承と、それぞれ支援事業が掲載されておりますけれども、主に農機具の導入支援であります。こうしたハード事業は当然必要です。駄目だとは言っていないので、大仙市農業のこの持続的な発展には、当然機械等必要ですし、ハードを整備するのは当然だと思いますけれども、ただ、どうしてもこの「農業と食」活性化推進事業という名目に対して、やっぱり市民はですよ、「農業と食」なので、どうしてもこの「食」の方がイメージが強いもんですから、その部分についてどうなのかなというふうに感じております。

令和6年の第2回定例会において、秩父議員が「役割分担した大仙市全体での6次産業化について」一般質問を行っております。今回似たような質問になりますけれども、基本コンセプトにある「裾野の広い産業の振興と地域経済の活性化」を目指すのであれば、やっぱり大仙市で生産された農作物や畜産物などを、どう美食化していくのか、それから、どう売り込むのかというものを、農林だけでやれと言ってもなかなか難しいと思いますし、そのほかの例えば経済産業部とか商工会議所とか商工会、それから地元の加工業者、それから地元の企業と連携して、それぞれ地域の経済を活性化するための、何かいろいろなソフト事業をもっと進めるべきではないのかなと私は思います。例えば横手市では、廃棄されていた「いぶり大根」の漬け汁を使って調味料を研究開発するという取り組みが先頃報道されました。また、羽後町では、その漬け汁を活用したクラブ

トビールが昨年販売されています。当然大仙市は「宵の星々」という、いいものがあるので、それはそれとして、当然明日恐らくそのお酒に関しても加工用米がどうのこうのと今、話が話題になっています。うち方の会派の山谷議員が明日聞くので、私その部分には触れませんが、いずれどうしてもハード部分ではなく、どうしてもソフト部分についてもですよ、いずれこの農家や農業法人、たくさんこれ、農業法人、今できてますし、加工や販売のプロとの連携によって進められることがたくさんあると思いますので、大仙市でも今後はですよ、そういうふうな取り組みを進めていってもらえればなと思いますし、やっぱり餅は餅屋ですので、農業の生産者本人がですよ、直接6次産業に取り組むというのはやっぱり限界があります。それぞれの分野のプロから助けていただきながら、大仙市独自の農業の6次産業化へ方向性を打ち出していきたいなと思うし、今、次期アクションプランの策定に向けては、そういうふうな部分を重視しながら計画を立てていただきたいなと思いますので、私、一つ二つ、三つほど質問しますけれども、市の所見をお伺いしますので、ひとつ答弁の方よろしくお願いします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 安達成年議員の農業振興策に関する質問につきましては、農林部長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 安達成年議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、農業振興策（経営所得安定対策等）についてであります。

はじめに、園芸作物の振興につきましては、本市では、秋田県が実施している夢ある園芸産地創造事業の補助対象者を対象に、補助率で認定農業者への12分の1を基本に、新規就農者には12分の2、大仙農業元気賞受賞者には12分の3の協調助成を行っております。これは、新たに農業に取り組む方や今後の地域の担い手として期待される方への重点的な支援を目的として、補助率のかさ上げを行っているものです。

この夢ある園芸産地創造事業を活用したビニールハウスについては、令和6年度までの3カ年で6名10棟の実績となっております。また、令和7年度は現在1棟が要望として挙げられており、新規就農者をはじめ、経営規模の拡大を図る認定農業者や農事組合法人にも一定の需要があるものと考えております。

近年の物価高騰は、ビニールハウスに限らず農業用資材全般に影響を及ぼしているものであり、厳しい農業経営の現状を踏まえ、価格上昇に対するバックアップは必要と受

け止めておりますが、夢ある園芸産地創造事業は、今年度が最終年度となることから、市といたしましても、県の動向を注視しながら補助内容について検討してまいります。

また、産地交付金の市のかさ上げについてであります。本交付金は地域の特色ある産地づくりに向けた国の交付金でありまして、本市では大豆生産について特に振興しているところであります。

また、園芸振興作物については、ほかの振興作物とのバランスを考慮しながら交付単価を定めておりますので、交付金の配分状況及び新たな農業政策の動向を見ながら、市単独のかさ上げ助成について検討してまいります。

次に、農作物振興の取り組み「農業と食」に関する活性化推進事業についてであります。活性化基本構想のコンセプトにある「強い農業」の持続的発展の実現に向け意欲ある農業者に対し農業機械導入への支援をはじめ、ソフト面では、いぶりがっこ用大根、杜仲^{とちゅう}の葉といった特産品の生産拡大に向けた取り組み、また、日本酒統一ブランド「宵の星々」を活用したシティプロモーションとしてのPRやSNS、各種マスメディアを活用した情報発信や商品開発など「美食産地 大仙」ブランドの確立に努めてきたところであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、農業機械等の支援については周知されている一方、特産品などソフト事業について市民の認識度は低いことが課題の一つと受け止めております。

今年度は令和8年度からの次期基本構想の策定を計画しているところでありますが、事業の検証と効果、課題の分析を行い、商工業関連機関や団体、消費者と連携し、ブランド力の強化による地域活性を目指した計画にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） 答弁ありがとうございます。

まず、最初の夢あるあれですけれども、今年で最終年度ということで。ということは、もう来年からは夢がなくなるのかというふうな話ですけれども、いずれすよ、その若い人がすよ、これから本当に農業後継者ってなかなかいないんだすよ。実際問題。実際に新規就農者研修施設、大仙市にありますよね。西部と東部と。それだってやっぱり今現

在、十何人、20人ぐらいですかね、しかないんですよ。当然、恐らくその方々が、その園芸作物をやったり、米に関してはどうしても別の方がやったりとあって、やっぱりそういう園芸部分に関しては、ある程度研修受けないとですよ、やっぱりそれさ自信持って取り組めないというのもあるし、ただ、始めたからすぐその年に収入があるかってなればまた違うだろうし、やっぱり一人前なるってばやっぱり当然、どの職種もそうですけれども、5年、6年、さっと間違えば10年ぐらいかかるというふうなことなので、せっかくですので、その夢のない応援でなくて、夢のある応援をぜひとも、補助金なくなってもすよ、別の手立てを考えていただければと思います。

それともう一つ、先ほど部長の方で、大豆に特化してと、大仙市、当然大豆で非常に有名ですし、バックアップやってもらって有り難いなと思います。ただすよ、ただその新しいほ場ではすよ、なかなか取り組めないんですよ、やっぱり。大豆じゃなく別のもの植えなければ、どうしても県の指導とかを見ると、その、植えてもいいすよ、大豆。ただ、今みたいにお米の方が、今年に限って言えば高収益作物、何ですかと聞かれば、水稻なんですよ。ほかのもの植えねで全部水稻植えた方がいいんだすよ、実際は。だけれども、やっぱり今、実際に農家の方々、農業の方々って、将来のことをやっぱりきちんと考えているんですよ。やっぱりその、何でも収量多ければいいというもので、またそこで価格が下がったりせば、また次の世代にやっぱり遺恨残すことになるので、今一生懸命働いている方々は、次の世代のことも考えて、やっぱりある程度の量にして、ほかのものを植えたりして、で、生産調整とかさ協力しながら持続的農業を一生懸命、気持ち的に頑張っているんで、せめてすよ、その、例えば園芸作物すよ。仙北市の、せめて半分とかすよ、それ駄目なば美郷の半分とかすよ、あまりにもすよ、隣と比べてすよ、隣、隣と比べて、あまりにもちょっと。大豆はいいんだすよ、大豆はぐっところ。ども、やっぱりほかのものあまりにも低くて、そこら辺はぜひともすよ、調整かけていただきたいなど。今度やる人いねぐなってくるすもんな、やっぱりな。当然やっぱり、今年に限っては当然水稻植えでら方がいいのでということで、枝豆とあってやね人も出てくる、きてるのが現状なので、やっぱりそこら辺はすよ、これから先も見据えて、やっぱりその部分はある程度手厚くしていかなければいけないのかなと思うし、当然、今までその「農業と食」に関しても、おいちょっとあれだすども、これあれだすよな、地域振興基金入ってるすよな。入ってねすかな。私が間違っていればあれだすけれども、ということ、やっぱりその地域振興基金を投入する事業ということであれば、当然やっぱ

り地域を活性化するための部分なので、その部分もこう念頭に置いてすよ、やっぱりやらなければ、やっぱりあどすよ、どうしても宣伝低いんだすよ。やっぱり市民の方々さ、やっぱりもっともっと「農業と食」ってうたうんであれば、もっともっと知らしめるような方策を、ニュースを流すとがってやつをやらねばすよ、せっかく公費を投入してやってるので、そこら辺もすよ、含めてご所見をもう一度お願いできればなと思います。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 安達成年議員の再質問にお答え申し上げます。

まず一つが、夢のある事業でございますが、まだ分かりませんが、夢の事業は続くと、夢はまだ続くとお思いますので、併せて支援についてもいろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

また、管内2市1町ですね、その園芸振興作物、その比較ですが、面積だけ見ますと、2市1町合わせて356ヘクタールということで助成されていますが、大仙市の方がですね、その47パーセントほどを面積は占めております。ただ、単価が低いものですからあれなんですけども、面積についてはまず振興作物、増えています。

それから、大豆の話なんですけど、大豆については、ほ場整備の採択について大豆は駄目だというわけじゃなくて、採択に当たってですね、振興作物を営農計画作った場合において採択の競争が有利になるということでございますので、要件としては振興作物付けなきゃいけないというわけではないんですね。

で、すいません、あとそれから大豆の振興については、大仙市としてその交付金の中で、ほ場整備をバックアップするための土づくり等支援ということで、1反歩当たり2万円ほど出してございまして、これは昨年度、令和6年度には189ヘクタールほど大仙市にあります。これは2市1町仙北管内で80パーセントを占めている面積でございまして、大仙市の方ではそのほ場整備も含めて推進してございまして、その分のお金がこちらの方で使っておりますので、単価が若干下がってしまうという形になっておりますので、そこをご理解いただきたいなというふうに思っております。

また、「農業と食」についての基金については、今、手元にちょっと資料がないのであれですけども、基金から繰り入れされております。

以上です。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、8番。

○8番（安達成年） 最初のお答えの中で、何ぼか園芸作物、見直しするということでしたので、ということだったすよね。だから、何ぼか、今年は間に合わないけれども、来年には若干期待したいなと思うし、いずれその「農業と食」についても、やはりその部分はすよ、しっかりやっていただきたいなというものをお願いして私の質問は終わります。

以上です。

○議長（古谷武美） これにて8番安達成年議員の質問を終わります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 2時05分 散 会

令和7年第2回大仙市議会定例会会議録第3号

令和7年6月10日（火曜日）

議事日程第3号

令和7年6月10日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
- 第 2 議案第68号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 3 議案第69号 大仙市国民健康保険条例及び大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 4 議案第70号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について（質疑・委員会付託）
- 第 5 議案第71号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
（質疑・委員会付託）
- 第 6 議案第72号 令和7年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）
（質疑・委員会付託）
- 第 7 議案第73号 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例及び大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明・質疑・委員会付託）
- 第 8 議案第74号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第3号）
（説明・質疑・委員会付託）
- 第 9 陳情第60号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について（委員会付託）
- 第10 陳情第61号 再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）の意見書の採択を求める陳情書（委員会付託）
-

出席議員（23人）

1番	大山利吉	2番	戸嶋貴美子	3番	佐藤文子
4番	佐藤隆盛	5番	挽野利恵	6番	秩父博樹
7番	青柳友哉	8番	安達成年	9番	高橋徳久
10番	佐藤芳雄	11番	橋本琢史	12番	小笠原昌作
13番	小松栄治	15番	佐藤育男	16番	山谷喜元
17番	石塚 柏	18番	高橋敏英	19番	橋村 誠
20番	渡邊秀俊	21番	金谷道男	22番	後藤 健
23番	鎌田 正	24番	古谷武美		

欠席議員（1人）

14番 本間輝男

遅刻議員（1人）

23番 鎌田 正

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	今野功成
副 市 長	舩谷祐幸	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	伊藤 淳	総 務 部 長	伊藤公晃
企 画 部 長	佐々木英樹	市 民 部 長	伊藤 敬
健康福祉部長	佐藤和博	こども未来部長	田口美和子
農 林 部 長	斎藤秋彦	経 済 産 業 部 長	鎌田篤史
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建 設 部 長	京野和明
病 院 事 務 長	藤原孝之	教育委員会事務局長	佐々木泰宏
上下水道局長	小林孝至	総 務 課 長	三浦政輝

議会事務局職員出席者

局 長	大沼利樹	参 事	佐藤和人
主 幹	佐々木孝子	主 幹	黒田貴彦
主 査	藤澤正信		

午前10時00分 開 議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、14番本間輝男議員、遅刻の連絡があったのは、23番鎌田正議員であります。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、本会議第2日に引き続き一般質問を行います。

はじめに、3番佐藤文子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） おはようございます。日本共産党の佐藤文子です。通告に従い、早速質問させていただきます。

1番目に、改正子ども・子育て支援法と国保会計についてお尋ねいたします。

まず、昨年6月に成立し、一部施行・実施されております改正子ども・子育て支援法と国保の負担増についての問題についてお尋ねいたします。

子ども・子育て支援法の一部改正法は、給付の拡充と財政基盤の確保を一体的に整備したものだとしております。内容は、まず、こども未来戦略の加速化プランに基づき、給付等の拡充です。昨年6年10月から児童手当の抜本拡充や11月分からの児童扶養手当第3子以降の加算額の引き上げ、今年4月からは妊婦のための支援給付10万円の創設、出生後休業支援給付、育児時短就業給付、また、来年度4月からは、こども誰でも通園制度の創設、10月から育児期間中の国民年金保険料免除措置の創設を挙げております。

これらの財源を支える財政基盤の確保と見える化の推進については、令和7年度、今年度は、子ども・子育て支援特別会計を設置し、来年、令和8年からは子ども・子育て支援金制度を創設して、医療保険料と合わせて徴収するというものであります。

加速化プランのための財源は、3.6兆円を要し、その確保は既定予算の最大限の活用等で1.5兆円、生活保護や障がい者福祉、医療や介護などの社会保障の伸びの部分を削減して1.1兆円、そして医療保険料と合わせて徴収する支援金制度で1兆円と積算しております。

支援金1兆円の内訳は、後期高齢者医療で1,100億円、2,500万人いる国保で3,000億円、協会けんぽ・健保組合・共済組合等の被用者保険で7,440万人で8,900億円を見込み、これによって1人当たりの1カ月の支援金額は、全制度平均で令和8年度が250円、令和9年度が350円、令和10年度には450円と見込んでおります。

このうち国保の加入者1人当たり1カ月の支援金額は、令和8年度が250円、年間で3千円、令和9年度は300円で年間3,600円、令和10年度は400円で年間で4,800円と見込んでおります。

国保の子ども・子育て支援金の算定に当たっては、医療分や後期高齢者支援金分と同様に、所得割、均等割、平等割額の3方式で計算することになるようであります。

異次元の少子化対策を掲げながら、加速化プランの本格的な施策は、児童手当の拡充だけで、国による学校給食無償化や保育料の無償化、高等教育の無償化、奨学金返済の負担軽減の本格的な取り組みはなく、極めて限定的と言えます。

加速化プランではありますが、今後、支援策を拡充しようとするれば、支援金の引き上げ、保険料を上げざるを得なくなるのですから、結局、支援金の範囲でしか拡充が進まないというような仕組みと言えらると思います。

また、後期高齢者医療保険料や、今でも負担の重い国保税に子ども・子育て支援金という保険料が加わることで、その逆進性はますます強まるものと言えます。

少子化という国の存続に関わる最重要課題となっている時に、その解決を社会保障費削減と国民の負担増に求める政府のこども未来戦略加速化プランは期待できるものではないと感じるものであります。

抜本的な支援のためには、大企業や富裕層に応分の負担を求める税制改革が不可欠だと思います。また、非正規雇用や長時間労働、低賃金をなくして、女性差別のないジェンダー平等社会にする、教育費の負担を減らすなど、これまで政治が作り出してきた若者の生活不安というものを解消すること抜きには、少子化対策をうたっても前には進まないと考えます。

そこで伺います。

一つは、社会保障費の削減や子ども・子育て支援金制度の創設で進める政府の子ども・子育て対策は、少子化に歯止めをかける一助となり得るかどうか、市長の所感を伺いたいと思います。

二つ目には、平成21年以降、税率改正のなかった国保税は、子ども・子育て支援金制度で来年度からは税率改正に伴う増税が避けられないようにも思いますが、どの程度の増税となるか、その見通しについて伺います。

次に、国保税子ども均等割減免を18歳まで拡大をと、再三の要望をしまいましたが、今回も取り上げました。

子ども・子育て支援金では、国保においては18歳未満の子どもに係る支援金は軽減措置を講ずるとのことです。子育て支援に充てるための支援金であるという趣旨からするということですが、子どもに係る均等割は子育て支援に逆行していることを政府も認めたことと言えます。

高齢化で医療費が増大するために、社会全体で高齢者の医療を支えるとして導入された後期高齢者の支援金の均等割は、子どもにも現在かかっており、大仙市では医療分の均等割と合わせて2万4千円の均等割額となっております。

均等割は、国保税が高くなる一番の要因であり、子どもの数に応じて税負担が大きくなる、こんな子育て支援に逆行するような仕組みは、この機会にぜひ見直していただきたいものであります。

そこで伺います。お願いいたします。18歳年度末まで国保税子ども均等割を減免するよう、改めて要望いたします。

令和5年度の国保事業特別会計決算概要を見ますと、国の未就学児の均等割2分の1軽減による未就学児の均等割保険料繰入決算額は140万5千円となっております。また、国保加入の未就学児は、国保加入の未就学の数、出産育児一時金から積算して、およそ160人弱であり、全額軽減した場合の1人当たりの軽減額は1万7,560円となっております。就学から18歳まで、児童・生徒数を年30人平均で見れば360人となり、これに就学前の160人を加えても520人程度の人数だと思います。その年々で2割、5割、7割軽減者数に変動もありますので単純計算はできませんが、18歳年度末まで均等割を全額軽減するとすれば913万1,200円、この程度でありますので、国保会計基金から、わずかな取り崩しでも十分得られるものであり、ぜひとも

子ども均等割の減免に踏み切っていただきたいものと思います。

以上で1番の質問を終わります。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。はじめに、老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の一つ目の発言通告のうち、国の子育て支援策に関する部分の質問につきましては、こども未来部長が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 田口こども未来部長。

○こども未来部長（田口美和子） 佐藤文子議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、国の子育て支援策につきましては、「次元の異なる少子化対策」を実現するための基本的な考え方をまとめた「こども未来戦略」が令和5年12月に決定され、具体的な取り組み内容については、「加速化プラン」に明記されたところでございます。

うち、目玉として位置付けられていた児童手当の拡充は、令和6年10月分から開始されたほか、妊娠・出産期における支援策として出産・子育て応援交付金の制度化など、子育て支援策として、より充実した対策が講じられたものと捉えております。

しかしながら、本市の出生数の現状などを踏まえますと、国や県、市の子育て支援策が少子化に歯止めをかける一助となりつつも、その効果が十分に現れるまでには、なお一定の時間を要することから、長期的な展望を持って継続的かつ総合的な少子化対策を進めていく必要があるものと考えております。

市といたしましては、引き続き、子どもや子育て世帯の目線を各種施策に取り入れ、場合によっては、国や県に先駆けた施策に取り組み、安心して子育てができる「子どもに寄り添い、子育てに優しいまち」づくりを推進してまいります。

○議長（古谷武美） 次に、舛谷副市長。

【舛谷副市長 登壇】

○副市長（舛谷祐幸） 次に、子ども・子育て支援金制度の創設に伴う国保税の増税の見直しについてであります。

令和8年度から国保税の基礎賦課分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に加えまして、子ども・子育て支援金分を納めていただくこととなります。

子ども・子育て支援金の国民健康保険加入者1人当たりの支援金額につきましては、国保税と同様に低所得者に対する軽減措置や、18歳年度末までの子どもに係る均等割分の10割軽減を行った上で、こども家庭庁が試算したところによりますと、令和8年

度は、全国平均で月額250円、年間3千円が従来の国保税に上乗せになる見込みであります。

なお、本市の増税の見通しにつきましては、現時点で子ども・子育て支援納付金の額が示されていないことから、具体的な数字をお示しできる段階に至っておりません。今年秋以降に納付金の本算定や政令の公布などが予定されていることから、国で示されるスケジュールに沿って準備を進めてまいります。

次に、国保税子ども均等割減免の18歳年度末までの拡大につきましては、子ども・子育て支援金制度では、国保加入世帯は被保険者数に応じて均等割を負担することになっておりますけれども、支援金の趣旨が子育て支援に充てるものであることから、18歳年度末までの子どもに係る均等割については10割軽減され、18歳以上の被保険者数で案分し、納付金を算定する仕組みとなっております。

これに対しまして国保税の未就学児に係る均等割軽減につきましては、令和4年度より、子育て世帯の経済的負担軽減を図る観点から、所得制限を設けず、全国一律の制度として2分の1が軽減され、国・県・市で軽減分を負担するものであります。

これまでの答弁でも繰り返し申し上げておりますけれども、国保税の減免は個々の状況を判断して行うものでありまして、特定の対象者にあらかじめ画一的な基準を設けて減免を実施することは、国では適切ではないとの考えを示しております。

市といたしましては、子どもの均等割の減免は、国の制度としての実施が望ましいと考えており、引き続き、市長会等を通じまして、軽減割合と対象年齢のさらなる制度拡大を国に働き掛けてまいります。

以上です。

【舩谷副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） ありがとうございます。人口減に対する、少子化に対しての歯止めになるかというふうなことでは、今後の長期的に見ていかなければならないものというふうなことであるにしても、一定の歯止めになる可能性はあるというような答弁だったと思います。

いずれにしても、児童手当、あるいは子育て支援、これはやっぱり憲法25条に掲げ

ているように、全ての生活面で社会保障、社会福祉向上に努める国の仕事というふうに規定されていることから、これをですね、子育て支援法というのを作って社会保障などは一方では減らす。そして新たに保険料に加算した負担を国民に加える、こういう形で子育て支援、いわゆる子どもに関わる社会保障がね、進んでいるというのは、非常に憲法から見ても国のやっていることはちょっと逆行している、そういうふうに感ずるものであるというふうなことを指摘しながらですね、そういった動き、これ以上やっぱり国民の負担をもらって子育て支援を進めるんだというこの考え方、これに対してはやっぱり厳しい目でね、見ていく必要があるのではないかというふうなところをまず指摘しておきたいと思います。

そして、均等割の減免ですけれども、知事会なども何年もかかって、今、子育て支援に逆行している内容だというふうなことで、国保税の子どもの均等割、これを拡大、18歳までの軽減を求めて運動しているわけですけれども、一部のね、この人を対象にした減免制度というのは法の趣旨に合わないというような答弁でありましたけれども、子育て支援のために、その法の枠を外れて様々支援をしてきているのが老松市長、これまでの子育て支援のあれじゃないでしょうか。そういう保育料にして、一応保育料だったって、国の一応、あれありますね、公定価格、それに沿って、そこのところなど、あとは学校給食もいろいろ法の趣旨からちゃんと子育て支援にしっかり応えていくということで中学生の無料化、踏み切りました。そういうふうな意味で、私は質問の中で国保会計の財政調整基金、国保基金から切り崩しても大丈夫じゃないかというような質問しましたけれども、こうした一連の老松市長が踏み切った様々な子育て支援というふうな観点からいくと、この子ども均等割に対する一般会計からのわずか1,000万弱ですよ、ここを補填して、一層この子ども均等割をなくしていくというふうなことにぜひとも、東京では実施されましたね。するというふうなことで決めました。ぜひ秋田県でね、老松市長、1番目に自治体の子ども均等割、国保の子ども均等割やめますと、ぜひ宣言していただきたいものだというふうに思います。そのお気持ちのほどをちょっと伺って、この質問を終わります。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まずね、この子ども・子育て支援金制度については、やはりいろいろな問題点があるなというふうには思っております。ただね、これ制度が今走り出しましたので、市民の

皆さんのね、ご理解をいただくためには、丁寧な説明をね、していかないと、市も、国だけじゃなくて市もですね丁寧な説明をしていって理解を深めていただくということに努めなければならないと思いますし、また、国で考えている支援制度のほかにですね、地域の実情に合った支援制度もしっかりと制度を作ってですね、連携していくと。国の制度と、それから市の独自の支援制度も一緒に実施しながら実りの多いものにしていかないといけないという思いでいます。子ども・子育て支援金制度については、そうした印象、感想を持っております。

それから、もう一つの方ですね、未就学児に係る均等割、これ、私今までいろんなことやってきましたけど、法律違反をやっているとは思っていないんですけども、この件に関してはですね、これまで私も子育て支援制度等検討会議でも検討していただいてですね、国・県ともいろいろやり取りしたみたいですけども、強烈に控えるようにと、適法ではないというなことで、何かペナルティの話もおおわせながらですね、国・県からとどめられた、止められたという、実際私言われたわけじゃないですけども、支援制度等検討会議の方ではそういうふうなことをね、国・県——。ですから、こうした国保の未就学児だけじゃなくてですね、全部の未就学児を支援するような制度を今、一生懸命考えてやってきたということでもありますので、何とぞそこはご理解いただきたいと思います。引き続き、そうした子育て支援制度、さらに充実したものになるように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） ご答弁はいりませんが、子ども均等割減免に対する国のペナルティさえも示して、まず絶対にこの拡大をやらないでほしいというような、こういうふうなもの、それを示す根拠なる資料とかありましたら、ぜひ、後にいただければというふうに思います。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） 次に、高齢者世帯・低所得世帯にエアコン購入助成についてお尋ねいたします。

令和6年第3回定例会で、エアコン設置や買い替え困難な方を対象にしたエアコン購入助成制度の創設と設置状況調査の実施を求めました。私のこの質問に対し、答弁され

た健康福祉部長は、一つに「住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への10万円給付金支給が経済的負担の軽減につながる」、二つ目には「また、社協の一人暮らし高齢者世帯対象の福祉実態調査でエアコン設置状況やニーズが把握できないか検討する」、三つ目には「さらに、助成制度は、その調査結果を踏まえて他自治体の実施状況を勘案しながら、創設なども含め検討する」と述べておりました。

今年もいよいよ猛暑や熱中症発生が心配される季節となり、気象庁の季節予報では、今年の夏の気温は例年に比べて全国的に高いとも予想しております。

猛暑から住民の命と健康をどう守るかは、自治体に課せられた喫緊の課題だと思えます。とりわけ体温調節機能が低下している高齢者、持病のある方、乳幼児などは、特別の配慮と注意が必要であり、家庭のエアコンが命綱となっております。しっかり機能するエアコン設置と使用で、家庭内で熱中症を発症することのないよう対策を願うものです。

そこで伺います。

一つは、社協の福祉実態調査で、エアコン設置状況やニーズについても調査が行われたものと思えますけれども、その結果、どうであったのか、対象者数と設置状況、未設置、未使用の場合の理由、主なニーズの内容等、お知らせいただければ幸いです。

二つ目には、高齢者世帯及び生活保護世帯を含む住民税非課税世帯を対象に、自宅にエアコンが1台もない、または故障等で使用できるエアコンがない世帯に、購入費助成制度を設置するよう改めて要望するものですが、これへの見解を伺います。

以上です。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 質問の、高齢者世帯・低所得世帯へのエアコン購入助成についてお答え申し上げます。

本年5月に、大仙市社会福祉協議会が何らかの支援が必要と思われる、いわゆる「気になる世帯」を対象に実施している福祉実態調査において、一人暮らし高齢者世帯及び高齢者のみ世帯のエアコン設置状況について調査をいたしました。

調査の結果であります。現在、市社会福祉協議会において集計作業を行っている最中であり、速報値となりますが、調査対象が3,589世帯で、このうちエアコンが設置されていたのが2,630世帯、設置されていなかったのが469世帯、残りの

490世帯については、調査訪問時に不在で、かつ、外観からエアコンの室外機が確認できないなどの世帯でありました。

未設置の理由のほか、設置しているものの未使用である場合の理由などについては、この後、調査結果の詳細を整理した上で検証していく予定であります。

次に、高齢者世帯及び生活保護世帯を含む住民税非課税世帯へのエアコン購入費助成につきましては、近年の物価や電気料金の高騰などのため、エアコンの購入を見送っている高齢者世帯や低所得世帯を対象に助成し、購入・使用につなげることで、熱中症リスクの大幅な軽減につながるものと考えております。

まずは、今回の調査結果の詳細を検証するとともに、改めて他自治体の状況も確認しながら、制度創設に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

【今野副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） 設置状況について、速報値というふうなことですが、かなりの世帯でまだまだ未設置、確認できない方々も含めて、かなりいらっしゃるというふうなことが分かりました。細かな理由等の情報については、今後の調査結果をぜひ後ほどお知らせいただければというふうに思います。

それで、前回の質問の時には、制度創設も含めて検討できないかどうかを検討していくというようなことでしたので、今回の答弁は、もう確実に制度創設するというふうなことを前提にされた答弁だというふうに受け止めました。いずれ確実にエアコン購入助成というふうなものは、この大仙市はそれに向けて検討を始めつつあるというふうに理解してよろしいですね。はい。それに対してお答えをもう一回お願いします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

実際にですね、熱中症の関係で救急車で運ばれた方、今、あわせて広域消防に調査させたところですね、熱中症で救急搬送された人の令和5年度、65歳以上の方ですね、56人、令和6年度は14人ということで、それなりに、それ以外の方ももちろんいらっしゃるわけですが、高齢者の方で救急車で熱中症で運ばれた方、こうした実態があるということでですね、制度を創設に向けて検討してまいりたいというふうに

思っております。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 次に、3番の項目について質問を許します。

○3番（佐藤文子） あきたこまちR米と学校給食についてお尋ねいたします。

私は令和5年第4回定例会でのあきたこまちRに関する質問の中で、マンガンの吸収を抑制するあきたこまちRの健康面での影響との関連で、市内の小・中学校で実施している学校給食にあきたこまちRを自信を持って提供できるかとの問いに、市は、県では科学的見地や学識経験者の意見として、マンガンは様々な食品に含まれるミネラルであり、米の含有率が下がったとしても栄養を摂取する上で問題ないとしており、市としてはそうした意見を尊重する立場であると考えており、学校給食においても、これまでどおり地元産の米として提供できるものと考えていると答えております。

改めて、その答弁を読み返しますと、自信を持って提供できるとは、ちょっと言い切れないようにも感じたわけではありますが、学校給食にこまちR米を提供するというふうな考え方に変わりはないのかどうか、まずそのことについてお尋ねいたします。

私はこれまで、こまちRはマンガン吸収遺伝子が欠失し、マンガン含有量が3分の1に減ってしまったことの問題を中心に質問してまいりました。マンガン減少が稲の成長と米の微妙ミネラル成分の変化による人の成長、機能に及ぼす影響について私なりに調べてきたものとして質問させていただいたところでありました。

しかし、今、全国各地の消費者からは、重イオンビームによる遺伝子が改変された米は、新たな遺伝子タンパクができてアレルギーを引き起こす心配があるのではといったような、専門的に勉強された上での安全性に対する不安が出されてきているのです。

私は重イオンビーム照射により、遺伝子が欠失した植物の安定性に常日頃疑問を抱いておりました。先般、論文ではありませんけれども、AIによる概要が公開されているのを見つけましたので紹介したいと思います。

遺伝子が切れて突然変異が起こった植物の安定性は、変異の種類、変異の箇所、植物の種類によって大きく異なるとしながらも、突然変異が遺伝子の機能を大きく損なう場合や染色体も含む遺伝情報の全てのこのゲノム構造に影響を与える場合、安定性に影響が出ることがありますとしております。また、安定性に影響を与える要因には、変異の種類に欠失というのも挙げております。また、変異の箇所では、遺伝子の機能に関わる

部位に突然変異が生じた場合、食物の生育や生殖に影響が出ることがあります。そして、環境要因としては、突然変異を起こした食物は、環境の変化に大変弱くなることがあります。さらには、放射線によって誘導された突然変異は、ゲノム構造に影響を与えることがあります、食物の安定性に影響を与える可能性がありますとしております。

令和6年第1回定例会でのこまちRに関する私の質問で、こまちRの元親でありますコシヒカリ環1号は、マンガンが減少するが代わりに鉄の吸収が進み、鉄の含有量が高くなり、その結果、鉄に対するマンガンの比率が低くなって、ごま葉枯れ病の病斑数が増加するというふうなことが報告されていると述べました。

これも重イオンビーム照射による突然変異が起こった植物の安定性への影響の現れと考えてもよいのではないのでしょうか。

あきたこまちRは、これらに当てはまらず、従来にあきたこまちと同じ、安全でおいしい米だと言い切れるだけの説明が本当に今できているのでしょうか。そのことが今問われていると思います。

そこで伺います。

二つ目として、あきたこまちR米の微量ミネラルを含む成分調査を今後10年間、毎年行うことを県に働き掛けるとともに、市としても実施する必要があるのではないのでしょうか。

三つ目には、消費者の選択権を保障するよう、販売に当たってはこまちRと従来こまちがそれぞれ表示できるようすべきではないのでしょうか。

四つ目として、こまちRの安全性に不安を抱いている消費者、遺伝子改変による人体への影響を心配する保護者など、多くの消費者の疑問や不安に、県は全く適切に答えてきてはおりません。こうした状況で学校給食にこまちR米を使用するのはいかがなものかと私は思います。サキホコレなどこまちR米以外の米を、ぜひとも提供していただきたいというふうなことを要望してこの質問を終わります。

○議長（古谷武美） 3番の項目に対する答弁を求めます。はじめに、伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 佐藤文子議員の三つ目の発言通告であります、あきたこまちRと学校給食に関する質問につきましては、教育委員会事務局長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 佐々木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐々木泰宏） 質問の、あきたこまちRと学校給食についてお答

え申し上げます。

はじめに、学校給食へのあきたこまちR米の使用につきましては、本市では、大仙市学校給食物資選定基準に基づき、米は原則として大仙市産とし、農産物検査法に基づく米穀検査を受けた等級米かつ残留農薬検査、食味計測、鮮度判定を受けている新米を購入しております。

あきたこまちRにつきましては、県として科学的知見や学識経験者の意見を踏まえて適切に判断し、対応していると認識しており、引き続き、先に述べた選定基準に基づいた大仙市産のあきたこまちを提供してまいります。

次に、学校給食でのサキホコレなどの米の使用についてであります。本市ではセンター方式で給食を提供しておりますので、食材についてはまとまった量を納品していただいております。米についても同様であります。

本市において、あきたこまちの水稲作付面積が8割を超えている状況を踏まえると、安定的に確保できるあきたこまちを提供することが妥当と考えております。

以上です。

○議長（古谷武美） 次に、老松市長。

○市長（老松博行） 成分調査と販売に当たっての表示に関する部分につきましては、農林部長が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 斎藤農林部長。

○農林部長（斎藤秋彦） 次に、あきたこまちR米の微量ミネラルを含む成分調査についてであります。県の見解として「あきたこまちR」は遺伝子操作や遺伝子組み換え技術を用いた品種ではなく、従来の「あきたこまち」と同様、安全で安心な品種として、成分調査につきましては不要と伺っており、市といたしましても同様に考えております。

次に、販売に当たってのこまちRと従来こまちの表示についてであります。国の農産物検査に関する基本要領により、外観や品質等の差異がなく、「あきたこまちR」の銘柄を「秋田県産あきたこまち」として取り扱われることから、県より表示について区別しないものと伺っております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、3番。

○3番（佐藤文子） あきたこまちRが農研センターで研究され、そして秋田県の農林水産部の方で研究されて、これは令和元年かそのくらいから5年くらいかけて決定したものでありますね。

同じような時期に、やっぱり全国あちこちでR化の研究をされているんです。それで、宮城なんかでは、ササニシキは最終的には今後の動向を勘案しながら注力すべき系統について研究を継続して行っていくというふうなことで、専門分野の機関からはこういう報告がされ、一方では、もうR化して生産したんだけど、大変に収量が落ちて駄目だというふうなことで、R化は、あともう宮城はやめたと、そういう報告もあるわけです。

こうした中でですね、秋田県の動向を全国がやっぱり注視しているわけです。そして、質問の中でもお話しましたように、やっぱり重イオンビームで遺伝子改変をされ、欠失しているというふうな特徴を持ったこまちR、これはやっぱり収量の問題、生産者側から見ても、そして消費者側から見ても、その安全性と安定性の面では、検証され尽くしたというものではないというふうなことがはっきりしていると思います。

県の方で重イオンビームとは何ですかと、担当の専門監にこの農家の、25町歩ほどやっていらっしゃる方、この方は当然あきたこまちRは植えなかったそうではありますが、重イオンビームって何ですかと担当者に聞きましたら、分からないと、こういうふうな答弁。なかなかその、もうカドミウム低吸収米ができました、はいそれでは来年から全面切り替えというふうな、その一連の過程の中で、全くこの市民、自治体も含めましてね、関係者に一切この納得いくような説明は、私はされてきてなかったというふうなことに思います。そのことが実際、植え付けが始まって、また、あきたこまちは全国でRに変わるんだというふうなことで、あきたこまちは買わないというふうな、そういうのが都会の方面ですごく起きている。これはやっぱり実際検証し尽くされたものではないというふうなことがはっきりしていると思います。そういう意味で、私は一点だけ、こまちR、そういう状態のこまちR、安全性の問題、味がどう変わるのかとか、そういうふうなものも含めまして、まだまだ安定したものではないというふうな立場からしますと、せめて学校給食ではこまちRはやっぱり使わない方がいいんじゃないかというふうに私は思います。そういうふうな意味で、今年はサキホコレを作付けした農家も大分増えたというふうに伺っております。大仙市産米を使用するなら、そうしたおいしく安全な、ましてや秋田県がやっぱり推奨米として全国に薦めていこうとしているこ

のサキホコレをですね、率先して学校給食の場でやっぱりこれを使用していくという、そういう立場をね、大仙市長さん、農学部を出られて、様々遺伝のことだとか生物学、いろいろ勉強されてきた方でしょうから、このこと、こまちRの問題が出た時には、学んだことをぜひこの政策にやっぱり生かしていくというふうな、ちょっと余計なことを言いましたけれども、まずそういうふうなことも踏まえましてね、やっぱり今、本当に子どもたちにこれを今食べさせていいのかどうかというふうなところにちょっと立ち止まってこの考え、私は学校給食にぜひサキホコレといったこまちR以外のものを提供していただきたいというふうなことを強く申し上げたいと思います。これに対しては、老松市長からもお答えいただければなと思っております。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤文子議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

50年前、大学を卒業しておりますけれども、専門は土壌肥料ということで、残念ながらこういう分野は担当しておらなかったわけでありまして、いずれご指摘あった点につきましては、先ほどの繰り返しになりますけれども、教育委員会の方でお答えしたとおりだと、私も同じ気持ちでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） これにて3番佐藤文子議員の質問を終わります。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（古谷武美） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は10時55分に行います。

午前10時46分 休 憩

.....
午前10時54分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番橋本琢史議員。

（「はい、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、11番。

【11番 橋本琢史議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○11番（橋本琢史） 新政会の橋本琢史です。通告に従いまして、1項目質問させていただきますので、市当局のご答弁の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回は、大仙市の中でも重要施策となっております福祉の部分について、それを大きく担っている社会福祉協議会の運営について、ご質問させていただきたいと思ひます。

人口減少・少子高齢化により、日本社会は様々な面で縮小してきております。

2023年に国立社会保障・人口問題研究所が出した予測では、日本の人口は、今後100年で明治期と同程度の3,000万から4,000万人程度まで減少すると示されております。全ての自治体で人口が減少しておりますが、減少幅はそれぞれ異なり、関東地方では比較的減少の割合は小さく、東北や四国などでは現在の6割から7割まで人口が減る自治体もあるようです。地方の自治体では人手や税収が減り、地域の担い手が減少することでサービス提供の領域も縮小することが見込まれております。

そのように人口が減少する中で、高齢化率は4割を超え、特に秋田県では目前に迫っております。国は外国人の増加による人口の社会増を期待しておりますが、現状は国内の年間死亡数が出生数を上回る自然減の方が社会増よりも多くなるようであります。

人口減少に関連し、社会には様々な現象が起こっております。まず、高齢化率が著しく上昇しております。高齢化率の上昇は、多死社会の到来をも意味しております、2040年には年間約168万人が亡くなると見込まれております。そして、増加する高齢者を減少する現役世代で支えなければならず、社会保障にも大きな影響を与えます。

同時に、従来の支える側と支えられる側の関係も変化します。現在、支えられる必要があるのは高齢者だけではなく、現役世代の中にも雇用形態などの事情から支援を必要とする人は増えております。加えて、外国人の中にも生活支援のニーズを抱えている人がおり、支援を検討する必要性が出てきております。国は全世代型社会保障を構築しようとしており、今後は高齢者も支え手になりそうです。

さらに、世帯の多様化への対応も必要であります。多様化の形態の一つが8050問題で、中年期の子どもが無職やひきこもりであり、高齢の親が年金で家計を支えているという構図になっております。そうした世帯は、親の介護や医療が必要になった場合、子どもが対応することが難しく、高齢者虐待が発生する可能性もあります。

世帯が人間関係や地域からも孤立している場合も多く、親が亡くなった後、残された中高年の子どもが経済的に困窮する可能性もあります。

人口減少・少子高齢化によって発生する諸問題の根本には、社会の質的变化があります。主な変化には、「家族機能の縮小」「地域における互助機能の縮小」「社会的連帯の低下」「コミュニティ意識の薄弱化」が挙げられます。これは社会保障にとっても危惧すべき側面であります。

現代日本では、家族の構成人数が小さく、それに伴って家族機能が縮小しております。市場経済領域の拡大に伴い、従来、家族内で提供されてきた家事やケアなどの無償労働が減少してきているので、自立できない家族メンバーが出てしまうと家族生活は途端に困難に陥ります。子どもでさえ介護や経済的な補填を行わなければならない世帯が多数を占める社会が間近に来ております。

さらに、ライフコースのリスク化がこれに拍車をかけております。有配偶率が低下し、生涯未婚の人も増え、将来の単独世帯増加につながりそうです。現在では、介護離職やヤングケアラー問題など、家族と介護の関係が問題となっておりますが、介護を担う家族すらいない世帯が増えることも懸念されております。

このような家族機能の縮小及び無償労働の減少を考える時、どのように家族機能に代わる助け合いを創出していくかという、家族機能の社会化が大きな課題になってきております。

一方、地域社会が現在、財政状況における連帯やコミュニティ意識も弱体化しています。農村部・中山間部では人口減少が特に進んでおり、既に縮小社会の縮図となっており、都市部でも社会生活がプライベート化し、隣人に対する関心は減少。孤立・孤独化が進展し、より一層助け合い意識の衰退が深刻になりつつあります。

地域の縮小には、人口面や経済面、行財政面があります。人口面では、人口減少のほかに全般的な高齢化、少子化、労働力人口の減少となって現れております。経済面では、地域産業の衰退、公共交通の維持、商店街の衰退などです。また、いわゆる買い物難民の問題も出てきております。

行財政的には、社会保障財政の問題、財政収入の伸び悩みや財政負担の問題も大きくなります。加えて、今後、自治体職員の減少、町内会など地域組織の弱体化も起こってきております。縮小する地域では、民間福祉事業者の撤退もあります。事業の維持には、ある程度のサービスの需要密度が必要であり、国土交通省の試算では、有料老人ホームは4万2,500人、訪問介護事業は8,500人、一般病院は5,500人を切ると存在確率が50パーセントを下回っています。小売店や飲食店、一般診療所や介護老人

福祉施設は500人が目安とされております。このように、縮小社会では公共私それぞれの力が低下しております。既にここまで述べた諸問題が発生し、社会システムを維持できない地域も出始めているようです。そのような状況で、どのように暮らしを守る仕組みを作るかが社会保障上の大きな課題になります。

市は高齢者包括支援サービス、生活困窮者自立支援事業の業務を大仙市社会福祉協議会に委託しておりますが、地域福祉サービスや権利擁護など、今後も業務負担は増えていくと予想されます。また、様々な地域福祉・家庭問題解決のために、より一層広範で広域的な対応が必要となると思われまます。社会福祉協議会は社会福祉法（市区町村社協）に規定され、各自治体に必ず設置するように決められております。第109条の社協の目的は「地域福祉の推進を図ること」とされておりますが、現在、全国の市町村社会福祉協議会の大半が事業の多種多様化と人材不足、会費減少や経費高騰、法律の改定により財政難に陥っているとのことであります。今後、民間福祉事業者が手の付けられない不採算事業などをどうするのかといった問題もあります。既に消防や介護保険事務所、ごみ処理など広域圏で行われておりますが、福祉人材の確保と効率的な福祉事業の展開など、住民福祉の維持と向上を図るため、社会福祉法第109条の4を踏まえた上で、大曲仙北地域全域を「福祉特区」として大仙市、仙北市、美郷町の各社会福祉協議会を一括運営できないでしょうか。福祉特区を実現するためには、行政との連携が重要です。組織、事業の効率化と地域内での人材の育成及びプールは、各町村の市民サービス向上と行政のスリム化になるものだと確信しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

- 議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 橋本琢史議員の社会福祉協議会の運営に関する質問につきましては、健康福祉部長が答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。
- 議長（古谷武美） 佐藤健康福祉部長。
- 健康福祉部長（佐藤和博） 橋本琢史議員の質問にお答へ申し上げます。

質問の、社会福祉協議会の運営についてであります。社会福祉協議会は、社会福祉法第109条により、1又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において事業を行うことにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と定められております。

また、同条第4項では「広域的に事業を実施することにより効果的な運営が見込まれ

る場合には、その区域を越えて事業を実施することができる。」と、されており、現行の法制度の下においても社会福祉協議会の広域的な運営は可能であると考えております。

現在、社会福祉協議会は、各市町村において地域の特性やニーズに応じた福祉サービスを提供しており、その活動は地域住民にとって地域福祉の向上を図るため、欠かせない存在となっています。しかしながら、近年、高齢化や生活困窮など、福祉サービスの需要が多様化・複雑化している現状があります。

議員ご提案の大仙市、仙北市及び美郷町の各社会福祉協議会を一つの運営体とするについては、広域的な視点からのサービス提供について、地域ごとの特性を生かしつつ、より多くの住民に対して質の高い福祉サービスの提供や地域間の連携強化に寄与することが期待されるなど、多くの可能性がある一方で、事業によっては、これまで提供していた福祉サービスが低下してしまう可能性も考えられます。

まずは、広域的に実施した方が効果的かどうか、個別の事業ごとに精査するなど、慎重な検討と準備期間が必要と思われまますので、各市町の社会福祉協議会の間で協議・検討を重ねていただくことが先決ではないかと考えております。

市といたしましては、その協議・検討の過程において、必要な助言や支援を行ってまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、11番。

○11番（橋本琢史） 前向きなご答弁ありがとうございました。

まず、やはり今、福祉法の中で縛りがあるという中で、なかなか広域的な部分がありませんので、福祉特区という部分を申請していただくと、それが可能になるということでもあります。

先ほどもありましたメリット、デメリット、それぞれあると思いますので、いろいろな角度から検討していただいて、前向きな方向付けをしていただきたいと思いますけれども、私、なぜこれを今回質問したかという、やっぱり運営内容の状況を見た中で、ますます財政が厳しくなっていくのではないのかなど。やはり人口減少の部分で、これからそれを担っていく人が少ないという部分で、職員の成り手もなかなかいないというのが現状だと思われまます。社協の決算書なりを私も拝見をさせていただいたわけで

ありますけども、市からの補助金は大体年間8,000万ほどで横ばいな状態でありま
すけども、市からの委託された部分、それがまず社協の中では市の受託収入という形に
なっておりますけども、年々増えているんですよ。ということは、年々市から委託し
ている業務量が増えている内容だと思っておりますけども、社協にとってみても受けざるを
得ないと。やはり財政面が厳しいので、いくらかでも収入を増やすためにも受けざるを
得ないという部分のお話も聞いております。ただ、それが職員の数は変わっていないの
に、職員の負担が大きくなっているのではないかという不安もございまして。ですので、
そういう不安もちょっと^{ふっしょく}払拭するためにも、やはり仙北市、美郷町を含めた職員を一
つにまとめた方が効率的に運営できるのではないのかなという部分がありますんで、や
はりそういう職員の処遇も含めた考え方で、運営もそうですけども、職員の確保、人材
不足、これから続くと思っております。そういう中で、やはり職員の処遇を今よりも上げない
と、なかなか成り手もないのかなという部分ありますんで、そういう部分を含めても
う一度検討していただければなと思っておりますんで、よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤和博） 橋本琢史議員の再質問にお答え申し上げます。

市と社会福祉協議会は、地域福祉を推進していく上で、いわゆる車の両輪ということ
でよく例えられております。そういったことで、市と社会福祉協議会は、30年から市
の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画、こちらを一体の計画として一緒に策定して
きております。そういったことも踏まえまして、現在、市では先ほど再質問にありまし
た社協補助金のほかに人的交流ということで、人の支援もさせていただいております。
ただ、やはり将来に向けて非常に財政的な面、厳しいということで、社協でも長期の経
営改善計画策定して経営の改善に今まさに取り組んでいるところでございます。

まず、今後についても、社協は本当になくってはならないものですので、市といたしま
しても社協といろいろ協議を続けながら、そして今ご質問にありました広域化という可
能性も社協の方で検討しているようであれば、そういった面での支援、助言、こういっ
たものを続けてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、11番。

○11番（橋本琢史） ご答弁ありがとうございます。再々質問というわけでは、答弁はいただかなくても大丈夫でありますけれども、やはりこれから重要視されております福祉の部分は、大仙市、仙北市、美郷町にとっても重要な施策の一つだと思います。その福祉水準を向上させることによって市民サービス、市民の方々への提供も充実したものとなると思われまして、前向きな検討を市なりと、あと社会福祉協議会と前向きに検討していただいて、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） これにて11番橋本琢史議員の質問を終わります。

【11番 橋本琢史議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、21番金谷道男議員。

（「はい、議長、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

【21番 金谷道男議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○21番（金谷道男） 大地の会の金谷です。質問通告に従いまして、2項目質問させていただきます。

はじめに、プラスチック資源回収事業についてであります。

プラスチック資源回収事業は、再資源化による可燃ごみの減量と二酸化炭素の排出削減を図ると当初予算の事業説明書にあるとおり、持続可能な社会を目指す上で有効な手段と考えられます。昨年秋の試行を踏まえて4月から本格的実施に踏み込んだことは大変良いことだと思います。まだ始まったばかりですので、いろいろな課題が出ているし、また、今後も出てくるだろうと思います。

その課題の一つに回収頻度の問題があったのですが、この点に関しましては、今回の補正予算に計上し素早い対応をしたことは大変良かったと思っています。

私は、この事業を何とかして、さらに実効性を高めるために、そういった視点から質問をさせていただきます。

それは、回収する袋についてです。今は、専用の袋を市民から購入してもらっているわけですが、この事業、資源の有効活用による持続できる社会を実現することが究極の目的かと思います。その観点から考えると、回収袋は、専用の袋に加えて、一定の条件設定をして、各家庭にある本来燃えるごみとして処理されている袋を使って出すことができないかということでもあります。もちろん中身の見えること、分かること、定められ

たサイズ内の袋であること、名前を記入することなど、様々なこの処理過程で必要な基準を守った上で出すことが前提の話です。施策の実施に当たって、このような点を検討したものでしょうか。

各家庭にある、この対象になると想定される袋は、これまでは燃えるごみとして処理されていると思います。しかし、同じように最終的には燃えるごみとして処理されるものにしても、もう一回役に立ちました。循環型社会でいう3Rのうちのリユースされたになります。

実は考えようによっては、専用の袋は、新たな廃棄物を作ったことにもなります。しかも市民が購入するのですから、新たな負担もしてもらうことになります。現実には、もしそんな袋は家庭にないという方とか、探すのが面倒とか、いろんな制限あることに対して面倒だということについては、もちろん専用の袋を斡旋^{あつせん}し、それを使うこと、それはそれでよいことだと思えます。ただ、正直に言って、SDGsをやろうと思えば、いろんな面倒が市民にも当然起きてくることです。でも、環境保全、持続できる社会をつくるということを目指す行動をする人も増やさないといけないと思えます。資源の活用と市民経済負担の軽減、意識啓発の点から、こうした袋を利用するという方法も有意義ではないのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。舛谷副市長。

【舛谷副市長 登壇】

○副市長（舛谷祐幸） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、プラスチック資源回収事業についてであります。

資源ごみ用の袋につきましては、住民への分別の意識付け、中身の判別のしやすさ、排出されるごみの容量の制限、排出や収集作業に支障のない強度の確保、地域外からの不法投棄防止などの理由から、同じ処理施設を利用する美郷町と共通の指定を行っているところであります。

プラスチック資源回収事業の実施に当たりましては、昨年度、市内全域で分別収集実証事業を行った際、おおむね45リットル以内で透明または半透明の任意の袋での排出をお願いしましたが、実証事業においては、容量の多い袋で排出されたものが処理施設の機械に入らない事例があったほか、プラスチックの特性である潰した後にできる鋭利な部分や強い復元力により、袋が破れたりする事例がありました。

また、半透明の袋では排出物が正しい分別であるかの判別に時間がかかり、収集効率

が低下するなどの課題も判明いたしました。

さらに、大曲仙北広域中央ごみ処理センター内の一次保管施設から再商品化事業者に搬出するに当たっては、圧縮梱包^{こんぽう}を行わず収集した袋の状態のまま箱ダンプで運搬することから、一定の強度がない袋では運搬中に破損して中身が飛散する恐れがあります。

プラスチック資源回収事業で用いるごみ袋の選定につきましては、美郷町、大曲仙北広域市町村圏組合及び再商品化事業者と協議を行っております。

その中では、指定袋以外の袋の使用についても検討いたしましたが、先ほどの実証事業で判明した課題や、再商品化施設までの収集運搬方法なども踏まえまして、また、市民の皆さんが排出に当たって容量や厚みといった規格で迷われないように、統一した指定ごみ袋による排出のお願いをさせていただいたところであります。

こうしたことから、市といたしましては、引き続き市民の皆様にご指定ごみ袋による排出について、ご理解をお願いするとともに、温室効果ガス排出抑制のためのプラスチック資源回収事業に、より一層のご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

【舩谷副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） 答弁ありがとうございました。多分、今、副市長の答弁にもありましたとおり、出す場合になると、かなり基準を守らないものが出てくるのかなということは私も思います。ただ、さっきも言いましたとおり、家庭の中には結構丈夫な袋もあることも私は事実なんだと思います。私のうちだけがあるのかもしれませんが。今の専用の袋と同程度のものであれば、多分透明のもの、結構あるのではないかなと。しかも、これは量が、たくさん出る方もおられるかもしれませんが、1週間に1回という量になれば、そんなに数多く使うものでもないのかなというふうなことも考えられますし、それから、いろんなプラスチック製品、これまづ製品のもの、それから容器包装のプラスチック、両方とも一緒に回収するわけですが、私、容器包装の場合は特に利用できる袋が家庭の中にはあるのではないかなと、そんなことを考えたので、それで申し上げたわけです。そして、家庭の中にはかなりこの容器包装って、本当に気を付けて見ると、ほぼいろんな食品とか、あるいはいろんな包んでくるものを見ると、もうほぼそんなものになっています。しかも軽量でそんなに、製品のプラスチックと違っ

て軽量なものが多いので、破れる、壊れるという話になると、入れるものにもよると思うんですけども、そういったことも考えると、作業の効率ということから言ったら、私は完全に同じものを使った方が問答無用にいいとは思いますが、ただ、さっきも言いましたように、その意識づけということの含みも考えますと、せめてその容器の包装プラスチックの部分だけについてでも可能な方法が考えられないのかなという思いでちょっと質問させていただきました。実際やるとなると、かなり市民の人たちは、これに乗ってこないだろうということが前提にあるかもしれませんが、あまりその制限以外の袋に入れて出してくるものについては、今も結構置かれているというか、これが駄目ですよということで残っているものが、私のそばにその集積所がありますので、そういうところに行くと結構あります。この前は、例の話ですけども、美郷町さんの袋が私の近所の集積所にありました。当然、地域名も名前も書いていません。多分それはある意味、確信犯と。専用の袋だからルール守るということには100パーセントつながらないのかなとも思っておりますので、私はそういった軽いものというか紙に近いその、いわゆる包装用のプラスチックのものだけでも、そういったあるものの中に入れて出せるようなものやっても、大した金額でないと言えば金額でないかもしれませんが、新しい、何と申しますか、新しい袋を作って、新しい廃棄物も作るということにもつながることなので、そういった点でもう少し考えていただけないものかなということ、しつこいようですけども、そういった、こういったものについてはこういうようなこと、面倒と言う人が多いかもしれませんが、やってみる必要もあるのではないかなということを感じておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。舛谷副市長。

○副市長（舛谷祐幸） 金谷道男議員の再質問にお答え申し上げます。

まず今回、質問をいただきましてありがとうございます。

まず、これ、昨年度から実証実験経まして今年の4月から本格的に行っておりますけれども、やっぱり市民の皆さんの関心が非常に高いです。うちでも、競争みたいにこう、プラスチックというマークあれば、それをはがしてですね、こう分別してはいますが、本当に今回、7月からですか、月2回に増やすための経費、これを補正予算に上げておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

やっぱりこのごみ袋をですね、指定している主な理由ですけども、やはり議員おっしゃられたとおり、やっぱり一番がやはりこの市民の皆様がですね、このごみの分別を

意識されまして、正しい分別を促すことで資源の有効活用ですとか、そういうことの意識付けにつながるというふうな、これが一番大事だということです。

あと、ほかにもやっぱり答弁でお答えしましたけども、やっぱりごみの種類が判別しやすくなるですとか、あと、収集運搬作業の際の事故防止、それから排出誤り、これの発見が容易にできるといった、そういう利点もございます。

議員おっしゃったとおり容器包装については、サランラップとかですねそういうふう
に柔らかいものが多いですけども、やっぱり中にはですね、やっぱりプラスチックっ
て一旦折り曲げたりしますと、戻る時に復元力が強かったりですね、あと1回割れると、
やっぱり先がとがったりしますので、やっぱりそういうことでこの袋が破れるという、
やっぱりそういう心配もございます。そういうことも含めまして、あれですけども、
やっぱりこの指定ごみ袋ということで、これを指定させてもらった経緯がありますので、
どうかそのあたりをお含みいただきまして、この後もぜひこの指定袋で続けてまいりたい
と思いますので、よろしくご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） 分かりましたというか、あんまり私は本当は納得してないんです
けども。ものを大切にしようという、要するにものを大切にしようという考え方が、
やっぱりSDGsだと思えるんですよ。いろんなもの買ってくれば、今、家電製品なんでも
なんかもありますけど、結構丈夫な袋に入れて、あれ家庭内でどうやって生かすか、
しまう時に袋に入れるとかっていうことはあると思うんですけども、やっぱりそこら
辺なんです。それを結局燃えるごみにしちゃってるので、本当はものを買ってくると
半分以上燃えるごみに入れて、お金出してもの買ってきて、お金出して処理してるとい
うような状況が非常に私はあると思っているので、そういったもの、とにかくその、今、
要するに食品の関係なんかは、本当に多いので、それから家電の入ってくるものとかの
袋は、結構ナイロン丈夫なものに入ってますよね。だからそういったものもできないの
かなということの思いで質問させていただきましたが、処理過程も大変なこと分かりま
すので、この件に関してはこれで質問を終わらせていただきます。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○21番（金谷道男） 次に、人口減少、少子化対策についてであります。

これまでも皆さんから、いろいろこのことに関しては質問が出ているようであります。その対策の一つとしてちょっと提案させていただきたいということで質問をさせていただきます。

人口減少、少子化対策は、市の喫緊の重要な課題であることは言うまでもありません。しかしながら、なかなか即効性のある有効な施策がないのもまた現状と思います。人口対策は、子どもを増やし、しっかり育てることですし、死亡と転出者を減らし、出生者と転入者を増やすことに尽きるわけでございます。市も子育て支援や移住・定住に関わる各種施策を実施しています。それはそれで重要です。そして、少しずつですが成果を上げていることも感じられます。

言うまでもないことですが、人口減少と少子化は、あらゆる面で問題ですし、市内それぞれの地域ごとに実情の違いもあります。それだけに対策は厄介な問題だというふうにも感じております。

この人口減少と少子化から派生している課題で特に大事なものの一つとして、子どもの育みと地域振興、両面の問題である学校の統廃合があります。市はこの状況に対処し、しっかりと子どもたちを育てることを目指し、20年後を見据えた学校の姿といいますか在り方として学校規模適正化推進計画を立て、実施に向けてスタートいたしました。これはこれで大変良いことだと思います。

そこで、これに加えて、さらなるこの計画の充実のため、先ほど述べましたが質問というか提案ですが、この計画の中で思い切った発想の転換として、大仙市に全国の子どもたちからも来てもらえるような学校づくりを考えてみてはどうだろうかということがあります。内閣府が進めている高校生対象の地域みらい留学や文科省による小・中学生を対象とした山村留学の導入を考えてはどうかということです。市内の存続が厳しい高校、小・中学校に全国から来てもらうのです。やるとなれば課題と困難は山ほどあると思います。しかし、乗り越えれば未来に光が見えるような気がいたします。

高校生のみらい留学は、高校生が自分の趣味や関心に合わせて都道府県の枠を超えて全国各地の公立学校に進学できる国内留学制度です。高校3年間を留学先の地域で過ごすというものです。実はこのことを昨年、秋田県教育委員会が太田で開催した大農太田分校の今後の在り方についての住民説明会の際に、意見交換の時に、存続させる方法の一つとしてこの地域みらい留学を検討してはどうだろうかと提案いたしましたところ、これへの取り組みは、高校が設置されている市町村と密接な連携がないと進められない

というようなことをございました。決して考えていないというような回答では私はなかったように思います。

秋田県では、これにまでの取り組みとして、男鹿海洋高校をはじめ3校あるようです。全国では、東北6県34校をはじめ、34道府県で169校が2025年の時点での取り組みですけれども、取り組んでいるようであります。地域に3年間、高校生という若者がいることは、元気の源になります。在校生中の地域との関わりはもちろん、卒業後、地域に残ってもらえればすばらしいし、もし、帰郷や進学で離れても、卒業した子どもたちと関係人口としての間柄を築くことができます。もちろん市内の高校生にとっても新しい仲間ができることになるし、学習、スポーツ、文化活動や課外生活、あらゆる面でお互いに刺激になると思います。

同じような制度で小・中学生を対象にした文科省が行っている山村留学制度もあります。これも同じようなことが期待できると思います。そして、うまく進めれば、小中高一貫校をやることもできるかもしれません。

若者が出て行くと嘆いてばかりいても始まりません、今の時代は、まさに多様性です。全国には都会を目指す若者だけではないと思います。田舎に魅力や可能性を求めている若者もいます。我々の地域の特色である風土、自然、田園風景を生かした学習内容や学校生活、地域との関わりを生かして、例えば農業関係の学校、あるいは力を入れている花火に関わる学校、静かな環境で創造性を磨く学校、地域に深く根付いている文化である民謡を学ぶ学校、いろいろあると思います。先ほども言いましたが、当然この取り組みには、教育だけの問題ではなく地域づくりの問題でもあります。先日の合併20周年記念講演の増田講師や観光物産協会10周年記念講演の高橋講師、お二人とも人口減少の中での地方の活路は、地域の特色を生かし、地域全体で取り組むべきだということの教示だったと私は感じました。言うまでもないことですが、これに取り組むには、行政だけでできる話ではありません。市民と公共団体はもちろん、地域団体や企業等が協働でこれからの地域をどう継続するか共通認識づくりと、その実践につながるものだと思います。大仙市がこれまで培ってきた市内外のネットワークを生かし、プロジェクトに取り組めば、可能性がないわけではないというふうに思います。そして、こうした動きは、地域の中から生まれればすばらしいことですが、なかなかそういう状況になっていないのも事実かと思えます。そこで、行政の役割は、学びの場を作り、そこを足場にコーディネートし、実現へ向けてプロジェクト化することだと思います。今年度は総合

計画の見直しの時期でもあります。主要目標の一つとして取り組んでみてはどうかということを提言しますが、いかがでしょうか。市長と教育長にお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 質問の、地域みらい留学等の取り組みについてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、人口減少対策につきましては、本市にとって喫緊の課題であり、とりわけ少子化については、「静かなる有事」と表現されるように、地域の元気を奪い、まちの活力をむしばむ待ったなしの課題と捉え、社会減対策である移住・定住の促進とあわせ、総合戦略において重点施策に位置付け、特に力を入れているところであります。

移住・定住策の推進に当たっては、累次にわたる「移住・定住促進アクションプラン」の下、移住の検討段階に応じた重層的なアプローチや、総合的な支援を展開してまいりました。

現行の第3期プランにおいては、子育て世帯をメインターゲットの一つに据え、移住後の生活を具体的にイメージしていただけるよう、市内保育園の見学など子育て世帯の希望を取り入れたオーダーメイド型の移住体験ツアーの提供や、住宅の確保をはじめとした各種支援の充実を図ってきたところであります。

こうした取り組みの一環として、昨年度は、関東圏の小学生を対象とした市内小学校での教育留学を企画したところであり、埼玉県の小中学生2名が9日間の日程で四ツ屋小学校において授業を受けたほか、放課後児童クラブを体験しております。学校側にも受け入れを前向きに捉えていただき、歓迎会やお別れ会を開催するなど、本市の児童にとっても非常に有意義な機会になったものと捉えております。

市では、区域外就学の許可基準に、一時的な移住や二地域居住などを理由とする「地方移住等」の区分を追加し、住所を移さずに市内の小・中学校に在籍することが可能となっておりますので、引き続き「山村留学」にも通ずる、こうした企画を実施してまいりたいと考えております。

議員ご提案の「地域みらい留学」につきましては、自身の将来を具体的に考え始める高校生が、実際に生活をしながら地域を知り、その魅力を感じていただくことで、関係人口や将来的な移住にもつながる可能性があるほか、受け入れる側も含め、交流を通じた生徒の人格形成にも好影響が期待できる有効な制度であると考えております。

市といたしましては、関係機関等との合意形成や地域の理解と協力など、決して低いハードルではありませんが、社会の成熟とともに、経済的な豊かさだけでなく、心の豊かさを求める価値観が広がりを見せる中、若者を中心とした地方移住に対する関心の高まりが続いていることも念頭に、「第4期移住・定住促進アクションプラン」の策定に併せ、移住・定住の促進や関係人口の創出に向けた取り組みの一つとして、全国の事例を調査研究してまいりたいと考えております。

【今野副市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） ご答弁ありがとうございました。研究してまいりたいということですが、このことについては、実は先日、私、同窓会、角館高校ですので同窓会に出た時の話で、実は令和9年から角館高校もこれに取り組むというような話でございました。校長先生とちょっとお話したんですが、で、その協議の中で、私、その太田分校の時に、ここでやったらどうかという話をしたことがなにか分かりませんが、校長先生もほかに大仙市のどっかでやらないかということ、その担当者、その時詳しく私聞かなかったんですが、内閣府の担当者だったのか県の担当者だったか分からないんですが、いずれちょっとそんな話もちょっと——。私、いずれ自分の住んでるところでもあるし、その小規模でやって、大農の太田分校って結構実は一時期、大分遠くから通学している方もおまして、本当に存亡の危機なんですけども、ああいったその小規模のところこそやるべきものではないのかなというふうに思っています。で、これ、誰がやっぱりそういうことを動くかという時に、私さっきの質問の最後の方に言いましたが、地元の人たちとか関係者が動いてくれれば当然いいわけですけども、なかなかここまでの情報はないと思うんですよ。それで、せっかくいろんな、講演会もいろいろやって聞かせていただきましたが、さっきも言いましたように、そこからどう行動に移すかということが非常に大事なことなので、その部分については、やっぱり行政の動くところっていうのはそこでないのかな、そこに来た人たちで感じた人たちを、やっぱり次のステップにどうするかという時に働き掛けをする、コーディネートが入り口を作る、関係者に声を掛けてみる、本当に課題と越えなければならないものは、もう山ほどあると思いますが、でも、やろうという方向で、やっぱりせっかくあるその教育施設もあることですし、こ

の後、学校統合もあれば学校が空いてくるというようなこともあるし、それから、一番言ってるのは、やっぱりその生活する場所が必要なので、寮とかということになればまた話は別だと思えますけども、やっぱり個人でその下宿させるかとか何だかっていう具体的な話になるとそういうことがあると思えます。そういうところのやっぱり考え方、あるいは、それこそ言われたように研究調査というのは、そういったところの呼び掛けなものではないかなというふうなふうに感じているところでもあります。黙っていてもやっぱり動かないと思うので、やっぱり地域のことは自分たちでしっかりとやっぱり、本当の意味でその地域の住民の方々と話をしながらやっぱり進めていくということで、これは非常に取り組んでいく、どこまでいくかは別としても、やっぱり地域のことを真剣に考えていく、そういったことにつながる施策になるのではないかなと思っているところでもあります。机の上でいろいろ考えることも大事ですが、やっぱり現場に出て行って、その関係する人たちを本音で対話のできるようなそういったことがやっぱり必要なんではないかなと思ってます。私、自分が非常に長い間、公務員の仕事をきて、ついに最後、大体にしようかなということで、この後この議場で質問することはないかもしれませんが、その中でやっぱりそのセクションとして、やっぱり教育委員会の、やっぱり大人の学校といいますか、いわゆる公民館の活動の中にこういったものが私は入っていくべきものなでないかなと。地域の一番の課題は、人口減少であれば、それは大人の学校みたいなところで、これをどうするかということの勉強のコーディネートをする、そういった仕事が私はその公民館の非常に大事な役割ではないのかなと普段から思っているところでもあります。今いろいろ行政組織もいろいろ動いているところではありますが、やっぱり地域活性化室の話、昨日ありましたが、そういったところと、この教育というか学ぶということの、増田さんが言ってました、一番先に、地域を学ぶということが大事だよと。その学びの仕組みを、仕掛けをするところ、ぜひ教育委員会から頑張ってください、私がこの提案したような流れにいけばいいなというふうに感じているところでもありますので、ぜひそういった学びを実現していく、実行していくということで、この施策は生きてくるのではないかなと思っているところでもありますので、そこら辺のお考えを教育長に、大人の学校という考え方でこの問題を投げかけた部分もありますので、そこら辺、教育長どう考えているのかお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷議員の再質問にお答え申し上げたいと思えます。

移住・定住の関係、先ほどご指摘もありましたけども、様々なことをやってきたつもりです。一定の成果があるとは言える面もありますけれども、まだまだやはり足りないと、不足をしていると。今までのやり方では、やはり不十分かなというふうな思いが強くあるところですので、今回、この地域みらい留学についてはですね、私も県内で男鹿海洋、角館、それから矢島の3校がですね、これをやっているということ、実は勉強不足で知りませんでした。そういった意味で、今回、先ほど今野副市長から答弁したようにですね、調査研究してまいるということですけども、ぜひプランの中にですね、入れる方向で、実現できるかどうか、これは受け入れする高校のね、ご理解が必要だと思って、公立高校、県立高校のご理解が必要だと思っておりますので、いずれ県並びにそういう高校の方々と協議をさせていただければというふうに思っております。

ちょっとね、ケースは違いますけれども、秋田修英高校にですね、野球部の関係ですけども、県外から多数の部員が来て、そして市内に、大曲地域に合宿ね、アパートに合宿していると、住んでいるというようなことで、高校生たちがですね自転車で通学している姿、それから部活終わった後の姿を見ていると、やはり何となくね、元気を少しもらうような感じがありましたのでね、そういった意味では、ぜひ地域みらい留学について、いろいろ課題はあるというふうに先ほど今野副市長も申しあげましたけれども、挑戦してみたいというふうに思っております。

○議長（古谷武美） 次に、伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 金谷道男議員の再質問にお答え申し上げます。

後半のところですね、いわゆる公民館活動で、そういった場でもっともってそういう地域のこととか、子どもたちのこと、議論しながら、そして地域の方も自らのことを考え力を付けていく、そういった活動が必要ではないかというふうなお話だったかと思えます。

なかなか公民館活動、現状の中でそこまで正面切ってというのは非常に難しい状況ではあるかとは思いますが、ただ一方でですね、小・中学校的などところになりますけれども、地域学校協働活動ですとか、それから現在、コミュニティスクール、こちらにも取り組んでおります。その中で当然学校運営協議会というものが作られました。そこで熟議なんかを用いまして、一体どういう子どもたちを育てたいのか、この地域どうしたらいいのか、そういった議論が重ねられているところであります。当然小・中学校の先には高校であれ、様々な子どもたちの未来があるわけですので、やはりそういった場

を活用しながら、もっともっとそういう地域の議論を高めていく、こういうことは今やっているその施策の延長上にできるのではないかなと思ってお伺いしたところですので、今後、そういった取り組みを進める中で、今のような視点も含めて対応させていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、21番。

○21番（金谷道男） 市長、教育長、ありがとうございます。私は一番これでやるのに大事なものは、やっぱり本当に地域の人たちと本気で話し合いをするという部分が非常に左右するのではないかなと考えているところでありまして、例えば高校だと3年間で切れるんでなくて、ずっとそれが続く、来てもらえる限り、出ていく人もいるでしょうけれどもまた来るということもできる、こういう仕組みなので、変な言い方ですけども、企業誘致と、ある意味共通するというか、経済的な面も当然あることだし、ずっと続けていくことができる一つの、人を呼ぶことを安定的に続けていくことができる一つの手法じゃないかなというふうに思ってもいるところでありまして。そのためにはいろんな方面見てみますと特色がないと絶対来ないんだと思います。その特色が何であるのか。簡単に農業と云ったら日本国中に農業あるわけで、でも、ここはこういう農業だから、これをやりたい人とか、畜産の話もありました。大農でのやっている、ああいったものの流れもあると思いますし、考えればあると思うんですが、そういった方々との、含んで考えながら、そこで教育委員会のその社会教育の部分とぜひドッキングしていくことがまちづくりの基本ではないのかなと、私、何十年間と言ってきましたけれども、そうやってきて議会の中でもいろいろお話させてもらって、そういった思いをちょっと強くしたので、ちょっと今回こういうような、質問でないような、自説を述べるように使ってしまったけれども、そこのところはご勘弁いただきながら、ぜひそういった方向でこの後、具体的に動いていただければ大変ありがたいなということを申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（古谷武美） これにて21番金谷道男議員の質問を終わります。

【21番 金谷道男議員 降壇】

○議長（古谷武美） 一般質問の途中ではありますが、この際、昼食のため、暫時休憩い

たします。再開は午後1時といたします。

午前11時53分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○10番（佐藤芳雄） だいせんの会の佐藤芳雄です。通告に従い、2問ほど質問させていただきます。

一つ目といたしまして、職員の意識改革とモラル向上についてでございます。

少子高齢化の進行やデジタル社会への対応など、社会情勢が大きく変化し、市民ニーズが多様化・複雑化している中、行政課題を解決していく最後の決め手は“人づくり”であり、優れた人材を育成していくことが大仙市発展の鍵を握っていると言っても過言ではありません。言い換えれば、どんな優れた施策や事業計画を策定しても、それを実践する職員の意識改革とモラルの向上なくしては、その実現は有り得ないということがあります。

ところで、昨今の社会の動きの中で、私をはじめ多くの市民も怒りを覚えているものが、宮内庁職員による窃盗をはじめ、公務員の不祥事や不正・横領といったマスコミ報道が後を絶たないことであります。もちろん、秋田県職員による発注工事を巡る贈収賄事件など言語道断であります。昨今は市の職員がカメラなどを買って市民に売ってお金をもうけているつうこともありました。そういうことを、さて、こうした公務員に関わらず、不祥事や事件は、決して他人事として済まされない問題と考えます。

そこではじめに、職員の意識改革とモラル向上について質問いたします。

大仙市として、不祥事・不正の防止策について、職員の意識改革とモラル向上とを併せて、どのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 佐藤芳雄議員の一つ目の発言通告であります職員の意識改革とモラル向上に関する質問につきましては、総務部長が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（古谷武美） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤公晃） 佐藤芳雄議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、職員の意識改革とモラル向上についてであります。本市職員においては、地方公務員の責務である全体の奉仕者として、住民本位の行政の推進に全力を尽くすことの自覚を持ち、議員ご指摘のような不祥事はもとより、昨日、佐藤隆盛議員の再質問にもありましたような事案が発生しないように、誠実な対応の徹底と組織づくりに取り組んでいるところであります。

また、職員個人による些細^{ささい}な事故や事件、あるいは言動であっても、大きな波紋として組織全体の信用失墜につながり得るものと認識し、意識の共有を図りながら綱紀粛正の徹底に努めております。

具体的には、職員の入れ替えがある年度始め及び飲酒の機会が増え、気が緩みやすくなるお盆前や年末年始といった時期に、文書あるいは口頭で全職員に向け綱紀の粛正について通達しております。

その内容としましては、大きく分けて4点となりますが、1点目といたしまして、SNSやインターネット掲示板を利用する際に、根拠のない情報や虚偽情報の流布を慎むことなどを含む勤務時間内外を問わない不祥事の防止への注意喚起、2点目といたしまして、公金の取り扱い及び予算執行等の事業執行における関係法令等に基づく適切な執行、3点目が、交通法規の遵守徹底等による交通事故の防止、最後4点目といたしまして、むやみな職場離脱を慎むといった就業上の基本的なルールの厳守などについてであります。

また、職員の意識改革を目的といたしました取り組みとしましては、新任の管理職を対象としたコンプライアンス研修及び新任の主幹級職員を対象としたリスクマネジメント研修等の実施を通じて、中堅以上の職員には一段高い法令遵守と危機意識を持たせ、部下職員の指導等、防止策につなげております。

さらには、職場環境の改善として、各種ハラスメント対策を推進し、不祥事や不正が発生しにくい良好な環境に努めるなど、職場全体で防止策につながる環境整備に努めているところであり、市民の期待を裏切ることのないよう、今後とも取り組んでまいります。

す。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

○10番（佐藤芳雄） 答弁ありがとうございました。市としても不祥事の防止に向けて様々取り組まれているようで、特に綱紀肅正など、職員への定期的な意識付けは重要なため、今後も職員に直接届く形で続けていただきたいと思います。

関連し1点、私の考えを申し上げますと、自治体職員に、今後特に求められる姿勢は、「現場主義の徹底」であると思っています。人口減少の影響などにより職員が減少していくことも考えられる中、昨今、行政ではデジタル化による業務の効率化を推進する流れとなっていますが、効率化を重視し過ぎれば“市民との対話”といった重要な部分がおろそかになるのではないかと危惧しています。こうした、行政の在り方が、変革する過渡期であるからこそ、職員の基本姿勢として現場主義の徹底を図ることが、住民目線の施策の実現はもちろん、職員の意識改革にもつながり、結果として不祥事や不正の抑止に効果があるものと考えます。この点について、市の見解をお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤公晃） 佐藤芳雄議員の再質問にお答え申し上げます。

職員の現場主義の徹底というお話がございましたけれども、先ほど午前中、金谷議員の方からも現場に入ってというようなご説明もありましたけれども、職員の基本姿勢といたしまして現場を大切にすること、それから、市民と同じ目線に立ってですね、対話を重視することは大事なことであるということでございます。これが実践されることで、職員一人一人、倫理観といいますか、こういったものが高まるということ。それから、襟を正すようないい機会でもあるというふうに思っております。そういった意識が不祥事の未然防止につながるんだろうというふうに考えております。

また、市民の要望というのは多うございますので、そういった観点で現場に赴くということは当然必要でもありますし、対話も必要であると。それから、デジタル化による効率化というようなお話ございましたけれども、これに偏るといいですか、そればかりに頼るということではなくてですね、やはり市民との対話というのは大事にしていかなければいけないポイントなのかなというふうに思っております。

合併も20年たちましたので、まだまだこれから市民の方々と現場でお会いするとい
いますか、同じ目線に立った話し合い、協議というのは、当然これからも必要だと思っ
ておりますので、これからもですね、市民と同じ感覚で物事を進められるように職員の
意識改革、こういったものも図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○10番（佐藤芳雄） 次に、監査機能の強化について質問させていただきます。

冒頭でも申し上げましたとおり、各地の地方公共団体で財務に関連した不祥事が発生
しており、ひとたびこうした不正事件が起きれば、行為者、ひいては当該地方公共団体
の大きな信用失墜につながります。

監査委員には、市の財政事務や行政運営をチェックする独立した機関として、財務の
執行が適正に行われているか、効率的に運用されているのかなどを監査して、公正かつ
透明な市政運営を確保する役割がありますが、これは先ほど質問した職員の不祥事・不
正の防止という観点においても重要なものと考えます。

そこで、代表監査委員へ質問いたします。決算監査や定期監査では、それぞれ幾つか
の指摘事項が報告されておりますが、こうした問題点や不備の改善状況を確認するた
めのフォローアップに対するお考え、さらに、そのほかに重要視するポイントなどを含め、
これまで執行された監査に対するご見解をお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤代表監査委員。

【伊藤代表監査委員 登壇】

○代表監査委員（伊藤 淳） ご質問の監査機能の強化についてお答え申し上げます。

はじめに、監査・審査を行うに当たっての基本的姿勢につきましては、第三十一次地
方制度調査会の「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスの在り方
に関する答申」の内容を踏まえ、長による内部統制の運用状況をチェックするとともに、
その結果を踏まえた監査を実施することにより、リスクの高い分野の監査を重点的に実
施しております。

具体的には、地方自治法の一部改正を受け策定しました大仙市監査委員監査基準や大
仙市監査中期計画に基づき、リスク要因や社会経済情勢の変化、他の自治体における問

題事例などを勘案し、限られた監査資源の中で各監査・審査等の連携を図るなど、効率的かつ効果的となるよう、計画的に監査を実施しております。

また、令和6年度より非常勤の識見監査委員2名並びに議会選出監査委員1名及び事務局職員3名の体制となっておりますが、限られた人的資源の中でリスク分析や監査対象の抽出方法、効率的・効果的な監査はどうあるべきかなど、幾つかの課題が見えてまいりました。こうした点につきましては、都市監査委員会の研修の場や昨年度から新たに実施している近隣市町の代表監査委員との情報交換などを通じ、改善の方向を探っているところであります。

次に、監査等における指摘事項の確認につきましては、毎年同様の指摘を行っている事例が多く見られましたことから、対面監査の際に指摘事項を記載したレジュメ、要約を配布するとともに、課所長等とのディスカッションを重視するなど、各部署での改善に向けた契機、きっかけとなるよう努めております。

また、本年1月31日付で令和6年度に実施した監査で指摘事項があった部署に対しましては、実施した是正措置及び誤りなどを防止するために講じた対策などについて照会を行っております。

回答の多くは再発防止措置を講ずるとの内容でしたが、中には対応に時間を要するものや対策が十分とは思われないものが含まれていたことから、今後から実施予定の定期監査・決算審査において、課所長等から措置内容などについて確認することとしております。

こうした監査のPDA、PはPlanで監査計画、DはDoで監査の実施、AはAnnounceで監査結果の伝達を展開してまいりまして、着実な改善が図られるよう指導的機能を果たしてまいりたいと存じます。

加えて、特にリスクが高いとされております現金出納、契約及び物品に関する事務などについては、重点的に監査を実施しております。

具体的には、会計窓口における日締め処理や備品の管理状況について、一部の課所を対象に無通告で現地確認を行うなど、監査の実効性確保に努めております。私どものこうした監査が不祥事・不正の抑止力、予防になればとの思いを持って業務に当たっております。

これらの事務につきましては、先月上旬に、ある他県の自治体職員が公営企業会計において1億円を超える公金横領により有罪判決になったとの報道がなされるなど、今年

に入ってから複数の自治体でリスク事案が生じており、こうした状況を踏まえ、本年3月21日付で提出いたしました行政監査報告書におきましては、当局に対し内部統制を強化するよう求めたところであります。

人口減少が進む中、監査は、地方自治体の健全な運営を支え、地域の持続可能性を維持する上で重要な役割を担っているものと認識しております。大仙市行政の品質を評価・保証することを念頭に置きながら、著しく進展する行政のDX化に対応した監査手法の研究なども視野に、佐藤監査委員並びに鎌田監査委員とともに、効率的で効果的な監査の実施に努めてまいります。

以上であります。

【伊藤代表監査委員 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 10番。

○10番（佐藤芳雄） 再質問ではありませんが、ご丁寧なご答弁本当にありがとうございます。これからも不正がないように頑張ってくださいようお願いいたします。

○議長（古谷武美） これにて10番佐藤芳雄議員の質問を終わります。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、2番戸嶋貴美子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○議長（古谷武美） 1番の項目について質問を許します。

○2番（戸嶋貴美子） だいせんの会、戸嶋貴美子です。早速通告に従いまして質問いたします。

本市の人口減少は、喫緊の課題であり、国でもたくさんの施策が盛り込まれております。今回の質問は、本市の子育て支援がさらに充実するよう、誰一人として取り残さない、取りこぼさない、そんな老松市政にお願いするものです。

大仙市では、子どもたちは地域の未来そのもの「全ての子どもが心豊かで健やかに育つとともに、子育て当事者が安心して子育てを楽しむことができるまち」の実現を基本理念としております。また、地域社会化が一体となって子育てに適した環境を整えなけ

ればならないとの思いから、平成26年3月に「大仙市子ども条例」を子ども及び子育てに関する基本理念を定め、子ども・子育て施策の総合的な推進に努めてきました。さらに、「大仙市子ども・子育て支援事業計画」、そして「大仙市子どもの貧困対策に関する推進計画」を策定しました。また、子育て世帯の経済的負担の軽減や子育てに関する相談機能の強化など、「子どもに寄り添い、子育てに優しいまちづくり」の実現に向けたソフト・ハード両面における幅広い施策に展開してきました。

本市は、これまでも子ども・子育て世帯への支援を最優先に取り組むべき施策の一つとし、結婚から妊娠期、子育て期までの切れ目のない支援を行ってきました。その結果、若者世代や子育て世代の住みやすさに関し「大仙市で育てられて良かった」と言っただけしております。

さてそんな中、「あなたにどうしても話を聞いてほしい。この私たちの苦しさや現状を知ってほしい」と2人の小学生の女の子を育てるお父さんからのご相談がきっかけでした。二人の姉妹は障がいと指定難病を持った子どもたちでした。ここのお宅は、核家族で、残念ながらおじいちゃん、おばあちゃんに理解をいただかず、自分たちだけで必死に頑張っているとのことでした。

子どもたちの月5回の通院は、秋田市または仙台市で、働き盛りの親御さんは、子どもたちの受診のために休みを取得するも、休みをいただくたびに職場での協力をいただくことに苦慮されているとのことでした。

一方で、医療費に関しては、行政からの支援があり大変助かっているものの、ガソリン代や高速代金の負担、度重なる病院との長距離運転による維持費の負担があります。子どもの受診の際は丸1日かかってしまいます。さらに、「自分が1日働いたとしたら1万円。合わせて7万5千円プラスアルファマイナスで、障害者手帳の級位が及ばず、行政支援を受けられていないことが大変つらい」と嘆いておられます。

大仙市の障がいや困難を抱えている子どもの状況は、令和5年では身体障害者手帳は42名、療育手帳は120名、障害者保険福祉手帳は6名となっています。本市では、過去の統計を見てもほぼ横ばいの状況です。

一方で、厚生労働省の全国の身体障害児数、身体障害者・身体障害児実態調査結果では、平成18年7月1日での全国の身体障害者数、在宅では348万3千人と推測されております。前回の調査、平成13年6月の324万5千人と比較すると、23万8千人と7.3パーセント増加しております。

先ほどの親御さんからの話をいただき、障害者手帳の級位が及ばず、行政支援等を受けられていないことが大変つらいとの訴えについて、独自で支援を行っている行政がありました。埼玉県坂戸市では、障害者福祉課で行っている障害児介護用自動車燃料費購入補助金は、障害児1人につき、一月当たり2千円を限度としており、坂戸市では級位に関してやさしく設定しておりました。一方で東京都小平市やさいたま市、新潟市などで、ガソリン費の税額分1リットル54円の補助や1万円までの自動車燃料費助成などがありました。ほかの自治体でも行っているところはありませんでしたが、割と厳しめな等級制度が設けられておりました。

障害者手帳制度は、身体、知的、精神などの障がいのある人が様々な支援策を受けるために用いるもので、障がい者だけでなく、障がい児も取得することが可能です。しかし、手帳の種類、等級、居住地によって使えるサービスが異なるため、障がいが軽くても使える支援制度が必要ではないかと考えます。他市町村が行っていないからこそ、かゆいところに手が届く、手を差し伸べる支援策で、移住・定住していただけるチャンスではないかと考えられます。

最後の質問ですが、要配慮者ご家族へのさらなる子育て支援の充実を目的とし、障がい者を介護する方の経済的負担の軽減及び障がい児の外出支援を図るため、介護する方の運転する自家用車に対し、燃料費の一部を補助してはどうか。また、障がい児等の障害者手帳を持っているが支援に該当にならないご家庭をメインに、燃料費の一部を負担してはどうか。本市では、一月千円の少額から始めてはいかがか伺います。

日常生活の中では、病院へ行く、買い物へ行く、レジャーに行くなど、外へ出るとは当たり前が必要です。障害者総合支援法においても、その当たり前を保証するために様々な移動支援サービスが用意されていますが、個別支援給付で用意されている同行支援や行動支援等は、一定以上の障がいがないと利用できないものとなっています。生活に密着しているからこそ、より幅広く使いやすいものになるよう、今後も検討を進めることが必要と思います。難病や障がいを持っていたとしても、子どもたちを守ることは、未来への投資ではないでしょうか。

二つ目の質問です。国の厚生労働省が示した令和5年の国民生活基礎調査では、少子化によって児童のいる世帯の数の割合がどんどん減っております。今から36年前の1986年（昭和61年）には、その児童のいる世帯は46.3パーセントありましたが、10年前の2001年（平成13年）には、児童のいる世帯は28.7パーセント

に減り、令和5年には児童のいる世帯は18.1パーセントとなっております。児童のいる世帯は、この36年間で46パーセントから18パーセントまで激減しております。

そこで気になるのが大仙市の子どものいる世帯の総数は、どれくらいのものでしょうか。そして、子ども1人世帯の総数、子ども2人世帯の総数と、子ども3人以上の世帯の総数のパーセントを比較した数字をお示してください。

最後に、子どもを産むことはぜいたくだと言われている昨今です。また、進学が当たり前で、キャリア重視の世の中が変わっております。本市の施策等で3人目から支援しますとたびたび目にしますが、先ほどのご家族のように2人の障がい者と難病児を産み育て、さらに3人目も障がい児の可能性があるかと思うと、なかなか3人目の子どもにはどうも踏み切れないとも話されております。市内の親御さんも、1人目から2人目へのハードルが、ものすごく高いとお話をいただいております。市民アンケートでも、「なぜ3人目からの支援であるのか疑問である」や「子育て支援や給付金について、3人目からは無料や給付金、母子家庭への支援など、なぜ子育て全世帯に同じ金額を支払わないのか」疑問の市民の声も上がっております。また、「母子家庭等で生活難なのかもしれないが、我々も子育てしていることには変わらないのではないか」、また、「少額でも全世帯の子どもの人数に応じて支援をしていただけないものか」との意見も多く寄せられております。

大仙市では、これまで子どもや子育て施策を最も重要な施策と位置付け、子育て世帯の経済的負担の軽減や子育てに関する相談機関の強化など、幅広い施策を展開してきました。しかし、疎外感を感じている市民も少なくありません。子育てファミリー支援事業を3人目からの利用費一部の助成等が大変充実していますが、1人目から2人目への出産の壁を取り払うため、本市独自の施策で2人目からの支援等の拡充は可能か伺います。

以上で終わります。

- 議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- 市長（老松博行） 戸嶋貴美子議員の子育て支援に関する質問につきましては、健康福祉部長とこども未来部長がそれぞれ答弁いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長（古谷武美） はじめに、佐藤健康福祉部長。
- 健康福祉部長（佐藤和博） 戸嶋貴美子議員のご質問にお答え申し上げます。

質問の、子育て支援の充実についてであります。はじめに、障がい者及び障がい児

の外出支援を目的とした介護者への支援につきましては、障がい者等本人が所有し運転する場合などのほか、18歳未満の障がい児の場合には、同居家族が所有する自家用車などに対して、障がい者等1人につき1台に限り自動車税または軽自動車税の減免制度があります。

また、有料道路通行料の割引として、身体障害者手帳所持者本人が運転する場合や、第1種身体障害者手帳または療育手帳Aを所持する方が同乗する場合などに、高速道路の走行料金が半額になる制度もあります。

以上のように、自家用車を利用した長距離の移動に対しての支援が既にあります。

こうした障害者等への各種支援制度については、移動支援に限らず所持する手帳の種類や等級などによってサービスなどの支援内容に違いがあり、それぞれ要件が設けられていることから、障がいの程度によっては利用できないサービスなどもあります。

現在、外出支援としては、障がい者等の介護者や、障害者手帳を持っているものの支援に該当しない軽度の障がい者等への燃料費助成制度は設けておりませんが、障害福祉サービスは、障がいの等級などによって受けられるサービス量も変わってくることを基本としておりますので、市といたしましては、支援内容の拡充等を行わず、引き続き現行制度の中で、障がいをお持ちの方や、そのご家族を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（古谷武美） 次に、田口こども未来部長。

○こども未来部長（田口美和子） 次に、本市の子どものいる世帯数についてであります。

本年5月末時点の18歳以下の子どもがいる世帯数であります。5,074世帯となっております。そのうち、子どもが1人いる世帯は2,489世帯で49.1パーセント、2人いる世帯が1,995世帯で39.3パーセント、3人以上いる世帯が590世帯で11.6パーセントとなっております。

次に、子育てファミリー支援事業につきましては、少子化の克服に向けて、就学前の児童を養育する世帯の経済的な負担を軽減し、様々な子育て支援サービスを利用しやすい体制を整えることにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることを目的に、県の補助事業を活用し、県と市が共同で助成している事業になります。

助成対象要件を「本市に住所を有し、第3子以降の子が生まれ、その子を含む3人以上の児童を養育している方」とし、助成額は、1世帯当たり、単年1万5千円を上限に助成しているものであります。

ご質問の対象要件を第2子以降に変更することは、県との共同事業であるため対応できかねますが、市では、本事業で利用できるサービスを拡充するとともに、医療費の無償化、保育料や副食費の無償化、在宅保育手当の支給など、子どもの数にとらわれない支援を拡充しており、今後においても子育て世帯に寄り添った支援を継続してまいります。

以上です。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、2番。

○2番（戸嶋貴美子） ご答弁いただきありがとうございます。

まず、ガソリン代だったり、そういった自動車の方の補助だったり支援はしないということであったんですけども、ほかにまた別の方向性から支援をしていただける、施策をしていただけるということで、少し安心しております。

出生率の世界最下位のソウル市の話なんですけれども、昨年合計特殊出生率は0.55人だったんですけども、ソウル市の結婚・出産が12カ月連続で増加しているそうです。出生率も3年ぶりの最大を記録するなど、人口指標が反騰しているとのことでした。なぜソウル市が反騰したか、それは独自の支援を行ったからでありました。人口減少の回復の解消を行うのであれば、本市オリジナルの、例えば母親に優しい支援だったり、ミルクだったりおむつだったり半額にしたりして、そういったことをしておったのでまねさせていただくなど、そういったことも必要なのではないかと感じております。

子どもを持とうとするような独自の施策をオリジナルで打ち出さなければ、もっと子どもは激減することは目に見えております。大仙市独自の背中を後押ししてくれるような施策は、ほかにあるものかと私もほかの自治体さんへも行って勉強させていただいているんですけども、このことに関してどう思っているのか再度ご質問させていただきます。

○議長（古谷武美） 田口こども未来部長。

○こども未来部長（田口美和子） 戸嶋貴美子議員の再質問にお答えを申し上げます。

子育て支援についてオリジナルの事業ということでございましたけれども、市といたしましては、先ほどの答弁でも申し上げましたが、第1子以降への支援について保育料

や副食費の無償化、在宅保育手当の支給など、養育するお子さんの数に関わらず支援を実施してきているところがございます。

これら事業を取り組むに当たり、子育てファミリー支援事業を含めた既存の事業を検証し、少子化対策、子育て対策に効果が大きいと判断した事業に取り組んできたところがございますけれども、今後におきましても他市の取り組みを参考にしながら前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） これにて2番戸嶋貴美子議員の質問を終わります。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、5番挽野利恵議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 公民党の挽野利恵です。今回も質問の機会をいただき、ありがとうございます。通告に従い質問させていただきますので、ご答弁方よろしく願いいたします。

はじめに、本市の公共交通について、4点ほどお伺いいたします。

近年、全国的に免許返納する方が増えており、それに伴い公共交通の必要性が高まってきております。

本市では、大曲駅を中心として走る循環バス、西仙北地域と南外地域において庁用車を使って定時定路線の運行を行う市民バス、長信田線、杉山田線、南外線の3路線で羽後交通株式会社との共同実施により定時定路線のバスを運行しているコミュニティバス、それに乗り合いタクシーや75歳以上または免許返納者への「のりのりきっぷ」が公共交通として提供されており、それぞれ、市民目線に立った運行をされております。

まず一つ目の質問ですが、循環バスの利用状況について、年間利用されている方の延べ人数と一日の平均乗車人数をお知らせください。

以前、バスを乗り継いで首都圏から青森を目指すというテレビ番組の中で、本市を走

るコミュニティバスが利用されておりました。大曲バスターミナルから西仙北地域の杉山田まで乗り、その後、雄物川に架かる橋を徒歩で渡り、羽後交通の淀川線で協和地域の福部羅から境方面へ向かうというものでした。乗り継ぎが不便でも、バスだけで移動するという企画が好評のようです。番組内では、乗り継ぎがうまくいかず、途中、長い距離を歩いて秋田空港に向かい、空港からバスに乗って秋田駅前まで移動しておりました。秋田空港のリムジンバスは、飛行機の発着に合わせた運行時刻が組まれております。最近、協和地域にある県立リハビリテーションセンターを利用される方のため、大曲駅からのJR利用を前提に公共交通機関の時刻表を調べたところ、羽後境駅からのバス利用に係る羽後交通バスの時刻表が往復ともJRとの連携が取れる運航になっておりました。空港バスも羽後交通の路線バスも、利用者目線の運行を意識されていると感じます。

さて、循環バスは毎時、同じ発着時間で分かりやすいのですが、大曲駅から電車を利用する際、乗り継ぐのに少々時間を持て余します。そこで二つ目の質問ですが、循環バスの運行をJRの乗り継ぎを見越した時間編成にできないものかお伺いいたします。

バスを多く利用される方のために、お得な回数券が発売されています。コミュニティバスには専用の定期券もあるそうですが、循環バス、市民バスには定期券の設定はありません。そこで三つ目の質問ですが、循環バス、市民バスに定期券、また、一日乗り放題の料金設定ができないものか、お伺いいたします。

先月、鳥根県松江市のコミュニティバス「ぐるっと松江レイクラインバス」に乗る機会がありました。松江駅から国宝松江城などの観光スポットや市の施設を回るルートで、車内に設置されたモニターでは停車する場所の歴史等が放映され、情報をゲットしながら移動することができました。コミュニティバスには、地元の方のみならず、私のような観光客も乗車しており、その方々は私も含めモニターにくぎ付けでした。地域の魅力を発信するすばらしい取り組みだと感じました。そこで四つ目の質問ですが、本市のバス走行中に大仙市の情報や魅力について、車内で放送できないものか、お伺いいたします。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の一つ目の発言通告であります公共交通に関する質問につきましては、企画部長が答弁いたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古谷武美） 佐々木企画部長。

○企画部長（佐々木英樹） 挽野利恵議員の質問にお答え申し上げます。

質問の公共交通についてであります。はじめに、循環バスの利用状況につきまして

は、令和6年度における利用者数が延べ1万5,381人で、一日の平均利用者数は42人となっております。コロナ禍の影響から令和2年度に一度落ち込んだものの、その後は増加傾向にあります。なお、昨年度実施した調査では、利用者の多くを70代、80代の高齢者層が占めているほか、主な利用目的が通院や買い物、公共施設の利用であることが明らかとなっており、日常生活における移動手段として循環バスが重要な役割を果たしていることが伺えます。

次に、循環バスとJR列車との乗り継ぎ環境の改善につきましては、循環バスは、利便性や分かりやすさを確保するため、発車時刻を固定したパターンダイヤを基本に運行しております。その特性上、全ての列車時刻に合わせるには難しい面がありますが、利便性を高める重要な視点と認識しておりますので、今後、主要な時間帯での乗り継ぎ環境や利用状況などを踏まえながら、必要な検討を加えてまいります。

次に、定期券や一日乗り放題券などの導入についてであります。現在、市が実施主体となって運行する公共交通で定期券を導入しているのはコミュニティバスのみとなっております。定額の負担で乗り放題となる定期券などの導入は、利便性の向上はもとより、特に高齢者をはじめとした自家用車を利用できない皆様にとっては、日常生活の移動の選択肢を広げ、外出機会につながる有効な方策であると認識しております。

また、本市を訪れる観光客の市内の周遊を促し、地域の魅力発信や交流人口の拡大にもつながる可能性があることから、路線再編と一体的に検討していくべき重要なテーマの一つとして捉えているところであり、第5期の交通計画の策定に当たりまして、利用ニーズや財政的影響などを踏まえ、他の自治体の事例を調査研究していくこととしております。

次に、車内における地域情報などの発信につきましては、利用者の関心や理解を深めるだけでなく、きめ細やかな行政情報の発信や観光振興への寄与も期待されることから、関係部署と連携し、利用者の属性や乗車目的等を分析しながら、効果的な発信方法を検討してまいります。

本市の公共交通につきましては、人口減少の進行に伴う利用者の減少や移動ニーズの多様化、担い手の確保など多くの課題を抱えており、早急な対策が必要となっております。議員のご提案を含め、市民の移動手段の確保を最優先に、利用者、交通事業者、行政が歩み寄り、地域の実情に応じた、効率的で利便性の高い持続可能な地域公共交通網の構築に向け、「第5期交通計画」の策定を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） 前向きなご答弁ありがとうございました。私、再質問しようと思って準備していたことを全部お話してくださったので再質問はありません。ぜひ早急に実施に向けて動いていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 次に、災害時の協力体制について、3点お伺いいたします。

ここでいう災害時の協力体制とは、地震・台風・洪水・津波などの災害が発生した際に、人命を守り被害を最小限に抑えるために、個人・地域・行政・企業・各種団体などが連携して行動する仕組みのことです。

はじめに、避難行動要支援者の避難行動支援についてお伺いいたします。

「避難行動要支援者」とは、災害時に自力で安全に避難することが難しい人のことを指します。高齢者や障がい者、乳幼児、妊婦、病気療養中の人などが該当します。本市では、2023年に避難時に手助けが必要な方の「要支援者名簿」を作成しましたが、支援が必要な人は日々増減しています。現在、名簿はどのように管理されていますでしょうか。また、名簿に登録していても自ら支援を依頼しなければなりません、登録者と支援者がマッチングされていない場合、どのような支援をお考えになっておられるか、お伺いいたします。

次に、災害時のボランティア受け入れについてお伺いいたします。

先日、石川県の浅野大介副知事の講演を拝聴してまいりました。令和6年の能登半島地震・能登豪雨での災害対応のお話の中で、ボランティア受け入れの難しさに言及されておりました。能登には全国からボランティアが来られましたが、自治体職員がボランティアを配置するのに不慣れなことから、民間団体「NPOカタリバ」の力を借りてボランティア拠点を設置し、受け入れを行ったとのことでした。この未曾有の大災害においては、自治体職員もまた被災者であり、建物の損壊もあったことから、学校の体育館を急きょボランティアセンターとし、民間のノウハウを生かしてボランティア配置を行ったそうであります。各自治体では、あらゆる災害を想定して対策をまとめておりますが、ボランティアの受け入れ体制については、すぐに対応できない可能性があるとお

話をされておりました。

そこで質問ですが、本市においてはボランティアを受け入れる際、ボランティア拠点の想定はされているでしょうか。また、もし行政で受け入れが困難となった場合には、スキルのある民間の力を活用するべきと考えますが、当局のお考えをお聞かせ願いたいと存じます。

次に、防災士資格のある市民の活用についてお伺いいたします。

近年、災害の頻発化により、災害時に役立てようと防災士資格を取得する方が増えてきております。防災士とは、防災に関する知識と技能を持ち、地域や職場で防災活動をリードする人材のことです。災害時はもちろん、平時から防災・減災に向けた取り組みを行い、地域社会の安全と安心を支える役割を担っております。

防災士は、地域防災に関わる重要な存在ですが、消防団とは役割・立場・活動内容に明確な違いがあります。例えば災害時には、消防団が現場で消火活動や救助活動を行い、一方の防災士は避難所での対応や地域住民への情報提供を行うなど、防災士と消防団が連携して活動するといったことなどです。神奈川県のある町内会では、防災士が中心となり「要支援者名簿」と「個別支援計画」を住民と一緒に作成するなど、防災士を活用した事例もあります。

このように、災害時や災害対策に防災士の協力をいただくためには、市内の防災士を把握する必要があると思います。防災士資格を得るためには、県や市町村、大学等の研究機関、民間法人など様々な機関において研修を行った上で資格取得試験に合格することが必要なため、市で把握できない防災士もいると推測いたします。

そこで質問ですが、現在、本市で把握している防災士は何名いるのかお伺いいたします。また、防災士資格は、一旦取得すると定期的な研修等の機会がないと聞きます。防災士を即戦力とするために、研修等の機会を積極的に設けるべきと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 挽野利恵議員の二つ目の発言通告であります災害時の協力体制に関する質問につきましては、健康福祉部長が答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（古谷武美） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤和博） 質問の、災害時の協力体制についてお答え申し上げます。

はじめに、避難行動要支援者の避難行動支援につきましては、平成26年4月に施行された改正災害対策基本法に基づき、平成27年度から名簿の作成を行っております。

名簿につきましては、75歳以上のみの世帯、要介護3以上の介護認定を受けている方、肢体不自由・視覚・聴覚で1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方などを対象に調査を行い、作成しております。こういった名簿の対象の方については、毎年増えております。毎年、名簿の更新の方はしてございます。

調査票には、要支援者及び避難支援者の氏名や緊急連絡先、関係する自治会名のほか、避難経路などを記入いただき、返送された情報を基に名簿を整備しております。

要支援者と避難支援者がマッチングして作成された名簿は、避難支援者のほか、消防、警察、社会福祉協議会、民生児童委員などにも提供しており、災害発生時における避難等への支援はもちろんでありますが、平常時から要支援者と支援者との間でコミュニケーションを図り、相互の関係性を築いておくことで、災害時のネットワーク構築や避難支援体制につなげております。

なお、名簿に登載されない方につきましては、自治会、自主防災組織、民生委員が日頃から見守りや声掛けを通じて地域の要支援者に目を配り、情報共有をしており、有事の際には連携して支援ができるよう、誰一人取りこぼすことのない避難支援に努めております。

次に、ボランティアの受け入れ体制につきましては、地域防災計画並びに市と大仙市社会福祉協議会が令和4年に締結した「大仙市ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」に基づき、市社会福祉協議会がボランティアの募集や受け入れ業務などを行うこととしております。

平成29年7月の大規模水害が発生した際には、NPO法人の協力を得て災害ボランティアセンターを開設し、支援活動を展開しております。

その経験を生かし、ボランティアの募集や受付のほか、被災者ニーズの把握とボランティアとのマッチングなど、効果的なボランティア活動を行える体制を整えております。

また、秋田県社会福祉協議会では、今年5月に災害福祉支援センターを開設しており、災害時に県や各市町村、社会福祉協議会と連携して災害ボランティアセンターの立ち上げを支援する体制が強化されております。

さらに同協議会が実施している「災害ボランティアコーディネーター養成研修」については、これまでに市職員・社協職員合わせて22名が受講しているほか、令和5年9

月には県総合防災訓練で災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施し、実践的な対応能力の向上を図っております。

次に、防災士資格のある市民の活用についてであります。現在、本市で把握している防災士は180名であります。そのほか、個人で受講し取得している防災士もいると思われまので、防災士関連研修等への参加を広報等で呼び掛けし、市内に在住する防災士の把握に努めてまいります。

防災士の役割については、議員ご説明のとおりであり、昨年12月に開催した防災士研修会では、参加された皆さんに防災士に期待される役割等について再確認していただいたところであります。

また、今年度は（仮称）防災士連絡協議会の設立を目指し、地域防災力の向上のため、防災士間の連携強化と、さらなるスキルアップの支援を図ってまいります。

以上であります。

○議長（古谷武美） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） ご答弁ありがとうございます。

まず、要支援者の誰一人取り残されないその体制について、マッチングできない方は、その地域の民生委員や自主防災組織が見守るということで、そういうふうにして取り残さない体制を作られているということですが、民生委員も高齢化しておりまして、自分が避難するだけで精一杯で、要支援者まで手が届かない、手が回せないこともあるかと思うんです。で、自主防災組織も平時からやり取りをなさっていれば顔が分かって、でも、誰かが責任を持ってその人を助けなければいけない、誰かが、ここでも見てます、ここでも見てますではなく、きちっと誰かが最後は面倒を見るというふうな、もう少し突っ込んだ体制を整えていただきたいなというふうに考えます。

毎年名簿は更新されているということで、これは良かったです。ただ、増えているということなので、支援する人もそれなりに数が必要となるということから、大変お手をかけますが、突っ込んだ支援体制の構築をお願いしたいと思います。

それから、ボランティア受け入れについては、いろいろな研修等で実施、すぐ活動できるような訓練をなさっているというお話でした。ただ、石川県の浅野副知事がおっしゃるには、災害時の本当に大変な時というのは人的支援、物的支援のオペレーション

というのは、社協だったり自治体よりも民間の方がスムーズだったというふうにおっしゃっておいりましたので、社協にお願いするのも一つではありますが、先ほどの橋本議員が一般質問の中でおっしゃっていた社協の業務の多さを考えますと、災害時も同じように社協に頼むだけではなく、やはりそういう民間のボランティアを使うという視点もしっかりと取り入れていただきたいなというふうに思います。

それから、防災士資格のある市民について、180名というお話でした。多分潜在的に、ほかで取ってきて大仙市に戻ってきたという方もいらっしゃると思いますので、これは積極的に情報収集していただいて、そして、今年予定されている協議会ですか、それにしっかりお名前を寄せていただいて、そしてその方の住んでる地域の方としっかり連携取れるような、そういう仕組みづくりもしていただきたいと思います。昨年、研修会も行ったということですので、定期的な研修会も毎年何度でもお願いしたいと思います。

以上3点について再質問いたします。

○議長（古谷武美） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤和博） 挽野利恵議員の再質問にお答え申し上げます。

はじめに、一人も取り残さない要支援者に対する対応でございますけれども、やはり1人の要支援者に対して1人の支援者というのが理想的でございます。この調査を行っても支援者この人ということで回答書が来ない場合もございました。そういった場合には、何らかの在宅サービスを受けている方もいらっしゃるということで、平成5年にはケアマネージャーのお力もいただきながら、その要支援者に対する個別避難計画、こちらの方を作成したりしております。ただ、それでも100人に対して100人の支援者というのは、まだそこまでは至っておりませんので、やはり自主防災組織、自治会、そういった方々のお力をお借りして、有事の際にはしっかりと避難するような体制を今後充実させるように努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ボランティアの関係ですけれども、やはり29年7月の例を先ほど申し上げましたけれども、あれほどの災害でボランティアセンターで立ち上げるといったことも、当時は社会福祉協議会の方でも、ほぼ初めての経験だったと思います。その際には、新潟からNPO法人新潟災害ボランティアネットワーク、こちらの方から、こちらのNPOの代表の方が大仙市に発災直後からすぐに来ていただきまして、いろんなアドバイス、それと資材の提供をいただいております。また、29年の際は、県内はもちろんですけ

れども、隣県の岩手県ですとかそういったところの社会福祉協議会などから人的な支援、こういったネットワーク、こういったものを活用して、全てが協定に基づいて大仙市社協だけが活動するというのではなくて、そういったいろんな平時からつながっている連携を使って、連携を生かして、有事の際に備えたいというふうに考えております。

最後に、防災士の関連ですけれども、先ほど仮称ですけれども防災士の連絡協議会、組織したいということで述べましたけれども、そういった連絡会も通じまして、地域を支援する防災士の育成といったものも充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古谷武美） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 次に、3番の項目について質問を許します。

○5番（挽野利恵） 最後に、特産品無料キャンペーンについてお伺いいたします。

昨年4月からヤマト運輸と佐川急便が宅配料金を、同年10月には日本郵便が郵便料金を相次いで値上げしております。加えて、ヤマト運輸は、本年10月からさらに宅急便の運賃を値上げすると発表しております。

値上げの背景には、エネルギー価格の上昇や物流業者の従業員に対する賃金の上昇などがあるようです。私たち消費者は、何かを送ろうとする際、運賃の負担をなるべく減らそうと、荷物のサイズを気にしたり、予算内に収めようとして送料負担分を引いて贈り物の値段を下げたりと、必死に対策を講じております。

ところで、新型コロナウイルス対策として令和3年から始まった『「全国へ届け大仙の味」特産品発送支援事業』は、市の特産品を発送する際の送料を補助することにより、特産品の販路拡大と地域経済の活性化につなげることを目的としております。この支援事業を利用しているお店のお話によると、お客様から「いつもは大手小売りやネットの送料無料サービスを使っているが、せっかくなので地元の商店から地元の特産品を送った」とか「送料負担がない分、いつもよりも少し高額なものを送ることができた」、また、「いつもは他地域のお酒を送っていたが、送料無料なので市内酒蔵のお酒にした」などの声があり、利用者の反応は良好のようです。市内の、どちらかと言えば小規模の商店ほど、この「特産品無料キャンペーン」（特産品発送支援事業）によって売り上げが伸びていると伺いました。

そこで質問ですが、「特産品無料キャンペーン」（特産品発送支援事業）を今年度も実施する予定があるか、あるとすれば実施時期なども含め、お聞かせ願えればと思います。

○議長（古谷武美） 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、特産品送料無料キャンペーンについてお答え申し上げます。

本事業につきましては、先ほどご指摘がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症がまん延していた令和3年度に「特産品送料支援事業」として始めた経済対策で、令和4年度からは物価高騰対策の趣旨も加え、昨年度までに合わせて5回の事業実施をしております。

市内対象事業所から本市の特産品を3千円以上購入した場合に、商品の送料を全額助成するもので、消費者の経済的負担の軽減と購買意欲の促進、特産品の販路拡大や売り上げの安定・維持を図り、地域経済の活性化に寄与する内容となっております。

直近の令和6年度の実績では、市の送料支援額約1,360万円に対し、事業効果ともいえる期間中の総売り上げは約8,447万円、購入件数は1万3,266件となっており、経済対策あるいは物価高騰対策として一定の役割を果たすとともに、本市の特産品の魅力発信にも寄与できたものと考えております。

本事業につきましては、市内商工団体からも地域経済の回復効果が高い取り組みであるとの評価をいただいております。コロナ禍の影響を引きずったまま人件費や原材料価格の高騰が加わり、厳しい経営環境に置かれている市内小売事業者が多いという現状から、事業継続に係る要望をいただいているところであります。

市といたしましては、こうした地域経済の状況や昨今の物価高騰に対する取り組みが必要となっていることに鑑みまして、現在、本事業の実施について検討を進めているところであり、より高い効果が期待できる年末年始を含んだ時期の実施を念頭に、今後、市議会に対し提案をさせていただきたいと考えております。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

○5番（挽野利恵） ありがとうございます。今の市長のご答弁によって、お店の方々、

また、市民の皆様、お喜びだと思えます。ぜひお願いいたします。

先ほど令和6年度の発送件数、そして売り上げ総額お聞きしまして、始めた年、令和3年の時点の2倍になっているなというふうに、今お聞きして分かりました。それだけ市民の方にも、しっかりこの事業が認識され、ご利用いただいている証だと思えます。また、面白いことに、お店によっては送料無料になるように、いろんな組み合わせをやって目を引く取り組みをなさっている、やっぱり頑張る小さな商店街もごございます。実は夏もやってほしいという声もありますが、いろいろ予算の都合もあるかと思えます。それで、その効果がある年末に一本化しているかと思えますが、もしもこの先、可能性があるとしたら、ぜひまた夏、令和4年度のように夏の補助もできればありがたいなというふうに思っております。いずれにしてもお中元、お歳暮という日本人の贈答文化の中で、この大仙市に住む市民は、大仙市の特産品を全国にお届けするということによって大仙市の大きな宣伝になると思えます。で、気に入っていただいて、直接そのお店に県外の方が注文される方とか、あとはその品をふるさと納税の返礼品として見つけていただいて、ふるさと納税でご利用いただけるというふうな、いろいろな発展系もあるかと思えますので、まずは特産品無料キャンペーンについて、今後やっていただけるということでよろしくをお願いいたします。答弁は結構です。

○議長（古谷武美） これにて5番挽野利恵議員の質問を終わります。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は2時25分といたします。

午後 2時17分 休 憩

午後 2時25分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○議長（古谷武美） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○16番（山谷喜元） 大地の会の山谷でございます。通告に従って質問させていただきます。

はじめに、米の高騰を受け、厳しい状況にある酒蔵に対する支援について伺います。

昨年秋から主食用米は高値で取引されているのは報道等で皆さんご存知のとおりであります。令和の米騒動と言われてから、店頭では1年前の2倍以上にもなっております。

この米価高騰の影響を受けて、主食用だけでなく、加工用の米なども値上げされている状況です。米を使っている様々な業種において、その影響が懸念される場所があります。

特に酒造会社では原料のほとんどを占める酒米の高騰によって厳しい状況になっております。大仙市の酒造りの文化が守られるのか、危機感を持っている場所があります。経費削減などの努力は当然行うでしょうが、中小の酒蔵は価格転嫁が難しいとも言われております。日本の伝統的酒造りはユネスコの世界文化遺産に登録され、世界から注目され始めております。市内には積極的に輸出に取り組んでいる酒蔵もあります。関係者からは、この秋には、どの種類の米を買えるのか、どのくらいの量を買えるのか、価格がどれくらいになるのか全く見通せないとの声も出ております。このような中で、他の自治体では酒蔵への支援の動きも見られるようですが、大仙市としても経済的支援が必要と考えますが、市当局のお考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 山谷喜元議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、原料米高騰に係る酒蔵への支援についてであります。日本酒の原料となる酒米につきましては、主食用米よりも粒を大きく育てる必要があります。また、稲の背丈も高く、品質管理に手間を要し、生育コストがかかり増しするため、主食用米より価格が高く設定されてきました。

しかしながら、近年では、猛暑による生産量の減少やインバウンド需要の拡大などの理由から米の価格高騰が進んだ結果、昨年からは主食用米価格が酒米よりも高値で取引されるようになったため、主食用米の作付けに切り替える農家が増えつつあり、酒米の確保が不安視されております。加えて、主食用米ほどではないものの、酒米価格も上昇したことから、仕入価格の高騰が酒蔵経営に深刻な影響を与えております。

こうした状況を受け、秋田県酒造組合は、5月7日に秋田県知事に対し、急激な原料米価格の高騰による蔵元への支援に係る陳情書を提出しております。その二日後には、本市に来庁し、私が同様の陳情書を直接受け取るとともに、市内の酒蔵経営者の皆様から切実な声を伺っております。

令和7年産米については、酒造りに必要な量をどうにか確保できたものの、今後の農家の担い手不足や主食用米の価格高止まりにより、酒米の供給不足が起こる可能性が高く、将来的には酒蔵の存続自体に危機感を抱いており、共感を覚えたところであります。

コスト上昇分を販売価格に転嫁させ、その利益を確保することが経済循環の原則であります。急激な価格転嫁は消費者の購買意欲を低下させる要因にもなりますので、主食用米の高騰が落ち着くまでは、作付け農家の確保・原料米の安定供給につながる酒蔵への一時的な支援が必要であると考えております。

現状をしっかりと把握するため、現在、酒蔵に対し仕入れ先や購入単価など支援に向けたヒアリングを行っており、今後、係る補正予算を計上させていただきますが、ユネスコ無形文化遺産に登録された伝統的酒造りの保存・継承を図るためにも、県や他自治体とともに国への要望活動も強化してまいります。

近年の物価高騰は、企業経営にも深刻な影響を及ぼしており、特に中小企業では、様々な取引の構造上、価格転嫁が難しい状況で、経営が圧迫されるケースも少なくありません。また、あらゆる商品やサービスの値上げが家計を直撃しております。

今回ご質問いただきました「酒蔵支援」や先ほどの質問にありました「特産品送料支援」のほか、昨年度、市誕生20周年記念事業として好評を博した「道の駅特産品等割引キャンペーン」など、市内経済の活性化に資する経済対策及び物価高騰対策につきましては、国や県の政策動向を踏まえつつ、議会とも協議を行いながら、適時、予算計上させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

○16番（山谷喜元） ご答弁ありがとうございます。

先ほど市長からもありましたけれども、この米の問題ですけれども、基本的には、

やっぱり農家にとっても、いわゆるその米を扱う業者にしても、そして消費者の皆さんにとっても、いわゆる三方よしっていいですか、皆さんこの価格でいいよねっていうような合意が取り付けられなければいけないような感じがしております。先ほど市長が国へもですね、いろんな意味で働き掛けをしたいということをおっしゃっていただきました。この米価を巡る問題というのは、昔からいろいろありましたけれども、専門家はですね、担い手の問題ですとか、農地の集積だとか、スマート農業への転換ですとか、いろんなことをおっしゃいますけれどもですね、本当の問題の本質というのは、事件は現場で起きているっていうあれじゃないですけども、やっぱりね、その現場で起きているんですよね。それらのことをしっかり分かるのは、やっぱり農家の皆さんと直接交渉しているというか、よく分かってらっしゃる市といいますかね、直接的に関わっている行政の私たちというか、行政職員の皆さん方が一番状況をよく分かっていると思いますので、そのあたりを、先ほど市長がおっしゃってくださったように、直接国へ届けるのもよいでしょうし、県を通じてですね国へ届けるのもよいでしょうし、そのあたりをしっかりとやっていただきたいということを申し上げまして一つ目の質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（古谷武美） 次に、2番の項目について質問を許します。

○16番（山谷喜元） 次に、市の総合計画をはじめとする各種計画の策定方針について、お伺いをいたしたいと思います。

大仙市の第2次総合計画、いわゆる総合計画ですけども、平成28年度から令和7年度までの10年間でした。合併から10年を経て、次の10年を見据えて計画されたものでありまして、各部局で策定している個別計画の上位に位置する、いわゆる「最上位計画」となっているわけです。この計画をはじめ、多くの計画が令和7年度に最終年度を迎えることから、今年度は新しい計画策定の年になっております。

そこで、今年度中に計画策定を予定している数についてお伺いしたいと思います。相当の数になると思われそうですが、その作業に当たる職員の数を含めて、その体制について配慮していただけているのかお伺いしたいと思います。

計画の方向性についてであります。今年の春に16年ぶりに新知事が誕生いたしました。県政に新しい動きも見える中で、大仙市として様々な変化に対応していく必要性を感じております。これまでにはなかった変化があり、課題も増えていると感じているところです。

国では、地方創生の基本構想を策定しているところです。数値目標を設定して、若者移住を促進させたいともしているようです。首都圏から地方へ移る若者や、別の地域に住みながら継続的に地域に関わる人の数を示す、いわゆる「関係人口」ですが、それらや医療・介護サービスを受けられる環境が維持されている人口の割合など、生活環境や地域経済に関する指標も設けるようでもあります。

また、国の23年度版の農業白書によると、気候変動や国内の生産者急減を受けて、食料安全保障の確保は「歴史的転換点に立っている」と強調しているところです。そして、昨年成立しました改正食糧・農業・農村基本法では、国民一人一人に安定して食料を届けるため、国内の生産拡大などによる供給基盤の強化が重要だとして、「良質な食料を合理的な価格で供給すること」を目指すとしております。

白書では、日本で農業を主な仕事にする「基幹的農業従事者」の数は2000年の約240万人から2023年には約116万人まで半減し、そのうち60歳未満は約2割の24万人程度にとどまっているとのことでもあります。高齢化が深刻になっております。農家の担い手確保や生産性向上は急務であるとしております。

そして、脱炭素化社会の実現を目指して、県内でも「J-クレジット」制度の活用が進められてきました。二酸化炭素の吸収量や排出削減量をクレジットとして国が認証する制度でありまして、クレジットを生み出して販売して利益を得る自治体や企業と、購入して環境保全への取り組みをPRできる企業などの双方にメリットがある制度となっております。

森林資源に恵まれた本市は、カーボンニュートラルを超え、他地域のCO₂を吸収する「カーボンネガティブ」になり得る地域だと思っております。クレジットの売却益を活用して、市の貴重な資源である森林の保全や林業の底上げを目指すことも、新しい視点として考えられます。

最近のニュースでは、NPO法人南外さいかい市が、過疎地域持続的発展優良事例表彰として総務大臣表彰を受賞しました。地域で暮らし続けるための仕組みを作って新事業につなげている点が評価されたものであります。店舗運営に加えて、移動手段のない高齢者のために移動販売をスタートさせ、さらには保健師らが同乗して見守りや健康相談も行っているところです。これ、注目したいのは、市中心部の病院まで、移動支援サービスを行っている点です。これは公共ライドシェアとして機能しているすばらしい活動だと思っております。

政府の第2次交通政策基本計画では、「地域の交通崩壊が起りかねない状況を危惧している」としており、国全体では、路線バスは2019から22年度にかけて、年間150キロ前後が廃止され、法人タクシーの運転手は19年度の約26万2千人に対し、22年度は18パーセント減の約21万5千人で、買い物や通院でバスが使えない、旅行先や飲み会帰りでタクシーがつかまらないという地域が増えたと危機感を強めております。公共ライドシェアについては、大仙市でも十分に配慮が必要だと考えるところで

す。

このように少し例を挙げさせていただきましたが、もうこれらについては皆さんご承知のとおりであります。社会環境が以前の10年とは様変わりしておりますし、今後10年も大きな変化が予想されます。課題も多くあると思います。国の動向も見据え、県の支援を受けながら市政を運営していくことが重要になると思います。国・県の制度に沿った計画によって補助金が付くという側面もあるとは思いますが、大仙市が合併20年を経て、そして、老松市政が新たに3期目を迎えるに当たって、各種計画策定に当たっての市の方向性について市当局の考えを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（古谷武美） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 質問の、総合計画をはじめとする各種計画の策定方針についてお答え申し上げます。

今年度は、本市の最上位計画であります総合計画をはじめ、17の計画が最終年度を迎えることから、現在、各課所において次期計画の策定作業に入ったところであります。

その作業体制につきましては、業務量を把握した上で、必要に応じてアウトソーシングの活用なども念頭に、充実を図ったところであります。

計画の策定に当たっては、現行計画の策定当時から大きく変化する社会経済情勢に加え、先ほど議員のご指摘の農業の担い手の確保や生産性の向上、カーボンニュートラルの推進、地域コミュニティの維持・活性化や地域公共交通の充実など、今日的課題や国・県の政策動向を的確に捉えつつ、世界的なトレンドにも目配せしながら、策定作業を進めてまいります。

また、地域や各分野の代表者で構成する会議体やアンケート調査、パブリックコメントなどを通じ、市民の皆様をはじめ、地域の多様な主体から幅広くご意見を伺いながら、市民目線に立った、より効果的で実効性の高い計画作りに努めてまいります。

とりわけ、市の将来都市像を定め、その実現に向け、あらゆる施策の方向性を示す総合計画につきましては、各分野における将来のあるべき姿を描いた上で、未来から現在へ逆算し、その実現に向けた手立てを検討するバックキャストिंगの手法を取り入れるなど、変化に柔軟に対応することができる未来志向の計画にしていきたいと思いますと考えております。

3期目の市政運営に当たり、市民の皆様とお約束した「だいせんの未来を拓く10の公約」もしっかりと反映させながら、人口減少をはじめ、山積する課題の解決に向けた道筋を付けるとともに、変化が著しい時代に対応した新たな「まちづくりの羅針盤」として、実効性の高い計画となるよう策定を進めてまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（古谷武美） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

○16番（山谷喜元） 答弁ありがとうございます。

県では、いわゆる新知事の下にですね、今回、マーケティング戦略室が新設されました。専従の職員数人を配置して民間企業の外部人材も非常勤で起用するということがあります。これまではターゲットの明確化や効率的なPRが不足だったとして、マーケティングの手法を取り入れるなど、取り組み方を刷新し、施策の実効性を高めるのが目的としております。

大仙市においてもですね、こういうようなマーケティングの考え方というのは、重要だと考えております。ターゲット層が本当に求めている内容になっているかなど、厳しい目線を取り入れながら施策の精度を高めていくことが大切だと思っております。

今、基本計画が今年で決まるわけですから、個別計画も策定されていけばですね、それを実施に移していくわけですから、その事業推進の体制まで考慮していただきたいと、そういうことをお願いいたしまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（古谷武美） これにて16番山谷喜元議員の質問を終わります。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 日程第2、議案第68号から日程第6、議案第72号までの5件を一括して議題といたします。

これより質疑を行います。通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第68号から議案第72号までの5件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） 日程第7、議案第73号及び日程第8、議案第74号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

【伊藤総務部長 登壇】

○総務部長（伊藤公晃） はじめに、議案第73号、大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例及び大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

資料ナンバー3、議案書の1ページと2ページをご覧ください。

本案は、公職選挙法施行令及び国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正されたことに伴い、公費負担単価及び投票所の投票管理者等の報酬の額を見直すものであります。

内容といたしまして、公費負担単価につきましては、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの単価を引き上げるほか、投票所の投票管理者等の報酬の額につきましては、各投票管理者や選挙長、立会人などの報酬の額を引き上げるもので、所要の経過措置を設け、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第74号、令和7年度大仙市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

資料ナンバー4、補正予算書〔6月補正②〕をご覧ください。

3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、法令改正に伴う選挙関連経費や放課後児童クラブの施設修繕経費

などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,901万1千円を追加し、補正後の予算総額を459億9,262万1千円とするものであります。

それでは、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金・物価高騰対策及び子ども・子育て支援交付金として787万2千円の補正、16款県支出金は、社会福祉施設等物価高騰対策事業費補助金及び参議院議員通常選挙費委託金などとして888万9千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として198万7千円の補正、9ページの21款諸収入は放課後児童クラブ会員負担金及び敷金返還金として26万3千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

2款総務費は248万2千円の補正であります。

内容といたしまして、参議院議員通常選挙執行経費及び大仙市議会議員一般選挙執行経費は、関係法令の一部改正に伴い、各選挙における公費負担単価や投票管理者等の報酬単価の増により、それぞれ104万4千円、143万8千円の補正であります。

11ページをお願いいたします。

3款民生費は1,652万9千円の補正であります。

内容といたしまして、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業費は、民間事業者が運営する介護保険施設、障がい者支援施設等における食材料費の高騰分への支援として、県と協調助成する経費などとして1,462万7千円の補正、放課後児童クラブ管理運営費は、大曲地域の児童クラブが利用している施設の床修繕工事費や仙北地域の児童クラブにおいて、夏休み期間中の利用者増加により、期間限定で臨時的な分室を開設する委託経費などとして190万2千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第73号及び議案第74号の2件は、議案付託表

のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） 日程第9、陳情第60号及び日程第10、陳情第61号の2件を一括して議題といたします。

本2件は、陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（古谷武美） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、6月11日から6月18日まで8日間、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、6月11日から6月18日まで8日間、休会することに決しました。

○議長（古谷武美） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来る6月19日、本会議第4日を定刻に開議いたします。大変ご苦労様でした。

午後 2時54分 散 会

令和7年第2回大仙市議会定例会会議録第4号

令和7年6月19日（木曜日）

議事日程第4号

令和7年6月19日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第68号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第73号 大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例及び大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第69号 大仙市国民健康保険条例及び大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第70号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第71号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第72号 令和7年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第74号 令和7年度大仙市一般会計補正予算（第3号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 陳情第60号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)

第10 意見書案第24号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費
国庫負担割合引き上げを求める意見書

(質疑・討論・表決)

第11 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について

第12 議員の派遣について

出席議員(24人)

1番 大山利吉	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 佐藤芳雄	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 後藤 健	23番 鎌田 正	24番 古谷武美

欠席議員(0人)

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	今野功成	教育長	伊藤雅己
上下水道事業管理者	舛谷祐幸	総務部長	伊藤公晃
企画部長	佐々木英樹	市民部長	伊藤 敬
健康福祉部長	佐藤和博	こども未来部長	田口美和子
農林部長	斎藤秋彦	経済産業部長	鎌田篤史
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建設部長	京野和明

病院事務長 藤原孝之 教育委員会事務局長 佐々木泰宏
上下水道局長 小林孝至 総務課長 三浦政輝

議会事務局職員出席者

局長 大沼利樹 参事 佐藤和人
主幹 佐々木孝子 主幹 黒田貴彦
主査 藤澤正信

午前10時00分 開議

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（古谷武美） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（古谷武美） 日程第2、議案第68号及び日程第3、議案第73号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） おはようございます。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第68号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の内容説明に対し、

委員から「県に準拠した給料表への切り替えにより、今年度昇格した一部職員の号給が、以前から同じ職務の級に属していた職員の号給を上回ってしまうことから、その調整規定を設けるとのことだが、給料表は変えず、以前からの職員の号給を引き上げる対応という認識でよいか。また、同様の事案は今後、基本的には発生しないものか。」との質疑があり、当局からは「県の対応に倣い、以前からの職員の号給を引き上げて調整するもので、今回のみの対応である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第73号「大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例及び大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の内容説明に対し、委員から「投票管理者等の報酬額が引き上げとなったが、これは全県で一律となるのか。」との質疑があり、当局からは「国の基準に基づいて設定している額であり、全県で統一になるものと思われる。」との答弁がありました。

また、別の委員からは「選挙運動用ポスター作成費等の上限額は国で定められた金額か。実費よりも大分高い額であると思われるが、財政状況なども考慮し、どう考えているか。」との質疑があり、当局からは「上限額は国が定めたものであり、市としても、基本的にはこれに準拠してまいりたいと考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第68号及び議案第73号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(古谷武美) 日程第4、議案第69号及び日程第5、議案第70号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長(山谷喜元) 当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第69号「大仙市国民健康保険条例及び大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第70号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、委員から「これまで、白金町の大曲北児童館を利用していた児童は、児童クラブや他の施設に行っているのか。また、選挙時の投票所として使用されていたが、移設したのか。」との質疑があり、当局からは「児童クラブ利用者の増加に伴い、児童館を利用する児童は減少傾向にあるが、代替施設として、ひだまり児童館や花館公民館を利用いただいている。投票所については、前回の選挙から健康福祉会館に移設している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(古谷武美) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第69号及び議案第70号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第6、議案第71号から日程第8、議案第74号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

議案第71号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局の補正内容の説明に対し、委員から「がんばる地域応援事業について、地域団体が一般財団法人地域活性化センターに申請した助成金事業が不採択となったことを受け、事業費全額を減額補正するとのことだが、この事業が採択に至るよう、市として申請団体への支援体制はどうだったか。」との質疑があり、当局からは「採択に向けた書類修正や助言等の支援は行っていたが、申請内容の骨格部分に踏み込むことは難しく、県の一次審査は通過したものの、結果として不採択となった。来年度以降も同様の申請があれば、今回の経緯や他の採択事例の研究も踏まえながら、必要な支援を行ってまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第72号「令和7年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局の補正内容の説明に対し、委員から「今回の分収金は伐採による収入とのことだが、人件費や伐採費用等の上昇によって収益はどう変わっているのか。」との質疑があり、当局からは「収益は育成状況などによって変わるため、一概に比較はしていない。分収金は、必要経費を差し引いて交付されているが、人件費は上昇傾向にあると認識している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第74号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局の補正内容の説明に関連し、委員から「投票所におけるコミュニケーションボードや投票支援カードの導入について、市内投票所での導入状況と、その存在についての利用者への周知状況を伺いたい。また、利用実績の分析・検証も行うべきではないか。」との質疑があり、当局からは「現在、市内の全投票所で使用可能な体制を整えており、既に市ホームページで周知を行っている。今後は広報紙等も活用して、さらなる周知に努めるとともに、利用実績の把握や検証についてもしっかりと対応してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） ご報告いたします。

はじめに、議案第71号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、生活環境課所管のごみ収集関係費について、委員から「プラスチック資源につ

いては、そのまま積み込むよりも、圧縮することで一度に多く運搬できる。近隣に圧縮する施設が存在しないことも原因かもしれないが、圧縮処理を行っていないことでコストが増加していると言えるのではないか。プラスチック資源の分別は市民の関心も高く、今後、排出量の増加も見込まれることから、圧縮処理を行う業者への支援も含めて対応を検討していただきたい。」との質疑があり、当局からは「再商品化計画の当初の段階では圧縮しない方法で搬出することとしていたが、排出量の増加に伴い効率的な処理ができるよう、広域環境事業課での導入や民間委託等を含めて研究していきたい。」との答弁がありました。

次に、健康増進センター所管の保健センター維持管理費について、委員から「今回も含めて3回漏水が発生している。落雷だけが原因なのか。」との質疑があり、当局からは「部材ねじ部のテープ巻きの箇所が経年劣化により通電しやすくなってしまいが、昨年度、ヒカリオ内の別工区で、同様の箇所に落雷による損傷が確認されている。このため、今回の漏水も落雷による可能性が高いと考えられ、漏水箇所から井戸までの配管について、金属製からポリエチレン製部材に変更するものである。」との答弁がありました。

また、別の委員から「今回の修繕後、別の箇所から漏水が生じる可能性もあるのではないか。」との質疑があり、当局からは「他の箇所で漏水が発生する可能性がないとは言えない。理想としては、同被害の発生が予想される全ての箇所の手当てをすべきだが、第2工区だけでも約7,000万から8,000万円程度が必要であり、さらに通年活用するエリアであることを考えると、閉鎖しての全箇所の手当ては現実的ではないため、今回は、予防保全的措置を行い、今後の発生時には対症療法の修繕を行うのが適切と考えている。」との答弁がありました。

次に、教育総務課所管の教育振興費補助金について、委員から「国のこうした制度へ早い段階から手を挙げて取り組んでいる学校に対し、国の補助はあるのか。また、市外からの入学者もいることから、県、他市へも運営補助を求めるべきであると考えているが、いかがか。」との質疑があり、当局からは「県教育委員会に支援をお願いしているところであるが、現段階では県からの補助はなく、国からも本取り組みに対する補助はないとのことであった。状況を見極めながら、県などの関係機関に対して支援を求めていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採

決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第74号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、子育て支援課所管の放課後児童クラブ管理運営費について、委員から「工事費98万円で床を改修できるということだが、どのような工事内容なのか。」との質疑があり、当局からは「現在の床に直接手は掛けず、水平に調整した根太^{ねだ}を教室全体に設置し、その上に床材を置き、安全確保のためにクッション材を布設する予定である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月11日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第71号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、観光交流課所管のインバウンド観光事業費について、委員から「11月に台湾最大規模の旅行博『台北国際旅行博』に参加するようだが、大仙市からはどのような方が参加して、人数はどれくらいを予定しているのか。また、大仙市のブースを出展するようだが、どのような内容で出展するのか。」との質疑があり、当局からは「大仙市からは観光交流課より観光推進専門監1名の参加を予定しており、その他必要人員は、今後契約する事業者のスタッフで対応することとしている。ブースについては、本市へのインバウンド

を促進する内容とするため、知名度がある『大曲の花火』を軸に、市の観光・物産に関する各種情報を発信する出展を予定している。」との答弁がありました。

また、別の委員から「このような事業は、なかなか成果として見えにくく難儀していることは理解しているが、事業説明する際は、これまでの実績や事業効果について明記し、説明していただきたい。また、市単独の取り組みだけでなく広域的なインバウンド事業の取り組みは行っているか。」との質疑があり、当局からは「大仙市へのインバウンド総数の把握は難しいが、参考指標として外国人宿泊客数や酒蔵などの外国人来場者数は集計しており、今後、そうした指標を用いた成果説明に努めたい。また、インバウンドに関する広域的な取り組みについては、「大曲の花火」の際に隣接市との連携した取り組みを行っている。今後はこうした連携を土台に、広域的な取り組みを拡大できるよう努めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、スポーツ振興課所管の説明に対し、委員から「社会資本整備総合交付金の内示額が減額になったことに伴う財源振替とのことだが、内示額が減額になった理由について伺う。」との質疑があり、当局からは「申請内容に不備があったわけではなく、全国の自治体からの申請数が多かったため、国費の配分が変動したものと推測している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第71号から議案第74号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（古谷武美） 日程第9、陳情第60号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） ご報告いたします。

陳情第60号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより陳情第60号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（古谷武美） 日程第10、意見書案第24号、ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書を議題といたします。

意見書案第24号は教育厚生常任委員長から提出されております。

お諮りします。意見書案第24号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理

由の説明を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) 討論なしと認めます。

これより意見書案第24号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書案第24号について、この条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(古谷武美) 日程第11、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とす

ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長(古谷武美) 日程第12、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり大仙市議会市政懇談会へ議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、大仙市議会市政懇談会へ議員派遣することに決しました。

○議長(古谷武美) 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長(古谷武美) これにて令和7年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたりご苦勞様でした。

午前10時31分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

令和 7 年 第 2 回 大 仙 市 議 会 定 例 会 日 程 表

日 程	月 日	区 分	会 議 内 容
第 1 日	5 月 2 9 日 (木)	本 会 議	1. 開 会 2. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 3. 会 期 の 決 定 (2 2 日 間) 4. 議 長 報 告 5. 市 政 報 告 6. 大 仙 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 及 び 補 充 員 の 選 挙 7. 議 案 等 審 議 ・ 同 意 を 求 め る 件 3 件 (説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 表 決) ・ 議 決 を 求 め る 件 1 件 (説 明 ・ 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 ・ 委 員 長 報 告 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 表 決) 8. 議 案 等 上 程 ・ 条 例 案 3 件 (説 明) ・ 予 算 案 2 件 (同 上) 9. 散 会
	5 月 3 0 日 (金)	休 会	
	5 月 3 1 日 (土)	休 会	
	6 月 1 日 (日)	休 会	
	6 月 2 日 (月)	休 会	一 般 質 問 ・ 議 案 質 疑 通 告 締 切 (正 午 ま で)
	6 月 3 日 (火)	休 会	
	6 月 4 日 (水)	休 会	
	6 月 5 日 (木)	休 会	
	6 月 6 日 (金)	休 会	

日 程	月 日	区 分	会 議 内 容
	6月 7日 (土)	休 会	
	6月 8日 (日)	休 会	
第2日	6月 9日 (月)	本会議	1. 開 議 2. 一般質問 ※一般質問者 (7人) 1. 高橋徳久 2. 秩父博樹 3. 青柳友哉 4. 小笠原昌作 5. 佐藤隆盛 6. 後藤 健 7. 安達成年 3. 散 会
第3日	6月10日 (火)	本会議	1. 開 議 2. 一般質問 ※一般質問者 (7人) 1. 佐藤文子 2. 橋本琢史 3. 金谷道男 4. 佐藤芳雄 5. 戸嶋貴美子 6. 挽野利恵 7. 山谷喜元 3. 議案等審議 ・ 条 例 案 3 件 (質疑・委員会付託) ・ 予 算 案 2 件 (同 上) ・ 条 例 案 1 件 (説明・質疑・委員会付託) ・ 予 算 案 1 件 (同 上) ・ 陳 情 2 件 (委員会付託) 4. 散 会
	6月11日 (水)	休 会	各常任委員会審査
	6月12日 (木)	休 会	各常任委員会審査

日 程	月 日	区 分	会 議 内 容
	6月13日(金)	休 会	事 務 整 理
	6月14日(土)	休 会	
	6月15日(日)	休 会	
	6月16日(月)	休 会	事 務 整 理
	6月17日(火)	休 会	討論通告締切日(正午まで) 事 務 整 理
	6月18日(水)	休 会	事 務 整 理
第4日	6月19日(木)	本会議	1. 開 議 2. 議案等審議 ・ 条 例 案 3件 (委員長報告・質疑・討論・表決) ・ 予 算 案 2件(同上) ・ 陳 情 1件(同上) ・ 意 見 書 案 1件 (質疑・討論・表決) 3. 閉 会

一般質問通告者

質 問 者	質 問 事 項
9番 高橋徳久議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 山林火災の影響を受けて中止となった地元花火大会について 2. 県外からのAターン者に対する支援について
6番 秩父博樹議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 5歳児健診について 2. 子宮頸がん予防について 3. 透析予防のための糖尿病治療中断者への受診勧奨について
7番 青柳友哉議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共施設マネジメントについて
12番 小笠原昌作議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢化対策について
4番 佐藤隆盛議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. これまでの一般質問に対する市の対応と現状について
22番 後藤健議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公園の整備について
8番 安達成年議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農業振興策（経営所得安定対策等）について
3番 佐藤文子議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改正子ども子育て支援法と国保会計について 2. 高齢者世帯・低所得世帯へのエアコン購入助成について 3. あきたこまちRと学校給食について
11番 橋本琢史議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉協議会の運営について
21番 金谷道男議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. プラスチック資源回収事業について 2. 人口減少、少子化対策について
10番 佐藤芳雄議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員の意識改革とモラル向上について 2. 監査機能の強化について

質 問 者	質 問 事 項
2 番 戸 嶋 貴美子 議員	1. 子育て支援の充実について
5 番 挽 野 利 恵 議員	1. 大仙市の公共交通について 2. 災害時の協力体制について 3. 特産品送料無料キャンペーンについて
1 6 番 山 谷 喜 元 議員	1. 米の高騰を受け、厳しい状況にある酒蔵に対する支援について 2. 市の総合計画をはじめとする各種計画の策定方針について

議案等一覧

番号	件名	議決月日	審議結果
64	副市長の選任について	5月29日	同意
65	教育委員会委員の任命について	同上	同上
66	教育委員会委員の任命について	同上	同上
67	財産の取得について	同上	原案可決
68	大仙市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	6月19日	同上
69	大仙市国民健康保険条例及び大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同上	同上
70	大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について	同上	同上
71	令和7年度大仙市一般会計補正予算（第2号）	同上	同上
72	令和7年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）	同上	同上
73	大仙市議会議員及び大仙市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例及び大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	同上	同上
74	令和7年度大仙市一般会計補正予算（第3号）	同上	同上

《陳情》

番号	件名	議決月日	審議結果
60	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	6月19日	採 択

《意見書》

番号	件名	議決月日	審議結果
24	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書	6月19日	原案可決